

事業報告書

(平成17事業年度)

平成18年6月

国立大学法人北海道大学

目 次

○「国立大学法人北海道大学の概略」

1. 目標	1 頁
2. 業務	1 頁
3. 事務所等の所在地	7 頁
4. 資本金の状況	8 頁
5. 役員の状況	8 頁
6. 職員の状況	8 頁
7. 学部等の構成	8 頁
8. 学生の状況	9 頁
9. 設立の根拠となる法律名	9 頁
10. 主務大臣	9 頁
11. 沿革	10 頁
12. 経営協議会・教育研究評議会	12 頁

○「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上	
1. 教育に関する実施状況	15 頁
2. 研究に関する実施状況	45 頁
3. その他の実施状況	61 頁
II. 業務運営の改善及び効率化	
1. 運営体制の改善に関する実施状況	74 頁
2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況	79 頁
3. 人事の適正化に関する実施状況	80 頁
4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	84 頁
III. 財務内容の改善	87 頁
IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	94 頁
V. その他の業務運営に関する重要事項	98 頁
VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画	104 頁
VII. 短期借入金の限度額	106 頁
VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	106 頁
IX. 剰余金の使途	107 頁
X. その他	107 頁
XI. 関連会社及び関連公益法人等	113 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「国立大学法人北海道大学の概略」

1. 目標

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年(1876年)に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年(1947年)の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年(2004年)4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求め、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

北海道大学はこれらの基本理念の今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

2. 業務

本学は法人化への移行時に、大学のトップマネジメントを支える体制として、5つの総長室と、総長室から独立した評価室を置き、役員補佐として14名の教員を配置している。各室では、全学的視点による企画・立案が行われ、最終的には役員会の議を経て総長の意志決定が行われている。この体制をさらに強化するため、平成17年度には総長直轄の広報室(室長は総長、他に理事(副学長、事務局長)、役員補佐で構成)を設置し、広報体制の強化を図った。また戦略的な資源配分として、引き続き重点配分経費(平成17年度は約14億円)と運用教員(実績数:教授ポスト19、助教授ポスト23、講師ポスト1、助手ポスト14、ポストの格上等の措置8)を、総長のリーダーシップにより、学生の生活環境の改善、大型の外部資金獲得の促進、組織改革の促進、広報活動の充実などに重点的に配分した。

このような運営組織並びに資源配分制度の整備に基づいて、総長の主導により推進された取組の成果について、以下に概括する。

1. 教育研究組織の整備

法人化にともなって、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、専門職大学院として、平成 16 年度に設置した法科大学院に引き続き、平成 17 年 4 月には公共政策大学院及び経済学研究科会計情報専攻を設置した。また、本年度には新しい複合領域での研究と教育の展開を目的とし、部局横断的な改組による先端生命科学研究院・生命科学院の設置準備を行ない、平成 18 年度からの設置が認められた。さらに、総長の主導で、国の基本政策や産業界からの要請などをふまえて、北海道に立地する基幹総合大学にふさわしい研究と教育の内容を備えた観光学に関する教育研究体制の整備を検討し、平成 18 年度に観光学高等研究センターを学内共同教育研究施設として設置することとし、あわせて平成 19 年度の設置を目途に観光学に関する専攻を新設するための検討を進めた。また、同様にアイヌ・北方先住民研究センター（仮称）を平成 19 年度設置を目途に準備を進めた。

2. 平成 18 年度以降の教育課程策定と単位の実質化の推進

新「高等学校学習指導要領」（平成 11 年告示）の下で高校教育を受けた学生が入学する平成 18 年度以降の教育課程内容を策定し、単位の実質化の体制を整備し、学士課程教育改革準備を終了した。

単位の実質化の推進については、①平成 17 年度入学者から全学部で「秀」評価及びGPA制度を実施し、学部別GPA平均値、授業科目・クラス別のGPA平均値・成績分布等を調査して、成績評価基準・学生に対する修学指導の今後の在り方等を検討した。②平成 18 年度入学者から、1 年次履修登録単位数の上限設定を決定するとともに、成績優秀者には上限設定を超えて履修登録を認める「特例措置」の基準を設定した。2 年次以降の上限設定については、全学部が検討を開始した。③新教務情報システム上で成績評価分布状況の表（成績分布Web公開システム）を整備し公開した。④「GPA制度の取扱いに関する要項」を定めるとともに、「「秀」評価、GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について（Q&A）（平成 18 年度入学者用）」を作成し、全教員、新入生に周知する準備を終えた。⑤大学院課程における成績評価基準の見直しについては、各研究科等で検討を進め、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、獣医学研究科、情報科学研究科、水産科学院及び公共政策大学院において 17 年度入学者から「秀」評価を導入した。

3. 学生のキャンパスライフの充実に関する事業

(1) 本学学生の教育と研究推進の観点から、入学料・授業料減免の他に、次のとおり表彰制度と奨励金制度の拡充と新設を行った。

①「北大えるむ賞」の表彰枠を拡大するとともに、「北大ペンハロー賞」を新設し、優れた課外活動（ボランティアを含む）を収めた個人又は団体を表彰することとした。

「北大えるむ賞」は 2 個人を、「北大ペンハロー賞」は 19 団体 3 個人を表彰した。

②男女共同参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成のために「大塚賞」（対象者 10 名）を新設し、毎年総額 500 万円の奨励金を授与することを決定し、9 月修了者の中から 1 名、3 月修了者の中から 9 名にそれぞれ奨励金 50 万円を授与した。

③学生の勉学を奨励する目的をもって新たに「新渡戸賞」を設けた。これは、学業成績が秀でており、かつ、人格に優れ、他の学生の模範になると認められる学部学生に奨励金を授

与するものである。89名を表彰し、それぞれ年間20万円の奨励金を授与した。

(2) 総長が本年度の重点課題として選定した事業への重点配分経費では、学生のキャンパスライフの充実に関する事業（総額約4億円）として、学生のキャンパスライフの整備事業（約2億円）、教育研究支援設備の整備事業（約9千万円）、バリアフリー化への対応事業（約1.1億円）を実施した。

4. 学部・大学院における教育プロジェクトの展開

(1) 文部科学省による公募プログラム応募への支援

全学ならびに各部局等における、また部局横断的な教育改善・改革の取組を推進するため、文部科学省公募各種教育プログラム申請内容について、情報提供、意見交換等を行って、各種教育プログラムへの応募促進を図った。その結果、現代GP1件、地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム1件、魅力ある大学院教育イニシアティブ5件、派遣型高度人材育成協同プラン1件、大学教育の国際化推進プログラム2件、の10プロジェクトが採択された。

(2) 「特色GP・現代GP取組活動フォーラム／パネル展」の実施

本学の社会貢献の一環として、教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し、活用してもらうことを目的として、特色GP・現代GPに採択された本学の5つの取組が合同して平成18年3月にフォーラム及びパネル展を開催した。

(3) 重点配分経費による教育改革支援

重点配分経費を活用して、全学教育、学部専門教育、大学院教育の質の向上及び学生支援などを目指した教育改革促進事業を学内公募により支援した。

①全学教育プログラム開発研究、全学的視点からの教育プログラムの開発：申請12件、採択9件、配分予算：7,472千円

②教育プログラム開発研究及び教育改革の試行：申請10件、採択4件、配分予算：3,082千円

(4) 北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトの取組

本学の社会貢献ならびにビジビリティの向上を目的に、講義情報をインターネット上で公開する米国マサチューセッツ工科大学オープンコースウェア（MIT・OCW）への参加を決定し、北海道大学OCWプロジェクトWG及び作業チームを設置した。必要経費及び人員（OCW教員及び事務補助員各1名）を重点配分経費で措置し、平成18年4月までに10科目以上の公開を目標に作業を開始した。

5. アドミッションセンターの設置

平成17年4月に、本学の共同教育研究施設等として、入学者選抜に関する調査及び分析ならびに、入学者選抜の企画、広報、入学相談及び実施に関する業務を行うことを目的とした「北海道大学アドミッションセンター」を設置し、入学者選抜にかかわる組織を一元化した。アドミッションセンター長には教育担当副学長をあて、役員補佐を副センター長とし、企画、広報・相談、調査・分析、実施の4部門をもって構成し、各部門にはそれぞれ専門部会を設置した。特に広報・相談部門には本学と包括連携を実施している（株）電通北海道所属のスタッフを置き、平成16年度の入試広報改善プロジェクトからの継承を図っている。

アドミッションセンター設置によって入試組織を一元化した結果、従来、入学者選抜制度調

査委員会が担当してきた企画及び調査・分析，AO入試の検討と広報・相談，旧実施委員会が担当してきた業務の諸機能は有機的に関連するようになり，全学の協力体制の円滑化も実現した。

また，入試広報改善の一環として，高校生とその保護者，高校教員に対して，本学の現在を伝え，適切な学生募集を図るため，アドミッションセンターと広報室が連携し，学生，電通北海道の協力を得て，平成17年12月にDVD「北海道大学－学びのフロンティア」を作成した。このDVDは，進学説明会や高校生の訪問時における説明などで活用されている。

6. 研究支援の推進

平成17年度に本学が推進した研究支援実績は以下の通りである。

(1) 21世紀COEプログラムの支援

COEプログラムの組織的推進のために平成14年に設置した21世紀COE推進会議（構成員は，総長，理事，研究戦略室役員補佐，拠点リーダー，当該研究科長）は，COEプログラムの申請，採択プログラムの実施・運営・点検等に対して積極的に支援している。本学では現在12件のCOEプログラムが採択されており，平成17年度は平成15年度採択の6拠点の中間審査が行われ，3拠点がA評価，3拠点がB評価とおおむね高い評価を受けた。COE推進会議においては，前年度に引き続き，各拠点に対して指導助言するとともに，進捗状況報告書（中間評価用）を作成し，ヒアリングのための学内リハーサル等を実施した。また，「21世紀COEプログラム拠点活動報告会」等により，その成果の社会還元にも努め，平成18年2月には九州大学と共同で「北と南から，日本が変わる，世界が見える」を東京で開催した。この報告会では，産学官関係者並びに一般市民等約480人を対象に，平成16年度に採択された2拠点と平成14年度および平成15年度に採択された各1拠点の活動状況について報告した。

(2) 北大リサーチ&ビジネスパーク構想の推進

平成15年度に文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに採択された本学創成科学共同研究機構を育成機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（R&BP構想）」は，平成17年度に行われた科学技術振興調整費の中間評価で，「北海道の社会・経済ニーズによく合致しており，地域との連携を強化しつつ大学の組織改革を進める一つのモデルとなり得るもの」として，「継続すべきである」というA評価を得た。

(3) 重点配分経費による研究支援

重点配分経費から約8千万円を学内公募による研究支援に活用した。公募事項は，「世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進」（応募17件，採択8件），「先端的融合学問領域創成のための支援」（応募18件，採択2件），「若手研究者の研究支援」（応募28件，採択9件）等であった。平成18年3月には採択課題に対する報告会を開催し，それぞれの課題に対して指導助言を行った。事後評価も厳正に行い，ほとんどが文部科学省の大型科研費その他へ応募した。

7. 産学官連携－包括連携と地域連携の推進

本学の包括連携は，①研究交流，②人材交流，③人材育成を三本柱としている。平成16年度までに締結した11社のうち，平成17年度に6社2機関と技術交流や共同研究のほか，ジョイント講演会，ビジネススクールやMOT (Management of Technology) 教育などの人材育成を

推進した。平成 17 年度には新たに、(独)国際協力機構(JICA)、(株)北洋銀行、帝人(株)との間において、各関連分野の技術交流を展開するための研究交流、専門家・調査団の派遣などの人材交流、共同セミナー・知財研修などの人材育成を推進するための包括連携協定を締結した。このうち、JICAとの連携では、平成 17 年 12 月に連携協力協議会を開催し、スリランカにおける保健医療活動等を実施することを決定した。

一方、地域連携としては、平成 17 年度には、R&BP構想の一環として、産学官連携事業推進室を設置し、インキュベーションモデル事業や「R&Bパーク札幌大通サテライト」の開設など、R&BP構想を具現化する事業を行った。

また、寄附講座については、新たに2講座(ニコンバイオイメージングセンター研究部門、不定比化合物研究部門)を設置するとともに、1講座(UFJキャピタル起業家育成研究部門)を更新し、合計18講座となった。

8. 国際交流の展開

(1) 本学の重要活動領域の一つである「持続可能な開発」のテーマを中核として、国際戦略強化プロジェクトを構想し、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に申請、採択され、「持続可能な開発」国際戦略本部を創設した。国際交流室を中心として、「持続可能な開発」に関連した国際的研究・教育連携強化、大学としての国際戦略の総合的支援機能強化プログラムを開始した。

(2) 国際化支援機能の強化としては、①前年度に刊行した季刊の英語版ニューズレターに加え、平成 17 年 10 月に中国語版ニューズレター(季刊)を刊行し、②協定大学との合同シンポジウムを、従来から毎年開催している韓国・ソウル大学(平成 17 年 10 月)の他、フィンランド・オウル大学(平成 17 年 9 月)、米国・ハワイ大学(平成 18 年 2 月)との間で開催し、全学的な学術交流を深めた。③事務職員の国際業務対応能力育成として、国際業務を視野に置いた本学の目標設定のあり方等、効果的・効率的に業務を行うための研修をおこなった。

(3) 本学においては、北東アジアを重視する戦略をとっており、①平成 16 年度に創設した北東アジア主要大学からの留学生奨学金制度を運用し、平成 17 年度には6名の留学生を受け入れた。②本学大学院に北東アジアからの優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で「北海道大学総長奨励金」を新設した。③北京に本学の事務所を確保し、平成 18 年度開設に向けた準備を終えた。④中国の重点大学との交流をいっそう促進するため、新たに南京大学と南開大学との大学間交流協定に向けた交渉を開始した。

(4) 学生交流拡大に向けた広報活動としては、①海外への直接的広報活動として、台湾での日本留学フェア、協定校の韓国のソウル大学、中国の浙江大学、復旦大学、米国のポートランド州立大学への個別訪問など、様々な機会に本学の紹介及び留学プログラムの説明を行った。②派遣留学生拡大を目指して、留学説明会を平成 17 年度は6回(平成 16 年度は5回)開催し、地域別・特定大学向けを用意して多様な留学ニーズへの対応ならびにニーズ発掘を図るとともに、地域的貢献と効率化を考慮し、一部は札幌圏他大学にも公開した。③派遣留学生の潜在層拡大に向け、全学入試広報のオープンユニバーシティに留学生センターが加わり、高校生向けの広報も新たに実施した。

(5) 国際開発協力の組織的推進として、①JICAとの包括連携協定を平成 17 年 4 月に締

結し、具体的プロジェクトの開始準備に着手した。② J B I C円借款による「中国内陸部人材育成事業」プログラムに参加し、平成 17 年度は 8 名の研修生を受け入れた。

9. ポイント制による教員人件費管理システム導入の決定

本年度の業務運営に関する重要な検討事項のひとつは、法人化によって定員管理から人件費管理に移行した利点を生かす柔軟な教員の人員管理システムの構築にあった。研究科等の教員について、効率化係数による削減分と後述する運用教員制度のための留保分を削減したあとの教員数の合計をポイント（教授：1.00，助教授：0.798，講師：0.748，助手：0.604）に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとした。各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能である。また、従来の運用定員制度は空き定員によって生じる人件費の余剰を利用したものであったが、それに代えて、教員の総人件費の 4% を総長の下にあらかじめ留保し、期限を付して研究科等に機動的に配分する運用教員制度への移行も決定した。その留保分は平成 21 年度までに段階的に 5% に拡大することになっている。この「ポイント制教員人件費管理システム」は平成 18 年度から実施する。

10. 人件費の抑制

本学では、今期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとし、上記のポイント制は、これに伴う柔軟な人件費管理の方策として導入することとしたものである。これとともに、既に 16 年度に決定していた事務職員の 130 人削減を部局別に割振る計画を作成し、平成 17 年 11 月に最終決定した。平成 17 年 12 月末の閣議決定により、総人件費の削減が求められることになったが、今期計画期間中に 4% の削減が可能であると予測されたので、これら既存の計画により対応することとした。

11. 事務の効率化・合理化

事務改善委員会による「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」にもとづき、平成 22 年度当初までに事務系職員を重点施策、新規ニーズ、緊急対応などのために再配置することとし、また小部局の事務部を原則的に統合し、人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い、引き続き、検討することとした。教室系事務職員の段階的廃止は本年度も継続して実施した。事務的経費の削減および事務の簡素化として、旅費関係業務の電子システム化と全面的アウトソーシング、年末調整関係書類の電子システム化を行った。定型的業務の一部については、派遣職員の活用、清掃業務、警備業務契約の集約化、宅配業務、清掃・衛生用品賃貸借契約の一括単価契約、電気需給契約の複数年契約、ガス供給の固定従量単価制契約などを実施した。さらに、給与計算関係業務のアウトソーシングの検討も行った。また、事務改善コンクールを実施し、22 件について実施または実施に向けて検討を行うこととした。

12. 病院における経営改善

- (1) 病院の管理運営に関する意思決定を迅速に行うため、平成 17 年 5 月に「病院執行会議」（病院長を議長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長で構成）を設置するとともに、平成 17 年 6 月に「経営企画室」を設置した。
- (2) 経営改善に努め、経営改善係数 2%（約 4 億円）を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善の推進、S P D（診療材料物流管理システム）の稼働による購入在庫物品の減少などで経費を約 1 億 8 千万円削減した。

13. 広報室の設置と広報事業の推進

本学の諸活動を広く社会に対して積極的に発信するための広報に関する企画、立案等を行うことにより、高等教育及び学術研究の水準の向上に果たす本学の役割の重要性についての社会の理解及び関心の増進を図るために、平成 17 年 5 月に総長を責任者とする広報室を設置した。広報室は、広報担当理事（副学長）、理事（事務局長）のほか、役員補佐 1 名、各総長室役員補佐のうちから広報室員兼任役員補佐各 1 名で構成され、総長が必要に応じて広報室会議を開催することとした。

平成 17 年度においては、広報誌の発行等のほか、①平成 17 年 2 月に(株)電通北海道と包括連携協定を締結し、相互の連携をとおして研究交流や人材育成などで協力を深めているが、この締結のもとで平成 17 年度には、北大職員を電通の研修に 1 年間派遣した。②各報道機関と提携・協力を進めることにより、広報活動の強化を推進するため、平成 17 年 7 月に朝日新聞社及び北海道テレビ放送並びに北海道新聞社と教育・研究プロジェクトを共同推進することで基本合意した。朝日新聞社、北海道テレビ放送との提携・協力は「ポプラプロジェクト」と称し、全国に向けて双方の公共的責務を、より効果的かつ公正に果たすための連携をコンセプトとしている。北海道新聞社との提携・協力は「北プロジェクト」と称し、北海道内における双方の地域貢献責任を一層推進するための連携をコンセプトとしている。

14. 特許出願事業の進展

本学と企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは大学が保有するよりも譲渡したほうがよい特許については、譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に努めた結果、平成 17 年度には、実施許諾契約 10 件（新規 7 件、継続 3 件）、譲渡契約 13 件、オプション契約 3 件、プログラム著作権利用許諾契約 2 件（新規 1 件、継続 1 件）となり、実施料収入は、昨年度の 42 千円に比して、23,403 千円（譲渡、オプション契約を含む）に達した。

また、大学知的財産本部整備事業に対する中間評価が行われ、知的財産本部における、知的財産マネージャーが積極的かつ頻繁に発明者を訪問し、発明者との協働で権利化を進めることが実績に結びついた取組などが高く評価され、A 評価を得た。

15. 「北大グッズ」等の販売

本学札幌キャンパスは北海道を代表する観光スポットの一つであり、その名称やロゴは商業的に大きな価値を持っている。国立大学法人という制度的な制約の中で可能な範囲で、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称および商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、オリジナルグッズや北大関連商品等の販売を行うことを平成 16 年度に決定した。平成 17 年 4 月には、本学初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」を発売した。好評を得て、平成 17 年度の売り上げは 1 億 4 千万円に達した。また、平成 17 年 11 月に総合博物館にミュージアムショップをオープンした。ここでの販売利益は博物館企画展示資金に充てる予定である。

3. 事務所等の所在地（主要施設のみ記載）

北海道大学（札幌キャンパス） 北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス） 北海道函館市

4. 資本金の状況

154,899,657,513円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人北海道大学総長の任期に関する規程並びに国立大学法人北海道大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
総長	中村睦男	平成16年4月1日～ 平成19年4月30日	北海道大学総長
理事・副学長	井上芳郎	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	北海道大学副学長
理事・副学長	佐伯 浩	平成16年4月1日～ 平成19年4月30日	北海道大学副学長
理事・副学長	長田義仁	〃	北海道大学副学長
理事・副学長	岸浪建史	〃	北海道大学副学長
理事・副学長	逸見勝亮	平成17年5月1日～ 平成19年4月30日	北海道大学副学長
理事	鑄山賢一	〃	日本政策投資銀行中国支店長
理事・事務局長	遠藤 啓	〃	北海道大学事務局長
監事	大塚榮子	平成16年4月1日～ 平成18年3月31日	独立行政法人産業技術総合研究所 フェロー
監事（非常勤）	伊東 孝	〃	弁護士・公認会計士（伊東孝法律 会計事務所長）

6. 職員の状況

教員 4,410人（うち常勤2,126人、非常勤2,284人）

職員 2,634人（うち常勤1,866人、非常勤 768人）

7. 学部等の構成

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部
大学院	文学研究科

	教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 農学研究科 獣医学研究科 国際広報メディア研究科 情報科学研究科 水産科学院・水産科学研究所 環境科学院・地球環境科学研究所 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部
附置研究所	低温科学研究所 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所

8. 学生の状況

(1) 学部

学 生	聴講生	科目等履修生	研究生	特別聴講学生	計
11,153人	14人	37人	56人	39人	11,299人

(2) 研究所等

研究生	特別研究学生	日本語・日本文化研修生	日本語研修生	計
15人	1人	13人	20人	49人

(3) 医療技術短期大学部

学 生
233人

(4) 大学院

修士課程	専門職学位課程	博士課程	聴講生	科目等履修生	研究生	特別聴講学生	特別研究学生	計
3,389人	259人	2,393人	5人	12人	158人	8人	26人	6,250人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

「開拓使仮学校及び札幌学校時代」1869年～	
明治2年（1869）7月	開拓使が設置された
5年（1872）3月	開拓使仮学校を東京芝増上寺内に置いた（同年4月開校）
8年（1875）7月	開拓使仮学校を札幌（現：中央区北2西2）に移し札幌学校と改称した
「札幌農学校時代」1876年～	
明治9年（1876）8月	札幌学校を札幌農学校と改称し、14日（現：本学開学記念日）開校式を挙げた（同年9月8日正式名称となった）
11年（1878）10月	演武場（現在の時計台）が竣工した
15年（1882）3月	札幌農学校が農商務省所轄となり7月同省農務局の所属となった
16年（1883）2月	札幌農学校が農商務省北海道事業管理局の所属となった
19年（1886）2月	札幌農学校が北海道庁の所管となった
28年（1895）4月	札幌農学校が文部省直轄となった
36年（1903）7月	新校舎が落成し現在地へ移転した
「東北帝国大学農科大学時代」1907年～	
明治40年（1907）6月	東北帝国大学が設置（仙台市）された
〃	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、予備教育機関である大学予科を付設した（同年9月開学式を挙げる）
「北海道帝国大学時代」1918年～	
大正7年（1918）4月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8年（1919）2月	北海道帝国大学農科大学が農学部と改められた
〃	医学部が設置された
10年（1921）4月	医学部附属医院が設置された（同年11月診療開始）
13年（1924）9月	工学部が設置された
5年（1930）4月	理学部が設置された
16年（1941）11月	低温科学研究所が設置された
18年（1943）1月	触媒研究所が設置された
〃	超短波研究所が設置された
20年（1945）6月	事務局及び学生部が設置された
21年（1946）3月	超短波研究所を応用電気研究所と改称した
22年（1947）4月	法文学部が設置された
「北海道大学時代」1947年～	
昭和22年（1947）10月	北海道帝国大学が北海道大学になった
24年（1949）5月	国立学校設置法が公布・施行され新制の北海道大学（法文・教育・理・医・工・農・水産（函館市）の各学部）となった
〃	医学部附属医院を医学部附属病院と改称した
6月	教養学科（昭26.4から一般教養部）が設置された
25年（1950）3月	大学予科が廃止された
4月	結核研究所が設置された
〃	法文学部が文学部と法経学部に分離した

27年（1952）4月	獣医学部が設置された
28年（1953）4月	新制大学院（文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科）が設置された
8月	法経学部が法学部，経済学部に分離した
30年（1955）4月	大学院医学研究科が設置された
32年（1957）7月	一般教養部を教養部と改めた
33年（1958）4月	大学院薬学研究科が設置された
36年（1961）5月	工業教員養成所が設置された（昭44. 3閉鎖）
40年（1965）4月	薬学部が設置された
42年（1967）6月	歯学部が設置された
8月	歯学部附属病院が開院した
45年（1970）4月	大型計算機センター（全国共同利用施設）が設置された
47年（1972）5月	保健管理センターが設置された
〃	体育指導センターが設置された
49年（1974）4月	大学院歯学研究科が設置された
6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組された
52年（1977）4月	大学院環境科学研究科（独立研究科）が設置された
53年（1978）4月	スラブ研究センターが設置された
〃	アイソトープ総合センターが設置された
54年（1979）4月	情報処理教育センターが設置された
〃	機器分析センターが設置された
55年（1980）10月	医療技術短期大学部が設置された（学長は北海道大学長が兼ねる）
56年（1981）4月	言語文化部が設置された
〃	実験生物センターが設置された
60年（1985）4月	遺伝子実験施設が設置された
平成元年（1989）5月	触媒研究所が廃止され，触媒化学研究センター（全国共同利用施設）が設置された
2年（1990）6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設となった
3年（1991）4月	留学生センターが設置された
〃	量子界面エレクトロニクス研究センターが設置された
4年（1992）4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組された
5年（1993）4月	大学院環境科学研究科が廃止され，大学院地球環境科学研究科（独立研究科）が設置された
6年（1994）6月	エネルギー先端工学研究センターが設置された
7年（1995）4月	副学長が置かれた
〃	教養部が廃止された
〃	高等教育機能開発総合センターが設置された
〃	低温科学研究所が全国共同利用の研究所に改組された
〃	大学院理学研究科及び獣医学研究科が大学院講座制に移行（いわゆる大学院重点化）完了した
8年（1996）5月	先端科学技術共同研究センターが設置された

9年(1997)4月	大学院工学研究科が大学院講座制に移行完了した
10年(1998)4月	大学院薬学研究科が大学院講座制に移行完了した
〃	触媒化学研究センターが改組された
11年(1999)4月	大学院農学研究科が大学院講座制に移行完了した
〃	情報処理教育センターが廃止され、情報メディア教育研究総合センターが設置された
〃	総合博物館が設置された
12年(2000)4月	大学院文学研究科、大学院教育学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院医学研究科、大学院歯学研究科、大学院水産科学研究科が大学院講座制に移行完了した
〃	大学院国際広報メディア研究科(独立研究科)が設置された
〃	免疫科学研究所の改組及び医学部附属癌研究施設の廃止により遺伝子病制御研究所が設置された
13年(2001)4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い、理学部附属臨海実験所、理学部附属海藻研究施設、農学部附属植物園、農学部附属農場、農学部附属演習林、農学部附属牧場、水産学部附属洞爺湖臨湖実験所、水産学部附属臼尻水産実験所、水産学部附属七飯養魚実習施設が廃止された
〃	先端科学技術共同研究センターの整備に伴い、理学部附属動物染色体研究施設、実験生物センター、遺伝子実験施設が廃止された
〃	量子界面エレクトロニクス研究センターが廃止され、量子集積エレクトロニクス研究センターが設置された
15年(2003)4月	大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センターが廃止され、情報基盤センターが設置された
9月	脳科学研究センターが設置された
10月	医学部附属病院と歯学部附属病院との統合による改組により、北海道大学病院となった
〃	知的財産本部が設置された
「国立大学法人北海道大学時代」2004年～	
16年(2004)4月	大学院情報科学研究科(独立研究科)が設置された
〃	エネルギー先端工学研究センターが廃止され、エネルギー変換マテリアル研究センターが設置された
17年(2005)4月	大学院水産科学研究科が廃止され、大学院水産科学院及び大学院水産科学研究院が設置された
〃	大学院地球環境科学研究科(独立研究科)が廃止され、大学院環境科学院及び大学院地球環境科学研究院が設置された
〃	大学院公共政策学教育部(専門職大学院)及び大学院公共政策学連携研究部が設置された
〃	先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構が統合され、創成科学共同研究機構が設置された
〃	体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合された
〃	北ユーラシア・北太平洋地域研究センターが廃止された
〃	人獣共通感染症リサーチセンターが設置された
〃	アドミッションセンターが設置された
5月	大学文書館が設置された

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
(学内委員)	
中村 睦男	総長

井上 芳郎	理事
佐伯 浩	理事
長田 義仁	理事
岸浪 建史	理事
逸見 勝亮	理事
鑄山 賢一	理事
遠藤 啓	理事
井上 久志	大学院経済学研究科長
諏訪 正明	大学院農学研究科長
宮坂 和男	北海道大学病院長
若土 正暁	低温科学研究所長
(学外委員)	
内山 俊一	北海道経済産業局長
岡林 隆	元国立大学事務局長 尚美学園大学事務局長
柿田 章	社団法人日本私立医科大学協会副会長 北里大学名誉教授
柘植 綾夫	総合科学技術会議議員 三菱重工業(株)顧問
成田 教子	弁護士 成田教子法律事務所
西田 豊	北海道高等学校長協会会長 札幌南高等学校長
新田 博	北海道新聞社論説主幹
松田 昌士	北海道大学連合同窓会会長 東日本旅客鉄道(株)取締役会長
南山 英雄	北海道経済連合会会長 北海道電力(株)取締役会長
森田 麻美子	NPO法人ボラナビ倶楽部代表理事
山田 家正	前小樽商科大学長 北海道開拓記念館館長
山本 邦彦	北海道副知事

○ **教育研究評議会** (国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏 名	現 職
中村 睦男	総 長
井上 芳郎	理 事
佐伯 浩	理 事
長田 義仁	理 事
岸浪 建史	理 事
逸見 勝亮	理事・図書館長
鑄山 賢一	理 事
遠藤 啓	理 事
新田 孝彦	大学院文学研究科
南部 昇	大学院文学研究科

鈴木 敏正	大学院教育学研究科
青木 紀	大学院教育学研究科
岡田 信弘	大学院法学研究科
古矢 旬	大学院法学研究科
井上 久志	大学院経済学研究科
関口 恭毅	大学院経済学研究科
岡田 尚武	大学院理学研究科
伊土 政幸	大学院理学研究科
本間 研一	大学院医学研究科
松野 一彦	大学院医学研究科
戸塚 靖則	大学院歯学研究科
吉田 重光	大学院歯学研究科
横沢 英良	大学院薬学研究科
加茂 直樹	大学院薬学研究科
中山 恒義	大学院工学研究科
三上 隆	大学院工学研究科
諏訪 正明	大学院農学研究科
松井 博和	大学院農学研究科
梅村 孝司	大学院獣医学研究科
高島 郁夫	大学院獣医学研究科
筑和 正格	大学院国際広報メディア研究科
本間 利久	大学院情報科学研究科
山内 皓平	大学院水産科学研究院
猪上 徳雄	大学院水産科学研究院
池田 元美	大学院地球環境科学研究院
宮脇 淳	大学院公共政策学連携研究部
若土 正暁	低温科学研究所
西浦 廉政	電子科学研究所
高田 賢藏	遺伝子病制御研究所
宮坂 和男	北海道大学病院
野澤 俊敬	言語文化部
高橋 保	触媒化学研究センター
田畑 伸一郎	スラブ研究センター
山本 強	情報基盤センター
鈴木 範男	北方生物圏フィールド科学センター

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①全学教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 <p>ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育（基礎科目）は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」（コアカリキュラム）と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。 ・ 「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り、高等教育機能開発総合センター長（理事・副学長）を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会における実施方法・開講計画の検討の結果、平成17年度には、全学25部局の専任教員及び外国人教師担当1,686コマ（週2時間で15週を1コマとする）、非常勤講師担当669コマの全学教育科目が開講された。全学教育の成果に基づく教育プロジェクト「進化するコアカリキュラム」は、実績ある教育改革の取組として文部科学省公募の平成15年度特色ある大学教育支援プログラム（至平成18年度）に選定されている。 ・ 教育改革室は、「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」（平成16年度に設置）における論点整理をもとに、学生編成、学生募集単位に関する検討に向けて調査を実施し、その結果を平成17年4月に「募集形態に関する基本調査報告書」としてまとめた。この調査結果を踏まえ、平成17年5月に平成20年度以降の学生編成及び募集単位検討WGを設置し、平成17年8月に「学士課程教育の新たな段階をめざして」（中間報告）を作成した。現在は、中間報告に関する各学部の意向を聴取している過程にある。 ・ 「教養科目」は、平成13年度導入のコアカリキュラムの教育目標と基本計画に沿って、①分野別科目（思索と言語、歴史の視座、芸術と文学、社会の認識、科学・技術の世界）、②複合科目（環境と人間、健康と社会、人間と文化、特別講義）、③一般教育演習、④共通科目（体育学、情報処理・情報科学、統計学、図形科学概論、心理学実験、基礎自然科学実験、インターンシップ）、⑤外国語科目（外国語A・B（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語）及び外国語C（イタリア語等））をもって構成し、シラバス等に示された授業計画に則り体系的教育を実施した。また、異文化理解については、分野別科目（歴史の視座、芸術と文学、社会の認識）、一般教育演習、英語、中国語演習の中の10科目で異文化の基本的知識を学習する内容を盛り込んで実施した。

年度計画	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎科目として数学，物理学，化学，生物学，地学を開講し，体系的講義と基礎実験を通じた授業を展開した。 ・ 理科基礎科目(物理学，化学，生物学，地学)において，16年度導入の初習理科パイロット授業を継続し，共通教科書の編纂，授業及びWEB上でのIT教材の活用，演示実験の開発，授業のビデオ収録等を進めた。 ・ 平成18年度以降の新教育課程においては，基礎科目と専門科目の連関を重視して，理科基礎科目，自然科学実験を抜本的に刷新することとし，共通教科書の編纂，実験設備・機器の整備等の準備をはじめた。
<p>②学部教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育では，全学教育で身に付けさせた能力等に加えて，人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに，豊富な専門分野の知識を身に付けさせ，新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部の専門教育においても，以下のとおり，継続的に教育改革に取り組んだ。 ・ 平成16年度に導入した「コース制」の再編成(文学部)，カリキュラム改訂(法学部)に沿って，2年次の専門教育を本格的に始動した。 ・ 経済学部，薬学部等で，専門教育の中での英語教育の充実を図った。 ・ 他大学等での学修成果について，法学部では休学中の外国の大学における学修成果の認定，歯学部，獣医学部では入学前の短期大学及び外国の短期大学における学修成果(既修得単位)の認定を行うこととした。 ・ 工学部で学科再編(12学科から4学科へ)を実施し，歯学部(総合臨床基礎実習の新設等)，農学部，水産学部でカリキュラムを改訂した。 ・ 平成18年度以降の全学教育を中心とした新教育課程が確定したのを受けて，各学部とも専門教育の改革の検討を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では，専門職業人としての自覚を高めるため，専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ，高い合格率を維持するとともに，それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部とも取得しうる資格を学生に示し，取得のためのアドバイスを行うなどの努力を行った。特に学部教育が国家試験資格と直接に結合している学部では，専門的職業人となるための新しい教育プログラムの導入など，下記のとおり独自の教育努力を展開した。 ・ 医学部保健学科では，学生が医療の現場での見聞や体験を通じて医療人の仕事の重要性・責任を認識し，各専門職種役割やチーム医療の必要性を理解することにより，医療を学ぶモチベーションを高めるため，1年次から早期臨床体験学習を実施した。 ・ 歯学部では，歯科医師国家試験の早期化に対応したカリキュラムを実施した。 ・ 薬学部では，「薬学英语」において，専門的なテーマ，現代的

年度計画	実施状況
	<p>なトピックを扱った英語圏の放送ビデオ等を利用して、実践的英語リスニング能力の向上を図るとともに、課外学習による資料収集・レポート作成・プレゼンテーション能力の向上でも成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医学部で、教育支援プログラム(16年度特色G P, 17年度現代G P, 国際化G P)に基づき、教育の国際化、臨床教育改善に向けた取組を進めた。 ・ このような努力の結果、平成18年3月卒業者については、医師国家試験合格率は91.8%、歯科医師国家試験合格率は92.2%、薬剤師国家試験合格率は79.2%、獣医師国家試験合格率は97.4%、総平均89.1%となった。なお、医療技術短期大学部卒業者については、看護師94.9%、理学療法士100.0%、作業療法士87.5%、臨床検査技師94.9%、診療放射線技師83.3%、助産婦100.0%、総平均92.8%であった。
<p>③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科等においては、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を積極的に行い、国内及び国際学会の参加・発表促進を図ることにより、学生の研究意識の向上に努めた。 ・ 高度専門職業人育成のための多様なコースの充実を図り、更に学際領域や融合領域の教育プログラムの拡大により、幅広い社会のニーズに応え、活躍できる人材育成の推進を図った。 ・ 夜間及び休日等において授業を開講する大学院設置基準第14条特例の実施や長期履修制度に基づく学生受け入れの拡大に伴う社会人学生に対する指導体制の充実を図った。 ・ 学生の職業意識向上のための国内及び国外のインターンシップ制度活用の推進及び進路指導等の充実を図った。 ・ これらの結果、1,525名の修了者のうち、276名が博士後期課程に進み、1,035名が専門的・技術的職業などに就職した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士(後期)課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科等においては、研究者育成のためのプロジェクトを立ち上げ、学会での研究発表を促進する体制の整備(文学)、外国語基礎文献講読や研究会での報告・討論をはじめとするコースワークの導入による研究基礎能力の向上(法学)、特色ある大学教育支援プログラム等を活用した教育支援の強化と指導体制の充実(工学、獣医学、情報科学)、学年毎に論文の進捗状況を報告させるシステムによる適切な指導体制の促進(法学、国際広報メディア)など、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究奨励と支援などを行い、博士学位授与者の拡大を図る諸施策を実施した。 ・ 文部科学省の教育支援プログラム「魅力ある大学院教育」イニ

年度計画	実施状況
	<p>シアティブに、①人間の統合的理解のための教育的拠点(文学研究科)、②学生主導型の研究マネジメント力養成(法学研究科)、③全国大学院共通滞在型教育プログラム(理学研究科)、④π型フロントランナー博士育成プログラム(工学研究科)、⑤次世代の獣医科学研究者育成プログラム(獣医学研究科)が採択され、それぞれの計画に沿って、大学院の教育課程の実質化を目指す取組を進めた。</p>
<p>④卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <p>(i) 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程では、基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うためには、適切な職業選択が必要であり、そのための情報提供やガイダンス、セミナーの開催及び相談体制の充実を図った。 学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士課程への進学者を拡大するガイダンスなども実施し、日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。 この結果、2,260名の卒業者のうち、大学院に1,196名が進学し、臨床研修医(医科・歯科)として147名、獣医師として18名、薬剤師として8名、科学研究者・技術者・事務従事者等として578名が就職した。
<ul style="list-style-type: none"> 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は、いずれも技術のみでなく、社会的、倫理的見地を含めて専門的職業人を育成する教育を進めるとともに、先端的研究分野への進学を促進している。医学部では卒業生97名のうち89名が医師国家試験に合格(その他既卒6)し、88名が臨床研修医となり医療に従事した。歯学部では、64名の卒業生のうち59名が国家試験に合格(その他既卒6)し、59名が臨床研修医となり医療に従事した。薬学部では、78名の卒業生のうち77名が薬剤師国家試験を受験し、合格者は61名(その他既卒5)であり、65名は大学院に進学した。獣医学部では、卒業生38名のうち37名が獣医師国家試験に合格し、18名が獣医療に従事し、7名が大学院に進学した。 その他、司法試験に3名(他に既卒者1名)、公認会計士試験に1名が合格した。
<p>(ii) 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士(後期)課程への進学はもとよ 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課程修了者1,525名のうち、276名が大学院博士(後期)課程等に進学し、1,035名が科学研究者(77名)、機械・電気技術者(199名)、建築・土木測量技術者(67名)、情報処理技術者(138名)、薬剤師(10名)、専門と関連する事務・販売・サービス従事者(177名)、その他の専門的・技術的職業に就職した。

年度計画	実施状況
<p>り、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、司法試験に8名（法科大学院を含む）が合格し、公認会計士に1名（会計専門職大学院在学学生）が合格した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士（後期）課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士（後期）課程の修了者は534名であったが、そのうちさらに他専攻の大学院に進学した者は1名、就職者は270名で、その就職先は、神戸大学大学院講師、北海学園大学講師、（中国）広東省スワトウ大学文学部講師（以上、経済学研究科）、鹿児島大学助手（法学研究科）、札幌医科大学助手（医学研究科）、北海道大学助手など大学の研究職が42名、作物研究所、北海道農業研究センター、国立遺伝学研究所、地球フロンティア研究システムその他の諸機関の科学研究者が45名、その他、医師・歯科医師97名、情報処理技術者5名、機械・電気技術者13名、鉱工業技術者12名などが主なものとなっている。
<p>⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新教務情報システムへの移行（平成17年度）に伴い、「秀」評価及びGPA制度の実施（17年度）、1年次における履修登録単位数の上限設定の導入（18年度）に合わせて、個人別学修状況一覧表（学修簿）、成績評価結果を検証するための「成績評価分布状況表」（成績分布WEB公開システム）等のデータ出力機能の整備を進めた。 ・ 単位修得状況（成績）、進級状況の点検評価の方策について、教育改革室のGPA・上限設定等検討WGで検討を開始し、学位取得状況及び資格取得状況などについては、情報の集約、改革の方策の検討のため、教育改革室に学部教育及び大学院教育検討WGを設置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業（修了）後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークの整備について、同窓会組織等と連携しつつ検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアセンターでは、卒業（修了）後の進路及び就職後の状況等を把握するため、各学部等の同窓会の会員情報を保有する北海道大学連合同窓会（各学部・研究科の同窓会や地区同窓会が加盟する組織）事務局と会員情報の提供について検討を重ね、平成17年度の個人情報保護法の施行に伴う個人情報の取り扱いなども踏まえて、①個人情報の漏洩を防止するためCD-ROMの電子媒体で情報を授受する、②使用にあたってはインターネットに接続していない専用のパソコンを設置する、③使用者を限定するなど条件として、平成18年3月より同窓会からの会員の個人情報

年度計画	実施状況
	報（氏名，卒業学部・学科，勤務先等）について提供を受けることとなり，連携体制が確立した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>(i) 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度学部入学者からは，平成16年度における見直しの結果に基づき入試を実施する。なお，平成20年度以降の入学者選抜方法については，国立大学協会における入学者選抜制度改革に対応し検討を行い，その結果を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入試は，平成16年12月に発表したアドミッション・ポリシーとそれを具体化した制度(①理学部，工学部及び農学部の募集単位と入学者選抜方法の変更，②新教育課程の改訂に伴う選抜方法の変更及び旧教育課程履修者に対する経過措置の実施，③AO入試実施学科の増加及び新たに大学入試センター試験を課すAO入試の導入，④AO入試型の方式による新たな帰国子女特別選抜，⑤医学部医学系における1次と2次を通しての理科3科目受験など)に基づいて実施した。 平成20年度以降の入学者選抜方法については，平成17年6月開催の国立大学協会総会において平成19年度(平成18年度と同様)方式を踏襲することが承認されており，このことにより，平成20年度の一般選抜については，現状の分離分割方式により実施することとした。なお，獣医学部については，平成20年度から，前期日程，後期日程の募集人員の配分を1対1とすることとし，ホームページへの掲載を含めて公表した。 教育改革室は，「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」(平成16年度に設置)における論点整理をもとに，学生編成，学生募集単位に関する検討に向けて調査を実施し，その結果を平成17年4月に「募集形態に関する基本調査報告書」としてまとめた。この調査結果を踏まえ，平成17年5月に平成20年度以降の学生編成及び募集単位検討WGを設置し，平成17年8月に「学士課程教育の新たな段階をめざして」(中間報告)を作成した。現在は，中間報告に関する各学部の意向を聴取している過程にある。
<ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため，2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の編入学試験は8学部で実施し，法学部法学課程では引き続き2年次編入を実施した。また，平成18年度入学者から，新たに医学部保健学科で編入学試験を実施したが，定員20名に対し49名の志願者があった。この結果，全学における志願者は643名となり，129名が入学した。
<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターを設置し，入学者選抜組織の一元化を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に，学内共同教育研究施設等として，入学者選抜に関する調査・分析，企画，広報・入学相談及び実施に関する業務を行うことを目的とした「アドミッションセンター」を設置し，入学者選抜組織の一元化を実現した。このセンターには，企画，広報・相談，調査・分析，実施の4部門を置き，センター長

年度計画	実施状況
	<p>の下に、副センター長、部門ごとに高等教育機能開発総合センター入学者選抜研究部ならびに学部の教員、さらに電通など学外者のスタッフを置き、運営については「運営会議」を設置して、重要事項の審議、部門間の連絡調整を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度以降の入学者選抜の実施に関して、アドミッションセンター設置にともない、平成 17 年 4 月に①入学者選抜委員会に実施にあたる総務委員会を新たに置き、アドミッションセンター長である副学長がこれを統括するとともに、②出題・採点委員会を設置し、出題部会、採点部会の構成方針、出題・採点の基本方針や改善点などを決定し、これを出題部会、採点部会に伝える体制を整えて、平成 18 年度の入学者選抜を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の整備を行う。アドミッション・ポリシーに対応し、大学の研究・教育の特徴を明確にした広報活動の展開に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター広報・相談部門では、高等学校の生徒、保護者及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供のため、北海道内においては函館市、北見市、帯広市で、道外では新潟市で北大説明会（北大セミナー）を開催し、模擬講義を通じて高校生に北海道大学の魅力を伝えた。また、受験産業等主催の高校生向けの進学説明会（札幌、東京、横浜、大阪、名古屋、福岡）に参加し、北海道大学の情報提供、進学相談に応じた。高校生からの入試や進学に関するインターネットを利用した質問・相談が約 700 件あり、アドミッションセンター相談部門及び学部の入学相談員が回答した。また、本学を訪問した 62 校の高校生約 3,500 名に対して、学部等の協力を得て、大学・学部説明会、模擬講義、学生によるキャンパス・ツアーを行った。 平成 16 年度に高校教員、JTB、電通などの学外者を含む広報アドバイザー・ボードの協力をえて入試広報改善プロジェクトWGにおいて検討し、平成 17 年 3 月に「北海道大学入試広報改善プロジェクトに関する報告」を提出した。これを踏まえて平成 17 年度にはアドミッションセンター広報・相談部門は広報室と連携し、電通の協力を得て、受験生に本学のすばらしさを知ってもらい、本学への進学意欲を高めてもらうことを目的とした入試広報DVDを作成し高校等に配付するとともに進学説明会や高校生の訪問時における説明などで活用した。 これらの活動の結果、平成 18 年度前・後期日程試験の志願者は 18 歳人口の減少にかかわらず前年度の 10,210 名から 10,535 名に増加し、また受験者に占める北海道外からの受験者の比率も上昇した。
<p>(ii) 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院への入学志望者に対し 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度においては、これまでの文学、教育学、経済学、理学、医学、歯学、工学、獣医学、国際広報メディア、情報科学

年度計画	実施状況
<p>て明確で豊富な情報を提供するため、引き続き大学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科、専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに、大学院授業のシラバスをホームページ上に掲載することについて検討する。</p>	<p>の各研究科等及び脳科学研究教育センターに加えて、新たに環境科学院と公共政策大学院において進学ガイダンスを実施し、充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての専攻において、ホームページで大学院の情報提供を行った。特に、経済学研究科では、ホームページの改訂に関するワーキンググループを設置して、大幅な組織改革（会計専門職大学院の設置等）に対応するためにホームページの改訂を16年度に引き続き行い、理学研究科でも、同様にワーキンググループを設置しての検討を行い、それにしたがって組織改編に伴う情報を提供するとともに、研究室に関する情報を充実させた。また、公共政策大学院では、研究会活動の内容紹介等を充実させ、環境科学院では、インターネットを利用した学院入試説明会を実施した。 ・ 大学院授業のシラバスのホームページ上への掲載については、すでに掲載済みの理学、国際広報メディア研究科、水産科学院に加えて、平成17年度から工学、農学、情報科学研究科及び公共政策大学院でも一部または全部を掲載し、学生の履修にあたっての利便性の向上を図った。また、歯学研究科及び新設の生命科学院では18年度から、文学研究科では19年度からホームページ上に掲載することを予定している。その他の研究科においても現在鋭意検討中である。なお、教育改革室では、19年度から学部授業のシラバスデータを新教務情報システムに統合するのについて、大学院授業のシラバスデータも新教務情報システムで全学的に運用する方向で検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜の年複数回実施及び入学者の受入の拡充について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様で優秀な人材を確保するために、各研究科等において社会人と留学生の他に特別選抜や複数回の入学者選抜、さらに札幌・函館以外の地域（東京会場など）を設けての入学者選抜の実施など、態様は異なるが入学者受入の拡充を図った。また、秋季入学については、修士課程で7研究科が実施し17名が入学、博士課程で9研究科が実施し56名が入学した。
<p>(iii) 留学生、社会人学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため、学部・大学院とも、外国語版のホームページ上に、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の掲載を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院においては、外国語版ホームページに、大学院募集要項については、工学・農学・情報科学研究科・環境科学院の各研究科等に加えて、新たに経済、理学研究科で掲載し、入学情報については、文学・経済学・理学・歯学・工学・農学の各研究科に加えて、新たに情報科学研究科及び環境科学院で掲載した。 ・ また、学部においては、アドミッション・ポリシーについて、文学部に加えて新たに教育学部が、理学部、工学部が一部学科で外国語版を掲載した。

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、引き続き留学生及び社会人の特別選抜の拡充について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生特別選抜は修士課程について 11 研究科等で実施し 48 名が入学し、博士課程について 8 研究科等で実施し 18 名が入学した。また、社会人特別選抜は修士課程について 7 研究科等で実施し 42 名が入学し、博士課程について 11 研究科等で実施し 58 名が入学した。また、文学研究科では、新たに入学試験委員会を設置し、留学生特別選抜を含めた進学率の向上等について検討した。なお、理学研究科では、留学生特別選抜を実施していないが、口頭試問を英語で行うなど留学生に配慮した。
<ul style="list-style-type: none"> 留学生について、上記方策のほか、後記 3 の (1) の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入数は、11 月 1 日現在で平成 13 年度 721 名、平成 14 年度 763 名、平成 15 年度 772 名、平成 16 年度 792 名、平成 17 年度には 840 名となり、平成 16 年度と比べて 48 名の増をみた。受入身分別でみると非正規生の増加が著しく、学部・研究科別では、文学研究科・法学研究科等の文系研究科で受入数が急増している。 <p>なお、本学では平成 16 年度から、受入数の拡大とともに質の確保を図っている。具体的には、国際交流室において昨年策定した「北東アジア戦略」に基づき、中国浙江大学、吉林大学、復旦大学及び韓国ソウル大学との大学院留学生招致プログラムを実施し、平成 17 年度に 6 名を受け入れた。受入者には、月額 10 万円の奨学金を支給している。</p> <p>また、本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業が優秀で、かつ日本文化等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する制度として「北海道大学総長奨励金」を新設し、平成 18 年度からの支給に向けて応募者を募り、その選考を行った。平成 18 年度の受給予定者は、3 名。1 名につき、年額 200 万円の支給を予定している。</p> <p>海外への直接的広報活動として、台湾での日本留学フェア、協定校の韓国のソウル大学校、中国の浙江大学、復旦大学、米国のポートランド州立大学への訪問など、様々な機会に本学の紹介及び留学プログラムの説明を当該大学の学生等に対して行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、各研究科等でホームページにおける情報提供内容の充実を図った。 理学研究科では、平成 18 年度からの組織改編(理学研究院・理学院)に伴い、社会人入学者に対して組織の変更点についての情報を加えた。また、新組織の編成に従って研究室紹介部分のコンテンツを拡大した。 また、情報科学研究科では平成 19 年度博士後期課程への社会

年度計画	実施状況
	<p>人の入学希望者の参考のために 18 年度入学試験情報を掲載し、水産科学院では 17 年 4 月の組織改組に合わせてホームページを改訂し、新たに社会人向けメニューを含む「地域のみなさま」「企業のみなさま」向け等の訪問者別ページを掲載した。</p>
<p>②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>(i) 全学教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、引き続き以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。 ア)「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。 イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すとともに論文指導の拡充を図り、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、「情報教育科目」ではコンピュータ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整するとともに、さらに充実を図った。詳細は以下の各項を参照。 ・ 一般教育演習は、開講数は1学期 107(平成 16 年度 99)クラス、2学期 63(16 年度 61)クラスに拡充したが、履修者数は1学期 2,190(16 年度 2,094)名、2学期 817(16 年度 1,019)名と、2学期の減少が目立った。これは、17 年度からのGPA制度導入の結果、学生に自主的な「履修登録抑制」の意識が働いたためと考えられる。 ・ 一般教育演習のうち、論文指導演習は、1学期の開講数 18(16 年度 14) クラス・履修者数 351(16 年度 293)名、2学期の開講数 19(16 年度 12) クラス・履修者数 245(16 年度 206)名に拡充した。 ・ フィールド体験型演習は、1学期の開講数 11(16 年度 7) クラス・履修者数 225(16 年度 152)名、2学期の開講数 2(16 年度 2) クラス・履修者数 50(16 年度 50)名と充実した。新しい試みとして、北大・京大のフィールド施設を相互に利用した合同演習は2クラス開講し、人気の高い水産学部附属練習船おしよる丸を利用した合宿演習は4クラス・87名に拡充した。 ・ 分野別科目は、例年2学期の履修者数が少ないことにより、1学期に 128(平成 16 年度 125)クラス、2学期に 85(16 年度 109)クラス開講し、開講時間帯ごとの開講数にも偏りが無いように調整した結果、履修者数は1学期 11,840(16 年度 11,632)名、2学期 6,541(16 年度 7,781)名となった。 ・ 分野別科目の論文指導講義は、一般教育演習の論文指導演習の拡充に伴って調整した結果、1学期の開講数 33(16 年度 39)クラス・履修者数 778 名(16 年度 953)名、2学期の開講数 23(16 年度 31)クラス・履修者数 443(16 年度 569)名となった。 ・ 複合科目は、1学期の開講数 37(16 年度 35)クラス・履修者数 6,850(16 年度 6,986)名、2学期の開講数 21(16 年度 21)クラス・履修者数 3,299(16 年度 3,934)名となった。 ・ 共通科目(インターンシップを除く)は、1学期の開講数 87(16 年度 86)クラス・履修者数 6,358(16 年度 6,381)名、2学期の開講数 90(16 年度 91)クラス・履修者数 4,647(16 年度 4,947)名、

年度計画	実施状況
<p>の基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。</p> <p>ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実に努めるほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定に向けて、引き続き検討を行うとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。</p>	<p>うち情報処理・情報科学は、1学期の開講数15(16年度15)クラス・履修者数2,682(16年度2,713)名、2学期の開講数19(16年度19)クラス・履修者数1,443名(16年度1,636)名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これらの科目でも、GPA制度実施の結果、特に2学期の選択科目では学生に自主的な「履修登録抑制」の意識が働いたためと考えられる。 ・ CALL教室(4教室)を利用して、英語を中心に第1学期に週当たり73コマ、第2学期に65コマ開講し、CALL教室の稼働率が、64%(平成16年度後期)から平成17年度前期後期平均69%に向上した。 ・ 平成17年9月にCALLシステムの利用実績を基に将来計画について中間評価を行い、18年度以降の継続利用を決定した。 ・ 平成18年度以降の新教育課程において、CALLシステムを使用する科目の必修化(英語Ⅱ)・能力別選択必修科目(英語Ⅲ)の設定を決定し、開講準備を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎科目では、平成18年度学部入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程の編成を目指し、各科目(数学、物理学、化学、生物学及び地学)ごとの「コース別履修制度」の実施に向けて、引き続き検討を進め、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎科目として数学、物理学、化学、生物学、地学を開講し、体系的講義と基礎実験を通じた授業を展開し、1学期の開講数178クラス・履修者数15,378名、2学期の開講数170クラス・履修者数10,909名であった。 ・ 平成18年度以降の新教育課程について、教育改革室及び各学部での検討の結果、全学教育と、高校教育及び専門教育との連携の強化を目指して、理科基礎科目においてコース別履修制度等を次のとおり実施することとし、新科目の開講準備を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ①専門系コース：理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系(物理学、化学)で採用し、基礎科目と互換性科目(専門科目)を組合せた科目構成とする。 ②準専門系コース：上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学を採用し、授業内容を標準化する。 ③文系学生、及び理系学生のうち当該科目を高校で履修しなかった者向けに、主題別科目の中で数学及び理科の入門科目を新設する。 ④基礎実験を抜本的に刷新し、融合的要素を加えた総合的自然科学実験を新設する。 ・ 文系学生向けに文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させるため、引き続き同内容の開講科目数の拡大を図る。 	<p>礎)を新設することとし、開講準備を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目では「アイヌ文化展示を見に行こう」「知里幸恵『アイヌ神謡集』を読む」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼう-ヒグマ学入門」「北海道学」「北東アジア古代史」6科目、また文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では25科目にわたり北方文化関係科目を開講した。 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制づくりについて検討を行い、国内の関連機関等に関する現状調査を実施するとともに、平成17年12月に国際シンポジウム「先住民と大学」を開催した。また、平成17年度後期から大学院共通授業科目「先住民研究特別講義-アイヌと北方少数民族-」を開講した。
<p>(ii) 学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降の新教育課程について、教育改革室及び各学部での検討の結果、学部一貫教育の強化のため、全学教育科目を中心に、以下の改革案を決定し、新科目の開講準備を開始した。 <ol style="list-style-type: none"> ①コアカリキュラムの運用状況の点検、授業科目区分の整備（「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」に改称）。 ②「共通科目」において、「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編・刷新、体育学B(講義)を新設。 ③従来の外国語科目を基礎(コア)部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編、「外国語演習」では専門科目及び国際交流科目との連関を強化し卒業年次までいつでも履修できる態勢を構築、英語において、CALLシステムを利用したオンライン授業及びTOEFL-ITP試験に基づく成績評価を導入、自習支援システムを構築、TOEFL、TOEIC試験等の優れた成果に基づく単位認定制度を新設。 ④主題別科目の中に、数学、物理学及び化学の入門科目を新設、文系学生向けコアカリキュラムとしても活用。 ⑤理科基礎科目において、コース別履修制度・互換性科目(専門科目)を導入し専門科目との連関を強化、授業内容の標準化(共通教科書の編纂等)、自然科学実験に融合的要素を加えて抜本的に刷新、文系学生向け自然科学実験の刷新。 ⑥文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基礎)の新設 全学教育の抜本的刷新に合わせて、各学部の専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育、双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改革及びカリキュラムの改訂(理学部：

年度計画	実施状況
	<p>「理学部共通科目」の新設，医学部：「医学研究実習」の新設，歯学部：全国歯科大学共用試験対応のカリキュラム，農学部，獣医学部：専門職業人としての自覚及び問題解決能力を育成するための導入教育科目の新設等）を決定したほか，他の学部においても 18 年度以降の学部専門教育について検討する（歯学部，工学部）など，継続的に教育改革に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流科目は 24 科目開講され，延べ 231 名の留学生と 179 名の日本人学部・大学院学生（合同授業 4 科目における全学教育科目の履修者 32 名を含む）が共に学んだ。
<ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育における理系基礎科目について，学部の枠を越えた「互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）」として単位を共通化すること，並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて，具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度以降の新教育課程について，教育改革室及び各学部での検討の結果，基礎科目と専門科目の連関の強化を目指して，理科基礎科目においてコース別履修制度及び互換性科目（専門科目）の導入を決定し，新科目の開講準備を進めるとともに，関係学部で規程を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を行うため，学部・学科等の特性に応じ，研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育における少人数教育は本学の特徴であり，全学教育における一般教育演習と分野別科目の論文指導講義とともに，専門教育ではゼミナール，研究室単位の教育を基礎としている。平成 17 年度は専門教育の開講科目数 3,435 のうち，25 人以下の科目は 1,547 であり，引き続き少人数教育を推進した。
<p>(iii) 大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに，総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り，「大学院共通授業科目」の開講数をさらに拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスは，文学研究科（平成 19 年度からホームページ上で公開予定）を除くすべての研究科等で作成されており，それぞれ内容の充実を図っている。ホームページ上への掲載の状況は (ii) 大学院課程に記載したとおりである。 既存の研究科の枠を越えた横断的な新しい大学院教育プログラムとして平成 12 年度から実施している，全研究科等の学生を対象とする大学院共通授業科目についても，毎年開講科目の増加を図り，17 年度には 20 分野で 47 科目（16 年度は 12 分野 35 科目）を開講し，1,510 名が履修して，学際的で有意な人材育成を目指した。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における高度専門職業人の育成のため，引き続き学位論文に代えてリサーチペーパーの提出により修了させる等 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程における高度専門職業人育成については，法学，経済学研究科及び平成 17 年度からは公共政策大学院が修士専修コース等を設置し，特定課題に関するリサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし，コースワ

年度計画	実施状況
<p>の特別な教育課程（特別コース、専修コース等）の充実を図る。</p>	<p>ークを中心とした大学院教育を行った。また、薬学研究科が「臨床薬学コース」、水産科学院が「広領域教育コース」を設け、他の研究科等も高度専門職業人育成の新たな方法の検討を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、引き続き指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において、先端的研究への大学院生の取り組みを指導し、研究活動に要する経費等を支援する制度を活用しつつ、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した結果、平成 17 年度に修士課程在学者の学術論文は 963 編、学会発表は 3,235 件、博士課程在学者の学術論文は 2,156 編、学会発表数は 3,214 件であった。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院生の学会参加促進を進めた結果、学会参加数は修士課程で国際 472 名、国内 2,747 名、博士課程で国際 657 名、国内 2,467 名であった。
<p>③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生に各年次にわたって適切な授業科目を履修させるため、各学期ごとに、学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて、引き続き各学部ごとに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革室及び各学部での検討の結果、平成 18 年度入学者から第 1 年次において履修登録単位数の上限設定の導入を決定し、制度の詳細を「「秀」評価、GPA 制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q&A)(平成 18 年度入学者用)」として公表した。第 2 年次以降の上限設定については、全学部が検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるため、引き続き学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育効果を高めるための学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充については、教育改革室、教務委員会、各学部・研究科等において検討し、全学的な課題として取り組み、下記のとおり実施した。 学生参加型授業については、全学教育の一般教育演習等で推進し、大学院課程及び学士課程の演習等では広く採用されているほか、講義でも各教員の努力で推進されており、学生による授業アンケートの結果によると、「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見(強くそう思う、そう思う)が平成 16 年度 47.3%から 17 年度は 48.3%に増加した。国際広報メディア研究科では自治体と共同して政策提案を行う授業を実施するなど、学習意欲を高め授業に積極的に参加させる特色ある取組を実施した。 少人数教育については、全学教育では一般教育演習や論文指導

年度計画	実施状況
	<p>講義の拡充などを通じて推進し、多人数の講義にはT Aを配置してきめ細かな教育を行うようにした。学部専門科目においても開講科目 3,435 のうち履修者 25 名以下の科目は 1,547, 履修者 26 名から 50 人の科目が 828 となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップについては、平成 16 年度から全学教育で「インターンシップ」科目を新設し学部・大学院にかかわらず全学的に実施するとともに、4 学部が独自に専門科目として開講し、単位認定を行った。また、5 研究科においても独自にインターンシップに関する科目を開講して、単位認定を行った。さらに、単位認定はされないが、4 研究科の学生がインターンシップに参加した。インターンシップ以外の社会経験・実務研修型授業も 10 学部の専門教育、9 研究科で開講し、体験型授業としては学問分野の特性に基づき、調査実習や早期臨床実習等を開講している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程の演習、実習等においてきめ細やかな指導を行うため、引き続きティーチング・アシスタントの有効活用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目及び学部専門科目の演習、実習を担当する教員のきめ細やかな指導の補助を目的にT Aを採用する科目を増やすとともに採用数を拡大してきた。T Aの採用数は、平成 17 年度には延べ 2,490 名・149,347 時間(全学教育 566 名・19,596 時間、専門教育 1,924 名・129,751 時間)に増加した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度に教育改革室の下に設置した大学院教育検討WGにおいて、平成 17 年9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育－」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、問題点及び改革の可能性を精査し、体制整備を含め改善に向けた具体的検討を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報リテラシー能力の育成や教育効果の向上のため、情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤センターは 1,254 台の教育用コンピュータを全学に配置し、さらに附属図書館に増設して教育情報システムのオープン利用環境を強化・拡充するとともに、協調学習のためのグループ用ポータル提供、eラーニング利用可能な教育用コンテンツ配信、札幌・函館キャンパス間におけるハイビジョン画質での遠隔教育環境の提供などを行った。情報基盤センターが提供する教育情報システムは、全学部生によって利用されており、そのIDは教育用の統合IDとして使用され、1年次第1学期に行われる情報教育によって学生にIDを取得させるとともに、基本的な情報教育を行った。 ・ 附属図書館は情報検索入門授業を 51 回、文献検索ワークショップを 9 回、ライブラリー・セミナーを 21 回、文献探索講習会 1 回を行うなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に新規に創設した顕彰制度に基づき、表彰を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北大えるむ賞」の受賞者を拡大するとともに、平成17年4月に新設の「北大ペンハロー賞」に基づき、課外活動等における顕著な功績を収めた個人又は団体に対して表彰した。これに基づく表彰は、①「北大えるむ賞」：2個人、②「北大ペンハロー賞」：19団体3個人である。 男女共同参画事業の一環として、研究者を目指す優秀な女子学生育成のために「大塚賞」（対象者10名）を新設し、9月修了者から1名、3月修了者から9名に奨励金500,000円を授与した。 優秀学生育成のために、「新渡戸賞」を新設し、学業成績が秀でており、かつ、人格に優れ、他の学生の模範になると認められる学部学生89名に対して年間200,000円の奨励金を授与した。 部局においても、次の顕彰制度を創設した。 <ul style="list-style-type: none"> ①医学研究科・医学部：音羽博次奨学基金（学業・人物ともに優秀者 5名） ②工学部：電気学会北海道支部賞（奨学金：システム工学科卒業生中の成績優秀者 1名） ③獣医学部：獣医学部長特別表彰（韓国及び日本獣医師免許取得者：留学生が日・韓の獣医師免許取得した努力を評価 1名） ④情報科学研究科：三上奨学賞（修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品 1名） ⑤情報科学研究科：吉本千禎先生記念賞（修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品 1名）
<p>④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程（修士課程）においても、成績評価基準の見直しについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目については、平成15年度以降、①成績評価基準の明示（シラバスに「到達目標」「評価の基準と方法」を明示）、②成績評価基準（授業科目ごとのガイドライン）の設定、③成績評価結果（クラス別の成績分布）の公表、④成績評価の妥当性の検討（評価の極端な片寄りの点検）を実施しており、平成17年度には、新教務情報システム上で成績評価分布状況表（成績分布WEB公開システム）を整備し、公表した。 専門科目についても、各学部で同様の取組を進め、平成19年度までに全学部で成績分布の公表を実施することを9月教務委員会で確認し、各学部の了解を得た。 大学院課程における成績評価基準の見直しについては、各研究科等で検討を進め、経済学、医学、工学、獣医学、情報科学研究科、水産科学院及び公共政策大学院において17年度入学者から「秀」評価導入を決定した。
<ul style="list-style-type: none"> 本学卒業者の質を保証するシステムの一環として、学士課程 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度入学者から全学部で「秀」評価及びGPA制度を実施し、1学期のGPAデータを利用してクラス担任による成績

年度計画	実施状況
<p>における、「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びGPA（grade point average）制度の試行を通じ、本格利用に向けた準備を進めるとともに、修学指導等への積極的な活用方法について検討する。</p>	<p>不良者に対する修学指導を行い、クラス担任アンケートによりその状況を把握し、今後の改善策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA制度の本格利用について、関係委員会、学部等で検討し、平成18年度から授業料免除の選考基準に利用することを決定した。 ・ 医学部では、医師国家試験の合格率とGPAとの関連性を分析し、利用方法の検討を行った。薬学部においては、学科配属及び分野配属の際の参考とするとともに、GPA優秀者を表彰する制度を導入した。また、他の各学部においても、専門科目における成績評価基準の設定等の具体的方策について、検討を開始した。 ・ GPA制度の改善について、教育改革室及び各学部等で検討し、全学教育科目の体育学A、情報学Iを「パス・ノンパス(P/NP)科目」（通算GPAの適用除外科目）とすること、既修得単位として認定された単位の取扱いを改訂すること等を決定し、それらをまとめて平成18年3月に「秀」評価、GPA制度及び履修登録単位数の上限設定の実施について(Q&A)(平成18年度入学者用)」として公表し、あわせて「GPA制度の取扱いに関する要項」を定めた。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①適切な職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員組織編制の在り方について、Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、研究科等における柔軟な編制が可能な適切な教員編成とし得るシステムについて検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画・経営室において、研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となるシステムについて検討し、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から総人件費管理に移行することとし、「ポイント制教員人件費管理システム」について取りまとめた。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。この検討結果を受け、平成18年度から同制度を導入することとした。 <p>あわせて運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総人件費管理に移行することに伴い、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに適切な教員編成としうるシステムとした。また、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。</p>

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員組織編制の在り方の見直しと併せて、大学の教育目標を達成するための研究科等におけるより柔軟な教育支援職員の配置について、引き続き検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の教育目標を達成するため、特に要望の強かった全学教育「化学」に技術職員を1名配置した。また、企画・経営室において、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と平行して教室系技術職員に係る検討・議論を進めた。検討結果は「教室系技術職員に関する基本方針（案）」として、研究科等の長に提案し、平成18年度中を目途に、教育支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することが了承され、同ワーキンググループにおいて組織を設置するため引き続き検討を進めることとした。
<p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、Vの1の⑤の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽施設再生整備として、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①文系（経済学部）研究棟の改修 ②歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）の第I期工事 また、バリアフリー環境を実現するため、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①クラーク会館に身障者用エレベーターと外部スロープの設置 ②保健管理センターに身障者用リフトと身障者トイレの設置 ③情報科学研究科情報棟に身障者用エレベーターの設置 ④医学部図書館に身障者用エレベーターの設置 ⑤事務局新館のエレベーターの身障者用への改修及び旧・新館間の渡り廊下の設置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局においては、必要性の高い液晶プロジェクター、VTR、OHP、スクリーン等を中心に更新、新設による整備充実を図り、全学的にも設備設置講義室数の増加及び設備率が微増した。機器設置状況は、ビデオは講義室で69%、演習室で56%、スクリーンは同じく97%、62%、液晶プロジェクターは49%、32%、OHPは58%、21%などと設備率が増加した。 ・ 全学教育についても、視聴覚装置等の整備を順次計画的に行い、要望に応じた体制を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な資料の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡大するため、国際交 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館において、購入または寄贈により26,298冊の図書を受入れるとともに、学部等の図書室においても44,645冊の図書を受入れ、学生の学習に必要な図書館資料の充実を図った。また、図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び電子的参考資料の充実について検討し、新規の電子ジャーナル6タイトル、電子的参考資料3タイトルを選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル34タイトルの購読を中止した。図書目録データベースについて

年度計画	実施状況
<p>流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページ上の外国語版の拡充を図る。</p>	<p>は、平成 17 年度に受け入れた全図書 70,943 冊を登録するとともに、機械化される昭和 61 年以前に受け入れた図書 52,208 冊を遡及登録し、充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目関連図書として 125 冊を購入するとともに、ホームページについても利用者サービスに関する部分 48 頁相当について英語版を作成し掲載した。
<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備を進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援に引き続き努める。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスネットワークについては、老朽化の進んだハブの更新、地方研究施設の V P N 接続の実現に加え、安全な無線 L A N のテストベット環境を構築し、利便性を向上させた。また、外部からの不正な侵入を防ぐファイアウォールを更新するとともに、不正侵入探知・防御システムを導入し、情報セキュリティ確保の水準を一層向上させた。 キャリアセンターと連携した遠隔キャリア相談や海外大学との異文化コミュニケーション遠隔講義を具体化する試みを高精細な会議システムを採用して開始した。 平成 17 年度から 3 年次にわたる「次世代 e-Learning システム創出事業」の一環として、「デジタルコンテンツ生成・管理・発信システム」(スタジオ)について初年度の基礎的環境整備を実施した。 全学の教育利用に供するために、引き続き 1,254 台のクライアントコンピュータを全学に分散配置し、教育情報システムを提供した。これらは、H I N E S 上の教育用仮想 L A N において一元的に管理されており、グループ学習支援、授業自動収録支援、C N N 放送教材利用支援等、教育学習情報環境を提供した。教育情報システムは授業時間外はオープン利用されており、同センターでは、引き続き休日においてもオープン利用を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に、引き続き努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場及び第二体育館の整備、スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替、小体育館及び第一体育館ステージの床補修、サッカー・ラグビー場の整備、サークル会館電話設備更新等を行った。また、漕艇部に救命艇を、ハンドボール部に同ゴールを、軟式庭球部にコートローラーをそれぞれ購入した。なお、弓道場及び的場を平成 18 年度に改修する準備として埋蔵文化財の試掘及び本調査を実施した。
<p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育組織において、前記 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、各部局等を点検及び評価を行う「実施部局」とし、部局評価組織を置くこととした。平成 17 年度に新設した教育組織においても、同規程に基づき内規を定め、評価組織を設置した。

年度計画	実施状況
<p>(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度は、10 教育研究組織で自己点検評価を実施し、5 教育研究組織で実施方針等を検討した。なお、評価室においては、これらの組織の活動実績を取りまとめ、各組織に周知した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、アンケートの実証性について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学では平成 11 年度から継続的に授業アンケートを実施しており、平成 17 年度も引き続き実施した（実施教員数 952 人、実施率 67%）。アンケート結果は、各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに、評価室において全体的な分析を行った。 これまで無記名式で行ってきた授業アンケートの実証性を検証するため、平成 16 年度に実施した記名式授業アンケート結果について分析を行った。その結果、無記名式と記名式では、結果において統計的に有意な差がなく、今後も無記名式で継続することとした。なお、分析結果については各教員に通知するとともに、ホームページで公表した。
<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果への教員の対応を学生に公開する方法等について検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価室において、授業アンケート結果への対応等の調査方法、公開方法を検討し、成案を得た。成案に基づき、各教員へ平成 17 年度のアンケート結果の通知にあわせて調査を実施した。調査内容は、当該アンケート結果に対する対応だけでなく、結果に対する意見、担当授業に関して学生に伝えたいことや過去の結果を受けて対応したことについても記載できるものとした。なお、提出された教員の対応等については、原則的に授業名、担当教員名も含めホームページで公表することとし、公表のための作業を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実のために活用する方策について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> コアカリキュラムの教育効果の中長期的な評価のため、10 月に学部 4 年生全員(2,776 名)を対象として、コアカリキュラム(教養教育)に関するアンケート調査を実施し、958 名から回答(回収率 34.6%)を得た。分析の結果、自然や宇宙、社会問題に興味を持ち、幅広い知識を身に付け、新しいものの見方や価値観に触れ、探求心を持つことについては成果が上がっているが、倫理観や奉仕的精神を養い自分に自信をつける点では不十分なことがうかがわれた。自由記述欄のコメントも多く寄せられた。集計結果は報告書にまとめて、全教員に配布した。ここに示された課題は、今後の教育改革の指針とし、FDのテーマに採用することとした。

年度計画	実施状況
<p>④教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップ, 新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに, 適切な実施時期の設定, FD資料のオンライン化, 各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また, ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には, 引き続き事前に研修を受講させ, その資質の一層の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 6 月に新任教員研修会を開催し, 69 名(参加率 54%)を対象に, 北海道大学の歴史と学風, 平成 18 年度以降の教育課程(GPA制度及び履修登録上限設定による単位の実質化), 法人化後の教員の権利・義務, 学生指導, 心のケアなどについて研修を実施した。 また, 平成 17 年 11 月の教育ワークショップ(全学FD合宿)は, 講師以上の経歴5年未満の教員 37 名を対象に, 「単位の実質化」をテーマとして開催した。このワークショップの資料は事前事後に誰でも参照できるよう高等教育開発研究部のホームページに公開した。 学部独自のFDは医学部, 歯学部, 工学部及び水産学部において, また研究科等独自のFDは法学研究科(法科大学院)・経済学研究科(会計専門職大学院)・公共政策学教育部の全専門職大学院において実施した。今年度から医学部保健学科がFDを開催し, 学部FDの活動は全学に広がりつつある。また, 高等教育開発研究部では, 今後の指針を作るため, FDの将来の在り方についての研究会を開催した。 ティーチング・アシスタントについては, 平成 17 年 4 月に全学教育科目TA研修会を開催し, 全学教育科目担当のTA約 250 名及び専門科目担当のTA38 名が参加し, 年々増加の傾向にある(うち全日参加した修了者は 201(16 年度は 209)名)。午前中はTAに関する基礎知識を講義し, 午後は昨年よりも多い9つの分科会で講義とグループ学習を行い, TAの資質向上に努めた。また, 水産学部では, 教員とTAの連携を強化するため合同研修会を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 教育に関する研究開発プロジェクトに対して, 引き続き適切な学内支援措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の教育改善・改革の取組を支援するため, 教育改革室が中心となり, 各種教育プログラムへの応募や, 各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 1) 文部科学省による公募プログラムの支援 <ul style="list-style-type: none"> ①文部科学省公募の各種教育プログラムに対して, 教育改革室が支援して応募した結果, 8プロジェクト(現代GP1件, 地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム1件, 魅力ある大学院教育イニシアティブ5件, 派遣型高度人材育成協同プラン1件)が採択された。 ②「特色GP・現代GP取組活動フォーラム/パネル展」(平成 18 年 3 月)の実施 <ul style="list-style-type: none"> 大学の社会貢献の一環として, 教育改革室の主導のもと, 特色GP・現代GPに採択された本学の5つの取組の合同でフォー

年度計画	実施状況
	<p>ラム及びパネル展を開催した。</p> <p>2) 重点配分経費による教育改革支援</p> <p>全学的な教育の質的向上, 教育環境の改善を図るため, 本学の複数の研究者で構成するプロジェクト研究を公募することとし, 総長室重点配分経費にプロジェクト研究支援の経費を予算化し, 以下の教育に関する研究開発プロジェクトを全学に公募,採択し, 教育環境・内容の改善, 教育のより充実を図った。</p> <p>①教育プログラム開発研究及び教育改革の試行 申請数 10 件, 採択数 4 件</p> <p>②全学教育プログラム開発研究, 全学的視点からの教育プログラム 申請数 12 件, 採択数 9 件</p>
<p>⑤学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>・ 言語文化部は, 学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに, 言語及び文化に関する教育研究を引き続き推進する。</p>	<p>・ 言語文化部においては, 学部及び大学院における外国語教育を実施し, 全学教育の外国語科目で第 1 年次学生の第 1 学期・第 2 学期合わせて 755 コマ(履修者は 23,204 名),第 2 年次学生の第 1 学期・第 2 学期合わせて 425 コマ(履修者は 7,869 名)開講し, 外国語特別講義(全学教育の外国語演習と外国語 C を含む)を第 1 学期・第 2 学期合わせて 120 コマ(履修者は 2,531 名, うち大学院生 415 名)開講した。今年度から新たに,大学院共通授業において「高度実践英語」 2 コマ(外国人教師担当, 履修者数 36 名)を開講した。</p> <p>・ 国際広報メディア研究科及び言語文化部の改組計画の検討に合わせて, 本学における今後の外国語教育の在り方について, 教育改革室を中心として, 全学的な検討を開始し, 17 年 12 月に中間報告を公表し, さらに全学的な検討を進めた。</p>
<p>・ 留学生センターは, 留学生に対して日本語, 日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに, 海外留学を希望する学生に対し, 「海外留学説明会」及び「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。</p>	<p>・ 留学生センターでは, 平成 17 年度に授業の効率化・多様化を図り, 日本語コースの再編を行った。その結果, 授業のレベル及び種類が明確になり, また, オンラインでの申込みが可能となったため, 海外からの直接申込みにも対応できるようになった。</p> <p>また, 留学生指導部(教員 2 名)が病休等により相談業務を定期的に遂行できない事態が生じたが, 特に法律の知識を持つ非常勤職員を雇用し, サービスの質を維持した。</p> <p>派遣留学生拡大に向け, 平成 16 年度から従来の年 2 回開催を 5 回に増やした留学説明会を, 平成 17 年度は 6 回に増やし, 地域別, 特定大学向けを用意して多様な留学ニーズ対応・発掘を図ると共に, 地域的貢献と効率化を考慮し, 一部は札幌圏他大学へも公開した。</p> <p>また, 派遣留学生の潜在的増に向け, 学内に設置している情報提供掲示板については, 掲示物のデザインや色彩に工夫をこら</p>

年度計画	実施状況
	<p>し、情報の更新を頻繁に行うよう努めた。</p> <p>さらに、平成 17 年度から、サマープログラムの対象地域・対象校を 7 校に拡大し、夏期及び春期に実施し、潜在的な留学希望者が長期留学へのステップとして利用できるような環境作りに努めた。以上の努力の結果、交換留学・サマープログラム等についての間合せ・個別相談が平成 17 年 10 月～平成 18 年 3 月の間で約 90 件に上り、実際に留学に結びつくケースも数件みられた。平成 16 年度はデータを取っていないが、相談件数は、年間で約 90 件程度と推定される。</p> <p>なお、留学生センターは、国際交流室と協力して平成 17 年度に初めてオープンユニバーシティに参加し、留学生・留学経験者と高校生との座談会を行った。参加者が少人数のため、特にアンケート等は実施しなかったが、終了後、懇談の機会を得、「満足した」との回答を得た。好評を博したため、現在平成 18 年度の参加に向けて企画を策定中である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機能開発総合センターは、全学教育、入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機能開発総合センターには、全学教育部並びに高等教育開発研究部、生涯学習計画研究部及び入学者選抜研究部の 3 研究部がある。全学教育部においては、全学教育科目の企画・調整を行い、高等教育開発研究部では、コアカリキュラムにおける S T S (科学・技術・社会) 科目の研究、理系における大規模授業の研究、ティーチング・アシスタントのあり方に関する研究等を、生涯学習計画研究部では、ユニバーシティ・エクステンション (大学教育の拡張) に関する研究、地域連携教育・人材育成の推進に関する研究、地域生涯学習計画への参画に関する研究等を、入学者選抜研究部では、入試広報の効果の検証、全学教育・大学院教育・C o S T E P (科学技術コミュニケーター養成ユニット) への参画、入試による選抜効果の検証、初等中等教育との接続の評価、効果的な入学者選抜方法の開発等を行い、これらの研究成果については各種出版物を通して学内の教員等に周知し、F D や入学試験の企画、地域社会の生涯学習計画の策定等にも実践的に生かした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合博物館においては、引き続き学術標本の収蔵・展示・公開及び学術標本の教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進し、開かれた博物館として、土・日曜日、祝日を開館日とし、毎月第 2 土曜日には市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術標本の整理及び教育研究への支援を行うとともに、土・日曜日、祝日を開館日とし、さらに札幌市内の文化施設等の夜間開放を行うカルチャーナイト等の臨時開館についても機動的に対応した。 ・ 毎月第 2 土曜日の市民向け公開セミナーの定期的な開催に加えて、第 4 土曜日の COE セミナー開催も定着し、その結果毎月 2 回のセミナー実施となり、年度計画以上の成果を達成した。

年度計画	実施状況
への公開セミナー及びシンポジウムを行い、地域社会への教育普及に寄与する。	
<ul style="list-style-type: none"> 博物館2階南側を整備し、常設展示を行うとともに、企画展の開催にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館2階南側を整備して、平成17年11月3日に新しい常設展示「ミュージアムラボ」をオープンした。なお、この一画にはミュージアムショップを開店した。さらに3階にも獣医骨格標本展示を新設した。企画展示は「シベリア・マンモス」展、「新着標本展 2005-チョウとガに魅せられた研究者たち」展など12回実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度からの「COEパラタクソノミスト養成講座」を継続実施し、さらに「大学院共通授業科目」を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> COEパラタクソノミスト講座は初級講座を2種類・3講座から4種類・6講座に、中級講座を4種類・4講座から5種類・5講座に充実させるとともに、パラタクソノミスト養成講座特別企画を実施した。さらに大学院共通授業「学術標本・資料学」を新たに開講した。
<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関し、次のとおり専門的業務を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新生の健康診断を入学式前に実施し、受診率は98.6%とほぼ目標の受診率を達成した。 ② 健康診断における有所見者が二次検査を受検したか否かを確認して、未受検者には受検を勧奨するなど、健康診断の事後措置を充実させた。 ③ 採血を伴う特殊健康診断において、迷走神経反射（VVR）による事故の予防のため、問診を充実させると共に臥位での採血を取り入れ、安全施行を実施した。 ④ 大学祭における急性アルコール中毒死の危険が極めて高いと判断し、学生委員会において大学祭での禁酒を提言し、実行に移された。 ⑤ メンタルヘルス対策の一環として、「カウンセラーと一緒に観る映画会」を5回及び朗読会を1回実施した。 ⑥ 札幌キャンパス産業医として、当センター医師が17回の職場巡視を行い、また、衛生管理者(当センター薬剤師)も事前巡視を行うことにより、安全で健康な職場環境の実現に努めた。 ⑦ 受動喫煙防止の一環として、衛生管理者を対象に講演会を開催した。 ⑧ 健康教育の一環として、全学1～2年生を対象とする総合講義「なぜ病気になるのかー治療医学から予防医学へ」を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 体育指導センターと高等教育 	<ul style="list-style-type: none"> 体育指導センターを高等教育機能開発総合センターに統合し、

年度計画	実施状況
<p>機能開総合センターを統合し、高等教育機能開発総合センターの生涯学習計画研究部に生涯スポーツ科学研究部門を設置し、同部門が学生及び職員の体育の指導に関する専門的業務を実施するとともに、体育に関する公開講座を実施し、地域住民の体力の向上、健康増進にも寄与する。</p>	<p>センター生涯学習研究部に平成 17 年 4 月に生涯スポーツ科学研究部門を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門は、スポーツトレーニングセンターを利活用し、学生・教職員を対象としたスポーツ懇話会「対人球技の競技力向上のための筋力トレーニング理論と実践」を開催し、アメリカンフットボール、ラグビー、サッカー、ラクロス等の対人球技におけるトレーニング方法、理論について実技を含めた講演会を実施した。また、市内在住の 65 歳以下の市民を対象とした公開講座「北国の健康スポーツ～転倒予防運動と歩くスキー～」を開催した。本講座は、積雪寒冷地においては冬期間、転倒の不安から外出を控え、体力・健康度ばかりではなく気力や意志力の低下を早め、引きこもりを助長するなどの悪循環が起りやすいため、体力向上トレーニングの効果を期待し、転倒予防に役立つ知識や運動メニューについて健康・スポーツ科学の面から講義し、実技実践するものである。なお、本講座は道民カレッジの連携講座(ほっかいどう学コース 15 単位)に指定されている。 文部科学省が実施する「国民体力調査」(本学の学生で 18 歳、19 歳の 200 名が対象)を担当し、体力・運動能力調査を実施した。
<p>⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくため、公共政策大学院及び会計専門職大学院を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法学研究科、工学研究科、経済学研究科の連携により、高い政策能力を持った国際的にも通用する人材の要請を目指し、文理融合型の公共政策に関する専門職大学院として、平成 17 年 4 月 1 日に「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」(公共政策大学院)を設置し、42 名の学生を受け入れた。入学者選抜の工夫により、法学部、工学部、経済学部、教育学部卒等の学生、元国会議員、現職の地方自治体議員・職員、NPO 活動に関わる人材等、多様な入学者を確保した。 公認会計士制度を担う高度な会計専門職を育成するため、平成 17 年 4 月 1 日に会計専門職大学院として大学院経済学研究科に会計情報専攻を設置し、10 名の学生を受け入れた。今年度の入学者のうち 1 名が、公認会計士試験に合格した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解 	<ul style="list-style-type: none"> 学部新入生ガイダンス、オリエンテーション等の内容について、全学教育委員会で検討し、平成 17 年度から履修指導に加えて、学生生活全般についても指導・支援を強化した。また、平成 18 年 3 月にクラス担任会議を開催し、GPA を利用した修学指導

年度計画	実施状況
<p>させるため、学部新生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しについて引き続き検討する。</p>	<p>や履修登録上限設定等について意見交換を行い、次年度に向けた修学指導の方針を確認するとともに、メンタルヘルスに関する講演等によりクラス担任と学生相談室、保健管理センターの連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部においては、「合宿研修」を新たに試み、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色ある内容の充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 初年次学部学生における相談体制を充実させるため、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図る。高年次の学生においても、学習指導体制の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 初年次学部学生の指導について、クラス担任マニュアルを作成して、クラス担任によるオフィスアワー及びクラスアワーを活用し、個別指導の強化を進めた。また、学生相談室、保健管理センターとの連携の強化を図り、1学期のGPAデータを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を実施した。 クラス担任アンケートにより、オフィスアワー、クラスアワー、GPAデータを利用した修学指導の状況を把握し、改善策を検討した。留年者数について各学部の実状を調査し、いくつかの学部ではクラス担任による指導が留年者数の減少に効果を上げていることが分かったことから、クラス担任マニュアル改訂のため作業グループを立ち上げることにした。 高年次学生については、ゼミナール(演習)や研究室での学生への少人数教育あるいは個別指導に加えて、進級ガイダンスは経済学部以外の11学部、オフィスアワーは文、教育、法、経済、医、歯、工、獣医、水産の9学部が実施した。なお、薬学部においては、学生5～6名に教員1名を配置するきめ細かな担任制度で対応した。
<p>②生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図るため、学生相談室相談員及び保健管理センター医師・カウンセラー等で組織する連絡会議を設置し、定期的を開催する。また、クラス担任全体会議に学生相談室長が出席し、学生相談体制の現状、学生からの相談に係る対応方法等について説明を行うなど、連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室、保健管理センターの学生相談業務の任に当たる職員の連携強化を図るため、学生相談室相談員及び保健管理センター医師・カウンセラー等による「学生相談関係連絡会議」を1回開催し、平成18年度に向けた学生相談体制について検討を行うとともに、事例に関する検討会を4回行った。また、学部のクラス担任教員による代表者会議・全体会議に学生相談室長が出席し、学生相談体制の現状、学生からの相談に係る対応方法等について説明を行った。 学生と携わる機会の多い教職員への啓発のため、クラス担任教員、全学及び各部局の学生委員会委員及び学生支援担当の事務系職員等を対象とする「学生相談・メンタルヘルス講演会(講演題目：今時の学生相談)」を開催した。

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、既に、全学教育履修者及び一部の学部・研究科の専門教育履修者を対象として実施しているが、今後さらにその実施体制を拡充させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度から、全学教育履修者を対象とする「学生の声」の回収を、週 1 回から 2 回とし、迅速な対応に努めた。 また、これまでの法学、工学、獣医学、水産学に加え、平成 17 年度から、新たに大学院経済学研究科会計情報専攻（専門職学位課程）に「学生投書箱」を設置し、さらに法、経済（会計）では、メールによる相談にも応じ、国際広報メディア、脳科学では学生へのアンケートを実施した。各学部や大学院にあっては、少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており、それらを通じた学生の意見・要望の聴取を日常的に行っている。 本学学生の生活実態及び本学に対する期待・要望等を把握し、学生の生活・修学・進路等の支援体制の充実を図るための基礎資料とするために学生生活実態調査を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」に従って学生・職員を対象に啓発活動を行い、併せて相談員の資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び職員を対象とした啓発活動として、ポスター・リーフレットを作成・配付した。 学生相談室専門相談員と保健管理センターとの合同会議を開催し、最初の相談窓口でセクシュアル・ハラスメント苦情相談とアカデミック・ハラスメント苦情相談を明確に識別して、セクシュアル・ハラスメント苦情相談の事案はセクシュアル・ハラスメント相談員へ、アカデミック・ハラスメント苦情相談の事案は学生相談室長へ直ちに引き継ぐこととし、メールや電話での外部からの苦情相談や深刻な事案で判断が難しい場合は、学生相談室長に連絡するシステムとした。また、新任のセクシュアル・ハラスメント相談員に対し業務内容説明会を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室の存在を周知させるため、相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載したミニカードを作成し、相談室を訪問しやすい態勢を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員に対して、学生相談室の存在を広く周知するため、同相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載した名刺判サイズの「ミニカード」を 20,000 部作成・配付し、学生が同相談室を気軽に利用できるように努めた。 学生相談体制の充実を図るため、学生相談室、保健管理センター「カウンセリング」及び・函館キャンパス「メンタルヘルス相談室」に、正規職員のカウンセラーを配置することについて検討を行い、平成 18 年度からの配置が決定した。
<ul style="list-style-type: none"> アカデミック・ハラスメントを防止するためにガイドラインを作成し、研修会を実施するとともに苦情相談体制の組織作りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に「アカデミック・ハラスメント」防止対策のための 5 大学（北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、九州大学）合同研究協議会を発足し、同年度に 3 回、平成 17 年度に 2 回開催して協議した。さらに、平成 18 年 3 月に公開シンポジウム「アカデミック・ハラスメントの現状と対策」を東京大学で開催し、協議会の最終報告書として「アカデミック・ハラスメント防止ガイドライン作成のための提言」を作成した。

年度計画	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、その他の人権侵害を含めた「北海道大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン（案）」、「国立大学法人北海道大学ハラスメント防止規程（案）」を教育改革室で作成し、平成 18 年度制定に向けて、セクシュアル・ハラスメント防止等対策室で組織体制等を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対してはリーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を実施するとともに、それらの支援機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> サークル活動への支援のため、体育系学生団体の育成及び競技力の向上を図るための「リーダーズ・アッセンブリー」、交通事故、飲酒事故の予防・防止並びに安全対策への意識の向上を図るための「事故防止に関する講習会」、登山事故防止を図るための「冬山登山講習会」を実施した。 ボランティア活動への支援のため、「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介や、本学学生のボランティア体験談の発表及び障がい者疑似体験等を内容とする「学生ボランティア養成講座」を実施するとともに、同相談室を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」（平成 17 年 7 月号）にスタッフ及び活動内容等を掲載した。また、学生ボランティア活動相談室は、132 日開室し、延べ 490 名の利用があった。
<ul style="list-style-type: none"> 学生が自主的に企画・立案を行う、キャンパス生活の充実、地域社会との連携及び本学の PR 活動等のプロジェクトに対して、経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北大元気プロジェクト 2005」の募集を平成 17 年 6 月に実施し、応募のあった 18 件のうち「津軽海峡鯨類目視調査」、「黒百合群生地復元事業」及び「ウラボロクマ糞プロジェクト」など 17 件のプロジェクトを採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として 445 万円を超える助成を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、キャリアセンターにおいて、全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、全学教育においてインターンシップの科目を充実するとともに、キャリア教育に関する新たな授業科目を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターでは、就職支援体制を強化するため 17 年 4 月から専門的知識及び経験を有する者を採用するために全国公募を行い、職員 1 名を配置した。 学内の教員との連携・協力を図る組織として、中央官庁で勤務経験のある教員を中心とした国家公務員 I 種職員採用試験支援連絡会を発足させて、OB による講演会・官庁業務説明会の開催（10 回）、模擬面接（参加学生 43 名）、面接カード相談会（参加学生 37 名）などを実施した。 就職相談体制の強化を図るため、外部の就職情報関連企業と協力して 18 年 1 月から試行的に週 2 回の相談会を開催し、延べ 51 名の学生がエントリーシートの添削や模擬面接などの助言を受け、学生から好評を得ている。次年度においても継続することとした。

年度計画	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備では、遠隔地に所在する函館水産学部にキャリア支援室を開設して就職情報提供の強化を図った。更にキャリアセンターと接続するテレビ会議システムを導入して就職相談などの支援体制を確立した。 ・ キャリア教育面では、平成 17 年度から特別講義「キャリアデザイン」(1 年次 1 学期：2 単位)を開講し、120 名が受講した。講義は、2 回の自己分析(EQ 能力)、北城恪太郎経済同友会代表幹事、高橋はるみ北海道知事及び今井義典NHK解説委員長等 5 名の著名な学外講師による講義、グループディスカッション及び発表会を行ったが、受講後のアンケートでは、将来のキャリアを考える上で役立つと答えた学生割合は 80%、学習意欲が高まったと答えた割合は 79%に達するとともに、EQ 能力(感情知能指数)の各項目も 5 から 7 ポイント改善した。 ・ 全学教育のインターンシップでは、新規開拓などを含め登録数 89 団体、受入可能数 163 名(前年度登録数 50 団体、受入可能数 90 名)を確保して多くの学生が参加できるようにしたことから、109 名の学生が参加(前年度 88 名)した。インターンシップに参加する学生は、3 年次及び修士 1 年次が大部分を占めていたが、低学年の 2 年次生が 25 名(前年度 9 名)と大きく伸びたほか官公庁及び企業の公募型インターンシップも奨励し、23 名の学生(前年度 13 名)が参加した。なお、来年度は、企業等の公募型インターンシップに多くの学生が積極的に参加するようインターンシップの「チャレンジコース」を設けることとした。
<p>③経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対する経済的支援を充実させるため、平成 16 年度に見直した入学金及び授業料免除の採択基準に基づき、平成 17 年度から実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対する経済的支援の観点から以下の施策を実施した。 ・ 授業料免除 <ul style="list-style-type: none"> ①半額免除者を増やして免除者数の拡大を図った。 ②家計基準の中で、奨学金を収入として取り扱ってきたが、返還を要する奨学金については収入から除くこととし、基準の緩和を行った。 <p>平成 16 年度前期免除者数 984 名(全額免除 828 名、半額免除 156 名)</p> <p>平成 17 年度前期免除者数 1,442 名(全額免除 404 名、半額免除 1,038 名)</p> <p>平成 16 年度後期免除者数 973 名(全額免除 818 名、半額免除 155 名)</p> <p>平成 17 年度後期免除者数 1,443 名(全額免除 383 名、半額免除 1,060 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学金免除

年度計画	実施状況
	<p>家計基準の中で、奨学金を収入として取り扱ってきたが、返還を要する奨学金については収入から除くこととし、基準の緩和を行った。</p> <p>平成 16 年度入学料免除者数 144 名（全額免除 6 名，半額免除 138 名）</p> <p>平成 17 年度入学料免除者数 129 名（全額免除 8 名，半額免除 121 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職大学院における入試成績優秀者に対して入学定員の 10% の範囲内で入学初年時に入学料・授業料を免除する総長裁定枠を設け、法科大学院，公共政策大学院，会計専門職大学院をあわせて入学料 11 名，授業料 10 名の免除を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成，学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については，本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ，支援の充実に努める。特に，大学院生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部学生等海外派遣（留学）のため，クラーク記念財団と連携を図り，長期は 1 件 25 万円を 22 件，短期は 1 件 7 万円を 10 件助成（平成 16 年度は長期：1 件 20 万円を 14 件，短期：1 件 10 万円を 7 件）することにより，海外留学の機会拡大を図った。 <p>また，大学院学生等の国際学会等出席のため，昨年度と同様に，本学国際交流事業基金及びクラーク記念財団と連携を図り助成を行い，海外における学会発表の支援を行った。</p> <p>さらに，法・工・情報科学研究科などが部局独自の資金により，293 件（16 年度は 132 件）に対し海外渡航・研究助成などを行った。</p>
<p>④社会人・留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため，全学的視点のもとに，留学生担当専任教員を配置する制度について引き続き検討する。また，職務についての全学共通マニュアルを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生担当専任教員を全学的視点のもとに配置する制度の検討及び留学生担当専任教員の職務についてのマニュアル作成については，中心となる教員が病休等で長期に不在だったこと等により，平成 17 年度は検討及び作成することができなかったが，留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるという観点で，「留学生指導教員のための留学生支援ガイド」を留学生指導部により作成・配布した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ，引き続き日常生活面における支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学外国人留学生後援会と連携し，「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」として平成 17 年度は 300 名の保証を行った（平成 16 年 176 名）。また，「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」として 2 件（約 127 万円）の支援（立替払い用）を行った。さらに，「留学生を支援する団体に対する経済的支援」として，北海道大学国際婦人交流会が留学生向けに発行している印刷物で，子育て情報を掲載した「赤ちゃん子どものさっぽろのくらし 2006（2002 の改訂版）」の刊行費と

年度計画	実施状況
	<p>して約 54 万円を援助した。</p> <p>また、市民ボランティア団体の協力を得て、新規受入れ留学生を主対象として春・秋の 2 回で中古自転車を約 60 台配付した。</p> <p>さらに、イスラム教の人たちが安心して食事ができるメニューを提供した「Halal Food Day」を留学生センターの協力のもと北大生協が開催し、約 200 名の利用者があった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、平成 16 年度と同様に北海道大学国際婦人交流会と連携し、「初歩の日本語と日本事情」を内容とした入門、初級及び中級の 3 クラスの日本語サロンを開設するほか、盆踊り、餅つき等の異文化交流並びに年 3 回の生活必需品の提供（ガレージセール）等を展開した。
<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院における「長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）」を引き続き実施し、「大学院設置基準第 14 条（教育方法の特例）」を実施する研究科の拡大及び促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度から長期履修制度を導入し、17 年度には 15 研究科等で受け入れ態勢を整備し、36 名の学生に長期履修を許可した。長期履修が適用されている学生は総計 86 名となった。 14 条特例については、平成 17 年度に公共政策大学院が新たに実施したことにより、実施研究科等は 11 研究科等に拡大した。なお、18 年度には理学院が実施することとなり、実施研究科等は 12 研究科等に拡大する。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記②で述べるように、様々な研究分野において新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究が行われた。 特に、平成 17 年 4 月に新たな知の創造を目指す部局横断型の研究拠点である「創成科学研究機構」と産学官連携の推進拠点である「先端科学共同研究センター」を統合した「創成科学共同研究機構」を設置し、知の創造から活用まで一連の流れを一元的に掌握し、大学の研究機能や知的財産の活用能力の向上を図ることが出来る体制を整えた。 また、21 世紀 COE プログラム「生態地球圏システム劇変の

年度計画	実施状況
	<p>予測と回避」による研究を推進し、寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため、全球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを改良し、地球温暖化に伴う海洋生態系の将来予測を進めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記②で述べるように、様々な研究分野において基礎及び応用科学における学問分野を強化し、世界をリードする研究が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> 特に、21世紀COEプログラム「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、人獣共通感染症の制圧に向けた世界最高水準の研究を推進し、野生水禽類から分離同定したインフルエンザウイルスを系統保存し、これらのウイルスからワクチン候補株を選抜し、備蓄ワクチンを製造して、ニワトリにおける効果を確認する等新たな知見を得た。また、人獣共通感染症制圧対策を立案、指揮できる専門家を育成し世界に供給することを目的として「人獣共通感染症研究センター」を学内共同教育研究施設として平成17年4月に設立し、国際拠点形成を目指している。
<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記②で述べるように、多くの研究分野において北海道の特性・地域性に根ざした研究が行われた。 <ul style="list-style-type: none"> 特に創成科学共同研究機構が戦略重点プロジェクトとして推進する科学技術振興調整費による「食の安全・安定供給」においては、昨年度に引き続き「根圏」と動物消化管内に生息する微生物の単離・機能解析を進めた中で、ウシ腸管内細菌が生産するセロビオースエピメラゼの精製と遺伝子の単離に世界で初めて成功し、機能性食品素材として有用性が期待される新規なオリゴ糖の生産に道を拓いた。 また、水産科学研究院が研究を進めている都市エリア産学官連携推進事業「水産・海洋に特化したライフサイエンス領域」においては、地域の特産品であるガゴメコンブとイカに照準を絞り、これらの製品化・高価値化につながる研究で大きな成果をあげた。
<p>②大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバリ 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載した研究領域については、21世紀COEプログラム、科学研究費基盤研究S、新世紀重点研究創成プラン等により大型プロジェクト研究による世界的研究拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> また、平成15年度採択の21世紀COEプログラムについては、平成17年度に中間評価が行われ、同年度本学から採択された6件のプログラムのうち「特異性から見た非線形構造の数学」、「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」、「スラブ・ユー

年度計画	実施状況
<p>ゼーション研究，知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において，世界的研究拠点として，あるいは研究拠点形成を目指して，研究を推進する。</p>	<p>ロシア学の構築」の3件がA評価を受けたのをはじめ，全てについて上位の評価を得た。</p>
<p>・ 上記領域のほかに，旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために，複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。</p>	<p>・ 部局横断的な研究推進を戦略的に実施する創成科学共同研究機構では，超学問領域研究の創成，文系・理系にとらわれない調和のとれた学術の社会還元を目指して，生命系，ナノテク・材料系，環境系，エネルギー系，広域文化系，未踏系，情報系の重点7分野で学際的・融合的研究をすすめた。</p> <p>・ 21世紀COEプログラム「新・自然史科学創成」においては，IODP（統合深海掘削計画），国立極地研究所南極観測事業等の各種国際計画と密接に関連させて「新自然史科学」の研究を推進した。</p> <p>・ また，21世紀COEプログラム「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」では，伝統的な学問領域「環境工学」，「土木工学」，「資源工学」と先端的学問分野である「情報工学」，「バイオテクノロジー」，「ナノテクノロジー」を融合することによる新たな環境社会工学「Socio-Environmental Engineering」の確立を目指し，自立・分散型先端的水処理システムの開発，病原性生物や化学物質のリスク評価技術の確立，資源リサイクル技術の開発等に着手し，土木工学の分野に適切な時空間（流域圏）の発想を持ち込む新たな視点により，国際的に高い評価が得られる研究成果を挙げている。</p>
<p>・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため，特にその歴史・文化，自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに，地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。</p>	<p>・ 21世紀COEプログラム「海洋生命統御による食糧生産の革新」においては，マリンサイエンス研究分野で世界をリードする「学術・研究拠点都市」をめざす函館市の「函館国際水産・海洋都市構想」の研究拠点として，食糧問題に重きを置いたウナギ始原生殖細胞PGDの可視化と発生経路解明，同属異種間の魚類の借腹生産，海藻における人工的生活環の誘導などの研究を水産科学研究院を中心に行い，成果を得つつある。</p> <p>さらに，都市エリア産学官連携推進事業「水産・海洋に特化したライフサイエンス領域」では，ガゴメコンブとイカという2大テーマを柱とし，直ちに成果を産業に反映可能な内容と大型成果の結実を期待する長期展望型研究として，「ガゴメのライフサイクル操作等に関する研究開発」，「イカ資源の高価値化と健全性確</p>

年度計画	実施状況
	<p>保に関する研究開発」を行ない、既に参画企業によるガゴメ素材を使用した製品の販売、イカの品質保持技術による活イカ輸送を実現した。</p> <p>また、地域産業の高度化や新規起業に寄与する研究として札幌ITカロッツェリアの創成や日系企業の中国市場における情報リスク調査研究、地域通貨制度の理論と応用に関する研究をはじめとして、全学的に様々な研究が進められた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹総合大学として、大学の機能が能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学研究科や理学研究科をはじめとして、全学的に様々な基礎的領域における研究が行われた。 <p>21世紀COEプログラム「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」では、本研究の4つの柱である「社会的知性と社会的適応課題の究明」、「協力行動の進化的・社会的基盤の分析」、「社会規範の適応論的分析」、「文化の進化ゲーム論的分析」について、実験研究、自律エージェント型シミュレーション及びフィールド調査を行うとともに、異なる文化的背景を持つ参加者がインターネットを介して相互作用を行う国際通信実験を中国、台湾及びニュージーランドとの間で開始した。</p> <p>また、21世紀COEプログラム「特異性から見た非線形構造の数学」では、数学とその周辺諸科学に存在する非線形構造に焦点を当て、特異性の視点より、数学内部（非線形解析学、数理解析学、接触幾何学、特異点論、代数幾何学、表現論、力学系等）の深化とともに、周辺諸科学（数理物理、数理生物、結晶成長、画像処理、気象学、散逸構造、断層面同定等）の活性化と新展開を目指した研究を推進し、平成17年度においてはMCAS (Mathematical Center for Advanced Study)セミナーの開催、締結済みの学部間協定を大学間協定に拡大する準備等の研究推進を行った。</p>
<p>③成果の社会への還元に対する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果を市民や地域社会、企業等に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学では、研究者の研究業績を平成11年度からデータベース化して公表しており、平成17年度も内容の更新を行った。 ・ 平成17年12月開催の広報室会議において、ホームページのリニューアルを決定し、平成18年4月に完成した。リニューアル後のトップページ等は、画像を多く用いるなど、視覚的に分かり易いデザインとし、訪問者別インデックスを設けるなどユーザーの利便性に配慮した内容とした。 ・ 広報誌では、学外広報誌である「リテラポプリ」が本学の最新の研究内容を一般にも分かり易く紹介しており、17年度においても、同誌を年4回発行し広く学内外に配布するとともに、あわせてホームページでも公開した。

年度計画	実施状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座も一般市民，高校生等を対象に多数の講座が開講され，多数の受講があった。 ・ 総合博物館では，精力的に企画展示を実施し，研究成果の情報発信を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携のもとで，研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備を図るとともに，連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年 4 月に新たな知の創造を目指す部局横断型の研究拠点である「創成科学研究機構」と産学官連携の推進拠点である「先端科学共同研究センター」を統合した「創成科学共同研究機構」を設置し，知の創造から活用まで一連の流れを一元的に掌握し，大学の研究機能と知的財産の活用機能の連携を図れる体制を整えた。 また，企業ニーズ発展を促進するためのシステムとして活動を展開する「産学官連携研究会」では，例会を 9 回，各研究会を 15 回実施し，企業ニーズを収集するとともに，ニーズとシーズのマッチングを行い，事業化に向けた活動を展開した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と企業等との包括連携等を整備し，技術交流等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度は新たに（独）国際協力機構（JICA），（株）北洋銀行，帝人（株）の計 2 社 1 機関との間において，各関連分野の技術交流を展開するための研究交流，専門家・調査団の派遣などの人材交流，共同セミナー・知財研修などの人材育成を推進するための包括連携協定を締結した。 また，既に協定を締結している 6 社 2 機関とは，技術交流や共同研究のほかジョイント講演会，ビジネススクールや MO T 教育などの人材育成の推進を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果の社会への還元に資するため，知的財産たる特許の出願を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点配分経費による特許出願経費の予算化，インターネットを活用した発明届の受付及び知的財産審査会の月 2 回開催による出願決定までの迅速化等の方策を引き続き実施するとともに，教員等には，知的財産セミナーを通じ質の高い発明等とするための明細書の記載等について説明を行い，特許の出願を推進した。 ・ 平成 16 年度は出願件数の増加を目指したが，平成 17 年度は特許の質向上を目標とすることとし，活用されやすい特許の出願に努めた。発明届出件数は，309 件とほぼ前年度並みであったが，出願決定数は 224 件となった。このうち企業等との共同出願決定件数は，前年度の 114 件から 146 件と 28% 増となり，前年度の 138 件から 78 件に厳選した。 平成 17 年度の特許出願件数は，国内 221 件（前年度 189 件），外国出願（PCT 出願を含む）は，76 件（前年度 12 件）であった。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農学研究科，水産科学研究所，地球環境科学研究所，低温科学研究所等をはじめとして，全学的に様々な研究が行われた。

年度計画	実施状況
<p>効活用，持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ，世界，とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀COEプログラム「生態地球圏システム激変の予測と回避」では，寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため，全地球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを改良し，地球温暖化に伴う海洋生態系の将来予測を進めた。 ・ また，アジア発展途上地域における伝統的農業技術の生態経済学研究やポスト冷戦時代のロシア・中国関係とそのアジア諸地域への影響に関する研究，遺伝子マップ集団を利用した作物の根系形質のQTL解析，アジア原産ミツバチのショ糖分解酵素の分子機構に関する調査などアジア・北方圏の環境，産業・経済に関する研究も数多く行われた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに，北海道の歴史及び民族の研究を促進し，北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道の産業・経済そのものの研究から，特許・起業により活性化に寄与する応用研究まで，全学的に様々な研究が行われた。 ・ 特に，21世紀COEプログラム「海洋生命制御による食糧生産の革新」においては，函館市及びその周辺市町村在住の市民や関連企業を対象に同プログラムの研究教育内容を紹介する成果報告会を実施しており，平成17年度は都市エリア産学官連携促進事業との合同成果発表会として「函館エリアにおけるライフサイエンスの最前線」と題した講演会を平成18年3月に開催し，事業の目的・概要・成果・今後の方向性などを紹介するとともに産学官連携事業による成果品等の展示を行った。 ・ 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制づくりについて検討を行い，国内の関連機関等に関する現状調査を実施するとともに，平成17年12月に国際シンポジウム「先住民族と大学」を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書，並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の研究の成果発表としての学術書及び優れた教科書，並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等を刊行する任意団体である北海道大学図書刊行会について，大学出版部として組織を整備するため，同刊行会の設置形態について役員会で協議を進め，その結果，同刊行会は平成17年10月に有限責任中間法人「北海道大学出版会」となった。 <p>また，本学で実施している21世紀COEプログラムの活動報告書刊行などに同出版会を活用すると同時に交流プラザ「エルムの森」及び総合博物館ミュージアムショップで同出版会の出版物を販売するなどの配慮をした。</p>
<p>④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を，それぞれの研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究戦略室（後記Ⅱの1の②参照）では，タイムズ社などの世界の大学ランキングのベースとなっているデータを解析し，教員の研究業績の客観的評価のための資料の分析・提示を行った。

年度計画	実施状況
分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	<p>なお、タイムズ社の世界大学ランキングでは、平成 16 年度 202 位であった本学のランクが平成 17 年度は 157 位と上昇した。</p> <p>また、研究成果の著名な国際雑誌への投稿の奨励、先端的研究を誘導するための大型外部資金導入の戦略の立案を行った。</p> <p>学術論文については、平成 16 年度 8,077 (うちレフェリー付 6,567) 件だったものが、平成 17 年度は 8,126 (同 6,503) 件、国際学会等への発表件数は、2,558 (うち国際 1,011) が 2,730 (同 1,011) と増加した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制の在り方について、後記(2)の⑥の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環としてさらに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価室と研究戦略室の連携の下、評価室に「研究評価WG」を設置し、後記(2)の⑥の研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討した。その一環として外部評価の在り方についても検討し、本学としての基本的な考え方を報告書「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」として取りまとめた。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①戦略的研究推進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究戦略室の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、重点配分経費による研究) 支援及び成果発表の実施、包括連携協定締結及び推進、21世紀COEプログラム拠点活動報告会の開催、各種外部資金(科学研究費補助金・振興調整費) 獲得方策の検討や教員の業績評価(世界大学ランキング) のための調査等を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究戦略室において、本学での科学研究費、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報を収集・分析した結果をもとに、特に大型科学研究費の獲得に向けて、重点配分経費を活用し、大型科学研究費の獲得を目指している研究等に対して戦略的に研究助成を行った。
<p>②適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてⅡの1の⑤の「全学的視 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、全学運用定員制度の活用により、平成 17 年度は以下のとおり教員を配置し、全学運用定員を活用した採用を行った。 <p>①評価室の円滑な運営のための教員配置</p> <p>②知的財産本部の体制強化のための教員配置</p> <p>③文書館設置に伴う教員配置</p>

年度計画	実施状況
<p>点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。</p>	<p>④医学部保健学科の組織整備に伴う教員配置 ⑤薬学教育6年制への対応のための教員配置 ⑥博物館の充実のための教員配置 ⑦公共政策大学院及び会計専門職大学院の設置に伴う教員配置 ⑧COEプログラムの円滑な推進のための教員配置</p>
<p>・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化について引き続き検討する。</p>	<p>・ 企画・経営室において、研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部署等において柔軟な採用を行うことができるシステムについて検討し、外部資金等による教員雇用を可能とする「特任教員制度」及び「年俸制」について取りまとめた。これらの検討結果を受け、平成18年度から、「特任教員制度」及び「年俸制」を導入することとした。</p>
<p>・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入検討を促進するために必要な調査研究を行うとともに、公募制の推進に取り組む。</p>	<p>・ 企画・経営室における「本学における教員の職に係る方策（案）」の検討の一環として、平成19年度以降新たに採用される助教に対して全学的に任期制を導入することについて、各部署等からの意見を集約し、助教に対する任期制の在り方等について、引き続き検討することとした。</p> <p>なお、平成17年度においては、次のとおり任期制を導入した。</p> <p>○水産科学研究院〈海洋生物資源科学部門資源保全管理戦略分野、海洋応用生命科学部門安全管理生命科学分野《教授、助教授》〉</p> <p>○人獣共通感染症リサーチセンター〈全部門《教授、助教授》〉</p> <p>○エネルギー変換マテリアル研究センター〈エネルギー変換システム設計分野《助教授》〉</p> <p>○遺伝子病制御研究所〈全研究部門、疾患モデル動物実験施設、ウイルスベクター開発センター《助手》〉</p> <p>・ 公募制については、企画・経営室において、平成16年度の調査結果及び新たに平成17年度に実施した公募状況の調査結果等に基づき、公募以外の方法により教員人事を行った理由等を分析した。その結果、各部署とも公募による人事を原則としつつ、特定の職種について研究領域の特性等により公募以外の方法による例もみられた。これらの例を踏まえ、今後とも公募制の推進に取り組むこととし、その一環として、平成18年度から教職員の「採用情報」を本学ホームページ上に掲載することとした。</p>
<p>・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に</p>	<p>・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、法科大学院及び公共政策大学院を担当する法学研究科・法学部事務部に1名（17.4.1）、先端生命科学研</p>

年度計画	実施状況
<p>応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。</p>	<p>究院・生命科学院（平成 18 年度設置）を担当する理学研究科・理学部事務部に 2 名（17.10.1）の事務職員を配置した。</p> <p>また、技術職員については、平成 16 年度から引き続き、企画・経営室において、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と平行して教室系技術職員に係る検討・議論を進め、検討結果を「教室系技術職員に関する基本方針（案）」として研究科等の長に提案し、平成 18 年度中を目途に、教育支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、組織を設置するための検討ワーキンググループを設置することが了承され、引き続き検討を進めることとした。</p>
<p>③研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点配分経費により、卓越した研究成果を上げることが期待できるプロジェクト（世界的レベルの戦略的プロジェクト研究）8 件、学術研究上新たな取り組みを行っているプロジェクト（先端的融合学問領域創成につながる研究）2 件を採択したほか、17 年度からの新たな事業である開発途上国との共同研究、国際交流の推進プロジェクト（国際貢献に関する研究推進）1 件、自治体等と連携したコストシェアの考え方に基づく研究事業（地域連携支援推進事業）3 件、世界最先端の研究に発展する可能性を秘めた研究（若手研究者の支援）9 件に対して、公募を通じて資金の配分を行った。 <p>なお、平成 18 年 3 月に重点配分経費による研究の成果報告会を実施し、研究代表者が研究の進捗度合、得られた成果、発展性、該当研究に基づく大型研究費獲得への働きかけ等について報告した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点配分経費により、世界的レベルの戦略的プロジェクト研究、先端的融合学問領域創成につながる研究、国際貢献に関する研究推進、地域連携支援推進事業、若手研究者の支援、21 世紀 COE 活動報告会、産学連携推進会議の地域や企業との情報発信の推進経費、成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。 <p>また、創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として、特定研究 2 部門、流動研究 12 部門に対して重点配分経費を措置した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、平成 16 年度に行った調査・分析を踏まえて、外部からの新任教員に対する支援促進制度について検討

年度計画	実施状況
<p>経費)について検討し、成案を得る。</p>	<p>し、学外の研究機関等からの採用であって、かつ研究業績の特に優れた教員に対して、全学的見地から支援する制度について取りまとめた。これを受け、平成 18 年度から、この制度をスタートアップ特別支援事業として導入することとした。</p>
<p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため、設備・機器等を全学的に供用しうる体制について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置について、創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の研究者が利用できるシステムを整備するとともに、ウェブサイトから利用予約ができるようにし、全学的な有効利用を図った。 また、学内の共同利用施設・装置等のウェブサイトのリンク集を作成し、「北海道大学研究機器利用の窓口」として本学トップページに掲載した。
<ul style="list-style-type: none"> 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は、学内共同利用設備として整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度科学技術振興調整費及び特定経費でプロジェクトの実施に必要なために措置した設備については、創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の研究者が利用できるシステムを整備するとともに、ウェブサイトから利用予約ができるようにし、活用を促進した。
<ul style="list-style-type: none"> 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため、札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 函館キャンパスに海洋・水産科学における先端的・独創的研究を推進する拠点施設として、マリンサイエンス創成研究棟の新営整備を行った。また、札幌キャンパス以外の施設・設備について、工事 16 件 (24,344 千円)、設備 2 件 (6,278 千円) を整備した。
<p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部の整備を進め、学内の知的財産の持続的集積・一元管理の枠組みを整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部は、知的財産の一元的管理を行う組織として、本部長の下、副本部長、知的財産戦略部及び知的財産権運用部の 2 部で運営され、知的財産に関する戦略の立案、知的財産権の管理・運用等を行っている。 知的財産戦略部に設置された知的財産審査会では、出願の可否、権利化、企業等への技術移転等に関する審査を月 2 回行い迅速に処理した。 また、知的財産権運用部には、学内の知的財産の発掘・権利化・活用を行うため、知的財産マネージャー 4 名を配置している。また、知的財産マネージャーの指導の下、研究等に知的財産リサーチャーを委嘱し、発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上を図るとともに、発明等の質の向上に貢献した。なお、リサーチャーには、人材育成を兼ねて大学院学生を委嘱しており、平成 17 年度は 10 名に委嘱した。

年度計画	実施状況
	<p>少人数での知財の効率的な管理を目的に導入している特許管理システムについて、平成 17 年度から、発明の届出から出願及び期限管理のほか、共同出願契約書、特許実施契約書等の関連書類も取り込み、特許をより一元的に管理する機能の整備を進めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産ポリシー、産学官連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーについて、知的財産マネージャーが発明届出のあった教員の研究室へ赴き、発明相談とともに、各ポリシーについて理解を深めてもらうために個別に説明を行っており、研究室の訪問回数は延べ 760 回に達した。 また、知的財産本部のホームページに知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーを掲載して周知を促している他、新任教員の研修会においても職務発明制度の説明を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、活用の一層の推進を図るため、セミナー、ホームページ等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 職務発明制度及び知的財産についての理解を深めるため、平成 17 年度は、日本弁理士会知的財産支援センターと協力し、知的財産セミナーを前期（基礎確立ラウンド）・後期（応用発展ラウンド）をあわせて 4 日間開催し、延べ 420 名が受講した。同セミナーの内容は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> I. 基礎確立ラウンド（10 月 20～21 日、6 コマ）講義内容 <ul style="list-style-type: none"> ①権利化と外国出願のプロセス、②優先権、特許法 30 条適用と問題点、拒絶理由通知への対応、特許権と意匠、商標、著作権との関係、③研究と事業化のための先行特許調査方法 II. 応用発展ラウンド（12 月 1～2 日、6 コマ）講義内容 <ul style="list-style-type: none"> ①戦略的特許明細書の作成、②特許権と独占禁止法・不正競争防止法、実務者が知っておくべき権利活用と契約の問題点 また、公共政策大学院の協力により知的財産法のオープン講座を開設した。 知的財産リサーチャーの特許検索技術の向上を図るため、平成 17 年 8 月に特許検索システムの講習会を実施した。 発掘した発明等の評価能力を高めるために、財団法人全日本地域研究交流協会との共催により平成 17 年 7 月に目利き人材育成研修会を開催した。 本学教員のベンチャー立ち上げを支援するため、起業プロジェクトセミナー等を開催した。 知的財産本部のホームページにおいては、研究者紹介及びベンチャー企業の紹介を行っているほか、メールマガジンを発行し、タイムリーな話題を掲載し、知的財産に関する啓発を行った。アクセス数は、3 万件を超えた。
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する広報活動や 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに蓄積した知的財産の活用に向け地域からの情報発信

年度計画	実施状況
<p>データベースの充実を図るとともに、企業等との連携により、知的財産の活用を推進する。</p>	<p>を行うために、本学及び文部科学省の主催により、「産学官連携イノベーションフェア in 北海道 2005」を、平成 17 年 11 月 10 日、11 日の両日、「第 19 回技術・ビジネス交流会（ビジネス EXPO）」及び「特許流通フェア in2005 北海道」と同時開催した。</p> <p>なお、展示会の他に、知的財産に関するシンポジウムを大学技術移転協議会と共催で開催した。このフェアには北海道内国公私立 10 大学、東北地区国立大学 4 大学、鹿児島大学及び北海道 TLO（株）が参加し、開催期間中には 18,000 名の来場者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 4 回産学官連携推進会議（京都）、第 2 回イノベーションジャパン（東京）、日本分子生物学会（福岡）、日本農芸学会（京都）等、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会等に参加し、積極的な知財情報発信を行った。 特許情報に関しては、引き続き知的財産本部のホームページで公開したほか、平成 17 年度から独立行政法人科学技術振興機構の研究成果展開総合データベース「J-STORE」を本格活用して、未公開特許情報を掲載し、知的財産の活用に向け積極的な事業活動を展開した。
<p>⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究組織において、前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し、各部局等を点検及び評価を行う「実施部局」とし、部局評価組織を置くこととした。平成 17 年度に新設した研究組織においても、同規程に基づき内規を定め、評価組織を設置した。 平成 17 年度は、10 教育研究組織で自己点検評価を実施し、5 教育研究組織で実施方針等を検討した。なお、評価室においては、これらの組織の活動実績を取りまとめ、各組織に周知した。 平成 16 年度から、「研究活動一覧」の掲載業績の点検・審査について、全学的な点検評価委員会が行う仕組みから、各研究組織ごとに行う仕組みに変更しており、平成 17 年度も同様に実施した。なお、各研究組織における点検・審査実施の体制等について評価室で検証し、その結果を各組織に周知した。
<ul style="list-style-type: none"> 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価室と研究戦略室の連携の下、評価室に「研究評価WG」を設置し、研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、本学としての基本的な考え方を報告書「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」として取りまとめた。

年度計画	実施状況
<p>⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として，他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し，全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内における全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設においては，その特色を最大限に生かせるよう配慮し，附置研究所においては低温科学研究所に平成 16 年度に設置した「附属環オホーツク研究センター」の組織強化に着手するとともに，今後環オホーツク圏の国際研究拠点としての役割を担えるよう，ロシア科学アカデミー極東支部や中国の研究グループ等との共同研究を開始した。 <p>また，以下に述べる各センター等における他大学等の研究者対象の「共同研究員制度」，最先端で活躍する他大学教員を客員として招いた大学間共同研究・技術交流，産学官共同研究推進のための総合窓口機能や，21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究における他大学・全国の研究者の参加を積極的に促し，研究拠点としての地位向上を図った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本学における特色ある研究を推進するため，既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し，重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学が培ってきた広範な学問領域（特に，地球温暖化・水の統合的管理・循環型国際社会の構築・食糧・森林の安定的確保・感染症対策）について，持続可能性という視点で横断的に捉え直し，人類共通の目標価値である「持続可能な開発」を本学の国際戦略の中心領域として，文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に申請，採択された。具体的目標として「北東アジア・環オホーツク北太平洋における気候システム」，「人獣共通感染症」「北海道大学サステイナビリティ・ガバナンス計画」の3課題を設定し，「持続可能な開発」の実現に貢献しつつ，本学の国際対応，国際戦略全般の機能・能力向上を意識して活動を展開するため，総長が議長となり，教授，助教授及び学術国際部長で構成する「持続可能な開発」国際戦略推進会議を設置した。
<ul style="list-style-type: none"> 触媒化学研究センターは，触媒化学に関する研究，情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し，この分野における全国共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 触媒化学研究センターにおいては，情報発信・交流拠点の活動として，「国際シンポジウム」「研究討論会」の2事業を実施し，平成 17 年度は，「日本の誇る先駆的研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信する国際シンポジウム（講演者＝日本人，聴衆＝外国人）」を初めてドイツのアーヘン工科大学で開催し，250名を超える盛況を得た。 <p>このほか，本学において国際シンポジウム「不均一酸化触媒を展望する」を開催したほか，昨年度まで実施していた「研究討論会」と「研究発表会」とを統合した「精密材料設計のフロンティア戦略と機能化」を開催し，学内外から多数の研究者が参加した。</p> <p>また，他大学等の研究者が同センターの教員と触媒化学に関する研究課題について共同研究を推進するための「共同研究員制</p>

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。 	<p>度」により平成 17 年度は 55 件の共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターにおいては、21 世紀 COE プログラム「スラブ・ユーラシア学の構築：中域圏の形成と地球化」を中心に総合研究を推進した。このプロジェクトの下で 18 件の共同研究を進め、この多くには大学院生、ポスドク研究者や他大学の研究者を参画させ、全国規模の共同研究として推進した。 また、重点配分経費により「国際貢献に関する研究の支援」として「北海道とサハリン州：相互理解に資する歴史記述を求めて」が採択され、これにより、サハリン国立大学と国際共同研究を実施し、同大学と交流協定を締結するに至った。 さらに、特別教育研究費の拠点形成経費により、「スラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関する総合研究」を全国共同研究として実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、全国共同利用設備であるスーパーコンピュータシステムを更新し、従前に比べ 21 倍の総合演算性能を有する大規模超高速計算システムを整備したことに伴い、利用負担料金に計算ノード単位のパック型定額方式を導入した。 研究面では、全国共同利用設備を活用した学術研究を推進するため、全国共同利用 7 大学情報基盤センター長会議の下に設置されたグリッドコンピューティング研究会、コンピュータネットワーク研究会及び認証研究会において、調査研究を行うとともに研究機関の相互連携と情報共有を図り、特にグリッドコンピューティング及び認証基盤の研究会においてはその中核を担った。 教育面では、学内共同利用の情報基盤を用いた情報教育、外国語教育、遠隔教育、キャリア支援教育、教育デジタルコンテンツの諸分野で情報メディア活用教育の実施に大きな成果を上げた。
<ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターにおいては、理学研究科、農学研究科、医学研究科、大学病院、薬学研究科、工学研究科、獣医学研究科、地球環境科学研究院、遺伝子病制御研究所等がアイソトープを利用する研究教育を行っており、さらに他大学の利用も受け入れた。 また、利用者に対する教育訓練を年 10 回行ったほか、学生実習、安全講習会の企画、実施等を行った。 平成 17 年度においては、サイクロトロンを利用した核医学や放射薬品学等の分野で学外との共同研究を進展させた。
<ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターは、分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターにおいては、各部局より元素分析、質量分析、核磁気共鳴分析、アミノ酸組成分析及び蛋白質配列分析の委託を受け、分析装置に熟練した専任のオペレータにより、高精度

年度計画	実施状況
	<p>な分析データを提供した。</p> <p>平成 17 年度の実績は 16 部局から 10,617 件あった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 高機能エネルギー材料の開発基盤を構築するため、共同利用施設として、エネルギー変換材料研究センターを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー変換材料研究センターにおいては、最先端で活躍している他大学の教授、助教授を客員教員として招き、大学間の共同研究・技術交流を積極的に展開した。 また、日本人 4 名と外国人 2 名の若手研究者を非常勤研究員として採用し、科学研究費補助金 6 件、科学技術機構戦略的創造研究推進事業分担課題 1 件等を獲得し、活発な研究活動を行うとともに、国内外の第一線で活躍する研究者を招いた国際シンポジウムやセミナーを開催し、エネルギー変換材料分野・変換システム分野の研究成果を公表した。
<ul style="list-style-type: none"> 先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合し、創成科学共同研究機構として再編することにより、本学と産業界との連携協力の一元的窓口としての機能を充実させる。また、基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な研究推進体制の確立、超学問領域研究の創成、文系・理系にとらわれない調和の取れた学術の社会還元等を目指して先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合し「創成科学共同研究機構」として再編した。 本学と産業界との連携協力の一元的窓口としての機能を果たす体制として、研究企画部を設置し、調査・企画、パテントマップ化、ビジネスモデル化などの専門家を配置した。 産学官連携、地域連携及び起業人人材育成等、研究成果の活用等に関する総合的な事項についての企画・立案を行うリエゾン部を設置した。 さらに、学外に対する総合窓口機能と産学官共同研究を推進し、中でもプロジェクト研究領域は学内での産学連携研究の中から特に事業化の可能性が高い研究を公募し、新規事業創出やベンチャー企業の立ち上げを全面に打ち出したプロジェクト研究を行っており、平成 17 年度は共同研究プロジェクト 7 件、共同研究 6 件が実施された。
<ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクスセンターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会の発展のキーとなる大規模情報・通信集積システムやナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子・光システムを構築する研究の推進を目指し、学内および学外との共同研究を推進し、量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造の作成と評価等、多くの研究成果を得た。 なお、研究を推進するための基盤として、競争的資金を積極的に獲得し、21 世紀 COE プログラム「知識メディアを基盤とする次世代 IT の研究」においては、センターからサブリーダー 1 名、事業担当者 2 名が量子ナノエレクトロニクス分野の中核として参画した。

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターは、生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関との共同研究を拡大・推進しており、平成 17 年度は、本学との包括連携協定機関である三菱重工業及びUFJ キャピタルとの研究計画作成と研究費申請を行った。 特に三菱重工との共同研究においては科学技術振興調整費への申請課題に基づく天塩研究林における「未利用木質バイオマスの収集試験」を実施した。 また、同センターにおいてプロジェクト研究を企画し、提案と組織作りを積極的に行うとともに、外部企画の各種プロジェクト研究に積極的に参画することにより、センターのフィールド内外で実施される共同研究の拡大・充実を進めた。なお、代表・分担を含め約 20 件の取組に参加した。
<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいては、ベンチャーシーズの萌芽となる独創的な成果を求め、平成 16 年度より進めてきた、東芝、NTTドコモ、K-plex（米国）、Intellpaxx（独）、シーズラボとの共同研究を発展させ、国立情報通信研究所の支援のもと、編集工学研究所、慶応大学と共に新しい電子図書館システムの開発プロジェクトを立ち上げた。 また、21世紀COEプログラム「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」に参画し、知識メディア技術の基盤ならびに応用に関する技術開発を担当した。 さらに、創造的な人材の育成を促進するために、外国企業との合同研究集会に大学院生を積極的に参加させたり、共同研究に大学院生をメンバーとして加えるなど高度の専門的職業能力を持つ人材育成を行った。
<p>⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーに関する研究教育、及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーの研究教育体制整備に向けての準備として、男女共同参画委員会が研究会「教職員の男女共同参画」を主催し、ジェンダー学の教育及び研究の現状について研究した。 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築については、平成 16 年度に企画・経営室の下に設置した「北方諸民族研究教育体制整備に関するWG」において引き続き検討を行い、国内の関連機関等に関する現状調査を実施するとともに、国際シンポジウム「先住民族と大学」を開催した。また、教育については、すでに開始している学士課程の全学教育の授業に加えて、平成 17 年度後期から大学院共通授業科目「先住民族研究特別講義－アイヌと北方少数民族－」を開講した。このような検討と準備に基づき、「アイヌ・北方先住民研究センター（仮称）」を平成 19 年度に設置することを目途として、検討を開始した。

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制として、大学院公共政策学教育部・公共政策学連携研究部を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法学研究科，工学研究科，経済学研究科の連携により，高い政策能力を持った国際的にも通用する人材の養成を目指し，文理融合型の公共政策に関する専門職大学院として，平成 17 年 4 月 1 日に「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」（公共政策大学院）を設置し，42 名の学生を受け入れた。入学者選抜の工夫により，法学部・工学部・経済学部・教育学部卒等の学生，元国会議員，現職の地方自治体議員・職員，NPO 活動に関わる人材等，多様な入学者を確保した。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため，ホームページ活用の一層の推進を図るとともに，特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページに包括連携協定の状況を掲載し，地域社会への情報発信を充実させた。また，平成 17 年度から北海道大学東京同窓会を後援として東京で開催している北大フロンティア・セミナーの開催案内等を行った。 なお，大学ホームページについては，平成 17 年度にリニューアルを行い，訪問者別インデックスとして「地域・企業の皆様へ」を設けるなど利便性に配慮した。 さらに，国際競争力が求められている状況の中で，英語による情報発信をより一層強化，推進するために，平成 16 年度から開始された研究者及び研究業績等のデータベースの英語版の入力を促し，平成 18 年 3 月現在では 66%までになった。
<ul style="list-style-type: none"> 国・地方自治体，経済・文化団体，非営利団体等を含む地域社会の行政，文化，産業活動等への貢献のため，各種審議会，委員会，研究会への参加等を含め，それらを専門的見地から評価，助言する活動を引き続き推進する。また，行政，文化，産業，教育，福祉，医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会，講習会活動をより充実させるとともに，本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会，委員会等へは，平成 17 年度には，本学教員 935 名が延べ 2,121 件(国 186 名，318 件，地方自治体 241 名，511 件，各種団体 508 名，1,292 件)に参加した。 各部局では，経済学研究科のセミナー「北海道大学・北洋銀行共同セミナーグローバル経営時代を生きぬくための会計知識－」等，専門職業人を対象とした講演会等を 11 件開催した。 また，学部では聴講生 27 名，科目等履修生 82 名，研究生 115 名，特別聴講学生 87 名，大学院では聴講生 8 名，科目等履修生 27 名，研究生 345 名，特別聴講学生 16 名，特別研究学生 65 名(人数は前・後期の延べ人数)を受け入れた。

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を發揮した、潜在的知的好奇心を満足させる社会教育サービス事業を引き続き企画・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座(講習料を徴収するもの)は、全学企画で1講座、部局企画で12講座実施し、645名の受講者があった。また、リカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座、北大病院循環器科生涯教育講座等を実施した。また、部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友炉辺談話」など市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。部局においても、専門職業人を対象とした講演会等11件、その他の市民を対象とした教育活動として歯学部の市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの自然観察会等50件の教育サービスが実施された。総合博物館では「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。
<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス事業、出前講義、学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターが中心となり、オープンユニバーシティを札幌キャンパス(8月1日)と函館キャンパス(8月3日)で開催し、高校生を中心に3,737名の参加があった。 体験入学(教育学部6月25日、他の札幌キャンパス8月2日～、函館キャンパス8月4・5日)を全12学部で実施し高校生1,017名の参加があった。 出前講義等は6校で延べ13名の教員を派遣し実施した。 講演、演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーを道内3地区及び道外1地区で実施した。 高等学校14校を訪問し出前講義や進路指導担当教諭との情報交換を行った。 道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で47件、4,335名を受け入れた。 以上の事業の他に道内の国公立大学で組織する北海道進学コンソーシアム実施委員会の主催で「北海道10国公立大学進学説明会」(大阪8月27日、名古屋8月28日)を実施した。 新規事業として、①高校生向けの北海道大学入試広報DVD「学びのフロンティア」を作成し、高等学校に配付した。②主要大学説明会(東京大学主催)の札幌会場に参加し、本学副学長による基調講演、個別相談を実施した。 北海道大学公開講座を高大連携の資源として位置づけ、高校生への開放を実施した。本年度は札幌旭丘高校を中心に104名が聴講した。また、公開講座実施ごとに、高校生にアンケートを実施し、その結果を分析するとともに、高校に知らせた。
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道生涯学習審議会委員、札幌市生涯学習推進構想策定委員会委員(副委員長)に高等教育機能開発総合センター・生涯学習計画研究部専任教員が当たるなど、北海道や札幌市等の生涯学習計

年度計画	実施状況
<p>引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。</p>	<p>画の企画・立案などに協力した。また、札幌市生涯学習振興財団主催の「ボランティアメッセインちえりあ」(平成 18 年 2 月)などに協力し、生涯学習ボランティアの養成に貢献した。</p>
<p>・ 同窓生名簿を整理・データベース化し、学生の就職活動や包括連携、受託研究、研究成果の実用化等へ役立てる。</p>	<p>・ 連合同窓会で各学部同窓会名簿の提供を受け収集・整理しデータベース化した。</p> <p>収集した名簿は、キャリアセンターに就職先斡旋及び新規企業開拓等の就職支援のために提供した。また、地区同窓会にも必要な情報を提供した。</p> <p>連合同窓会と北海道大学キャリアセンターが連携し、平成 18 年 1 月 16 日(月)～27 日(金)と 2 月 16 日(木)～23 日(木)の 2 回にわたり「北海道大学企業等研究セミナー」を開催した。このセミナーは企業等の人事・採用担当者が各ブース内で参加学生に対し業界・企業・就職等の情報を提供するもので 316 社の企業・団体の協力があり、参加学生数は延べで 12,937 人に達した。</p>
<p>②産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>・ 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制を整備するとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。</p>	<p>・ 学内に集積している研究動向を分析し、その中から統一的な研究戦略を打ち出すことにより、より多くの外部資金獲得に結びつけるとともに、平成 17 年 4 月に先端科学技術共同研究センターと創成科学研究機構を統合して発足した創成科学共同研究機構に、これまで同センターに置いていたリエゾンオフィスを充実・発展させた「リエゾン部」を設け、産学官連携、地域連携及び起業人材育成等、研究成果の活用等に関する総合的な事項について企画・立案を行うとともに、学内の産学連携に関する意識を啓発するため、学術研究員 1 名を新たに配置する等体制を強化した。</p> <p>「リエゾン部」の設置により①研究成果の活用に関する窓口、②地域連携、地域連携の推進と具体的な活動に関する企画・立案、③企業人材育成の推進とビジネス創造支援、④高度技術研修等の大学事業の企画・立案・実施を推進した。</p>
<p>・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を引き続き検討する。</p>	<p>・ 研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築することを目指す「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（以下 R & B P 構想）」を推進するために、本学を含めた産学官の 11 機関で構成されている「北大 R & B P 構想推進協議会」において、平成 17 年 4 月に産学官連携事業推進室を設置した。</p> <p>産学官連携事業推進室では、インキュベーションモデル事業や「R & B パーク札幌大通サテライト」の開設等、R & B P 構想を具現化する諸事業の総括・推進管理・連絡調整を行うとともに新たな事業展開の企画・立案等の業務を行った。</p> <p>これらにより、R & B P 構想は科学技術振興調整費の中間評価で A 評価を受けるに至った。</p>

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成科学共同研究機構リエゾン部においては、企業ニーズと学内シーズシーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していく誘導を行うために組織された「産学官連携研究会（HoPE）」と協力して交流セミナーを開催するとともに、企業からの技術相談を随時受付け、年間 300 件の問い合わせに対応した。また、学内での産学連携研究のうち特に事業化の可能性が大きい研究テーマ 7 件をプロジェクト研究として採択し、企業との連携研究の支援を行った。 学内の研究施設・装置の活用方法の整備については、創成科学研究棟オープンファシリティとして、創成科学研究棟に入居している創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジーセンターが 50 件の共同利用研究機器を供出し、運営を開始するとともに「予約管理システム」を構築し、学内他部局、学外者が有料で利用できるサービス体制を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制の整備について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度は、新規に 2 講座（ニコンバイオイメージングセンター研究部門、不定比化合物研究部門）を設置し、1 講座（U F J キャピタル起業家育成研究部門）を更新し既に設置されている 15 の寄附講座と合わせ計 18 講座となった。 内地研究員、私学研修員の規程の見直しを行い、これまで 6 月以上であった受入れ期間を 1 月以上から受入れ可能とし、受入れ範囲を広げた。
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北大 R & B P 構想推進協議会事業として平成 16 年度に公募した、北キャンパスの既存施設を活用し、新事業・新産業の創出を加速化する「インキュベーションモデル事業」に採択された企業に対し引き続き支援を実施し、製品化に至る等の一定の成果を得た。 北海道の科学技術資源を最大限に活用し、特色ある基礎研究から事業化・実用化へと進展させるため、創成科学共同研究機構にとどまらず学内の複数部局の教員と北海道立工業試験場、食品加工研究センター等と実効的な研究者ネットワークを形成した。 北海道と北海道大学の協働型研究を推進するために特別教育研究経費連携融合事業「協働型開発事業－地域 C O E の形成－」を平成 17 年度に開始し、「自己組織化による微細多孔質高分子膜の製造技術に関する研究」など 14 課題の協働型研究開発を実施した。 また、本事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を図るため、

年度計画	実施状況
	「連携融合連絡会議」を発足した。
<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京オフィスでは、平成 16 年度に採用した非常勤職員に、「オフィス代表（産学官連携担当）」の称号を付与しており、平成 17 年度においても各省庁や民間企業の連絡調整、関東エリアにて実施された包括連携協定締結における調整、北大フロンティア・セミナーでの広報・調整等に当たらせ、関東地方における産学官連携等に関する業務の機能強化・充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 中国との交流を強化するための拠点として、北京に事務所を開設する準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流室では、日本学術振興会との連携を視野に同振興会の北京事務所内への設置を予定し、平成 17 年度前半を目途に北京オフィス開設の準備を進めたが、同振興会事務所の登記が認められなかったため、別の場所にオフィスを確保することとし、平成 18 年 2 月に賃貸契約を結ぶなどの開設準備を行った。また、平成 16 年に触媒化学研究センターが大学間協定校である北京大学化学院内に、平成 17 年 11 月に工学研究科が北京科技大学内に開設したオフィスとの連携をとりつつ、中国諸大学の研究者交流、学生交流の推進をめざし、平成 18 年 5 月のオフィス開設に向けて検討を進めた。
<p>③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策（中期計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の企画立案にあたる組織を平成 16 年度から設置し、国際交流の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度には、「持続可能な開発」を本学の国際戦略の中心領域として、文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」に申請、採択された。これに伴い、国際的研究連携機能、国際的教育関係機能、国際協力・広報・ブランド形成機能、国際化総合支援機能強化を意識して活動を展開するため、総長が議長となり、教授、助教授及び学術国際部長で構成する「持続可能な開発」国際戦略推進会議を設置し、学内体制を整備した。 また、文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援、戦略的国際連携支援）」2 件の申請について国際交流室が積極的に支援し、両件とも採択された。
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流室では、国際交流の在り方について海外大学間協定校との意見交換を行っており、平成 17 年度は、10 月開催のソウル大学、2 月開催のハワイ大学との各ジョイントシンポジウムにおいて「大学の国際戦略」等について討議した。また、平成 17 年 10 月に開催された日瑞学長会議において、スウェーデンの教育界のリーダー及び欧州各大学の学長と討論を行うとともに、平成 18 年 3 月に韓国ソウルで行われ、26 カ国 140 機関が参加したアジア太平洋国際教育会議においては、大学間交流協定校にとどまらず、多数の大学と意義ある意見交換を行った。 さらに、来学した海外の大学等との懇談の機会及び 3 月のポートランド州立大学、カリフォルニア大学デービス校、ロサンゼルス

年度計画	実施状況
	<p>ス校、ワシントン大学等訪問の機会を捉え、意見交換等を行った。</p> <p>また、国際交流の在り方について総長が学内の外国人教員の意見を聴く会を平成 17 年 9 月に開催した。</p>
<p>・ 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流を図る。また、南極研究に関する大学等の国際的コンソーシアムへの参加について検討する。</p>	<p>・ 大学間交流の協定校数については、平成 16 年 5 月現在の 34 校から平成 17 年 5 月現在の 38 校に増加した。(中国 2 校、台湾 1 校、欧州 1 校)</p> <p>協定校については、締結後ほぼ 5 年ごとに見直しを行っており、17 年度においては、5 大学、1 大学連合の交流実績、交流計画を審査し、本学における協定の意義等を確認の上更新を行った。9 月にはフィンランド・オウル大学で開催されたシンポジウムに本学から総長以下 14 名が参加し、学術交流及び産学官交流を行った。これが、平成 17 年 11 月のオウル大学を含むフィンランド 3 大学からの代表団の受入れ及び平成 18 年 3 月のオウル大学からの 1 名の研究者の受入れにつながった。また、16 年度日中学長会議後の個別ミーティングの結果、平成 17 年 10 月にソウル大学、復旦大学、吉林大学から優秀な学生 6 名を招致することができた。</p> <p>さらに、南極研究に関し、スイス連邦工科大学及びタスマニア大学との連携カリキュラムについて講義、実習の内容及び実施体制等具体的検討を行うなど国際南極大学参画に向けた計画を立案した。これに関連し、事務職員 1 名を 8 週間にわたりタスマニア大学に語学研修を兼ね、派遣した。</p>
<p>・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。</p>	<p>・ 韓国ソウル大学とは、平成 10 年から交互に合同シンポジウムを開催しており、学術交流拠点としての実績を積み重ねてきた。国際交流室において、中国諸大学の研究者、学生交流の促進等を目的としたオフィスを北京に設置することの検討を行ってきたが、2 月には賃貸契約を締結し、平成 18 年度稼働へ向けた準備を行った。</p> <p>また、従来から毎年開催しているソウル大学の他、フィンランド・オウル大学、米国・ハワイ大学との間で、各総長室とも連携して、それぞれ合同シンポジウムを開催し、協定大学との全学的な学術交流を深めた。</p>
<p>・ 留学生双方向交流の拡大及び大学間の学生交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。</p>	<p>・ 平成 17 年 4 月現在で、11 カ国・1 地域 27 大学・2 大学連合だった大学間協定校の学生交流が、平成 17 年 6 月にスイス連邦・ジュネーブ大学と学生交流覚書を締結したことにより、12 カ国・1 地域 28 大学・2 大学連合となった。</p> <p>なお、現在、アメリカ合衆国・オレゴン大学と学生交流協定締</p>

年度計画	実施状況
	<p>結の最終協議を行っている。また、中国の重点大学との一層の交流を促進するため、新たに南京大学と南開大学との大学間交流協定に向けた交渉を開始した。</p> <p>留学予定者及び潜在的な留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実はますます重要となっており、互換単位数の拡大に向け既に実施している法学部・経済学部等のノウハウの学内での共有化を図るとともに、単位認定に関し先進的な取組を行っている私立大学から情報を収集し、さらに、交換留学中に修得した単位を可能な限り認定することを推奨する方向で検討を重ねた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、中国及び韓国の大学間交流協定大学において事務・技術職員の海外研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流室において、国際交流活性化のため、重点配分経費により協定校との交流促進（国際シンポジウム、招へい・派遣等）、国際開発協力促進及び事務職員の海外研修等の方策を検討し、大学間交流協定校とのシンポジウム（3件）を開催したほか、30名の研究者を招聘し、81名の教員、学生等を派遣した。 また、事務職員1名を中国政府派遣奨学金留学生として、大学間協定校である北京科技大学に1年間派遣し、中国語研修に従事させた他、他の事務職員1名を韓国の協定校が提供する春季語学研修コース（2週間）に本学学生の引率を兼ねて参加させた。 さらに、教員2名及び事務職員4名を2班に分けてそれぞれ中国(浙江、復旦、北京大学)及びアメリカ(ポートランド州立大学、カリフォルニア大学デービス校)に派遣し、短期留学生の受入れについて協議を行うとともに、本学の紹介を行った。ポートランド州立大学では、来年度開催されるシンポジウムの打ち合わせを行った。さらに、南京大学において大学間交流協定の可能性についての協議を行った。
<p>④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制の整備について検討する。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による研修生の受入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年4月JICAと連携協力協定を締結し、連携協力協議会を発足させた。本学副学長が議長となり第1回協議会を12月に開催し、双方の現状の確認、今後の連携のあり方について協議した。この連携協力の枠組みの中でスリランカにおける保健医療活動等をJICAと連携して実施することとし、このための運営委員会を設置して、学内体制を整備した。 また、JBIC中国内陸部人材育成事業提案型調査による特設研修コース開発の提案が採択されたことに伴い、関係教員3名と事務職員1名によるプロジェクトチームを発足させ、中国側の状況把握及び交渉を行った結果、平成18年7月～8月に10名の研修員を受け入れることとなった。 さらに、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による中国大学教員の本学研修希望者に対して本学の教員との専門領域の調整を

年度計画	実施状況
	図り、8名の研修員を受入れ、研修員から高い評価を受けた。
<ul style="list-style-type: none"> 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> JICAとの連携協力の下に平成17年12月には、JICA本部から講師を招き講演会を開催したほか、青年海外協力隊に関するセミナーを平成17年12月及び平成18年2月に開催した。また、平成18年3月には、インターンシッププログラム説明会を実施し、15名の学生が参加した。 さらに、平成18年3月には、本学が主催して北海道地域の国公立私立大学を主たる対象として、JBIC円借款事業である中国「内陸部人材育成事業」活用セミナーを開催し、20名が参加した。

(2) 附属病院に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①良質な医療人養成の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き医師の卒後臨床研修必修化に対応する卒後臨床研修センターの教育・研修体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師卒後臨床研修プログラムに基づき、平成17年度はAコース（1年目北大病院、2年目学外病院）30名、Bコース（1年目学外病院、2年目北大病院）50名の研修医を採用した。 また、北海道大学病院医師卒後臨床研修専門委員会を中心に協力病院と問題点・改善策を検討し、本プログラムを充実させた。
<ul style="list-style-type: none"> 卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師卒後臨床研修専門委員会を中心に検討を行い、専門医養成のための後期研修プログラムを作成、公表した。また、平成17年10月に全診療科合同での説明会を開催し、同プログラムの周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師の卒後臨床研修の教育・研修体制を整備し、平成18年度の臨床研修医の募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師臨床研修専門委員会を中心に検討を行い、平成18年度から義務化される歯科医師の卒後臨床研修プログラムを作成し、平成17年8月に本院ホームページに公表するとともに、学生を対象に説明会を実施した。 また、単独型プログラムコースに45名、26歯科医院の協力を得て複合型プログラムコースに30名の研修医を募集した。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院薬学研究科修士課程に置かれている臨床薬学コースの学生に対する薬剤部における研修の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月から約4ヶ月間、調剤、製剤、薬品管理の各部署において薬剤師業務の基本的な研修を行った。また、より特化した臨床実習プログラムとして、第一外科担当薬剤師の指導のもと、移植医療における薬剤管理指導業務の研修を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し、講演会等により最新の医療技術等の啓蒙を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会、北海道歯科医師会等と連携し、北海道内の医療機関の勤務医・開業医などに対する講演会等を開催又は参画し（153回、延べ12,477名）、指導及び啓蒙を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援のための「地域医療支援室」による医師紹介業務を継続し、北海道医療対策協 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に設置した「地域医療支援室」において、5,791件の医師紹介要請に対して、5,593件の医師を紹介した。また、北海道医療対策協議会に病院長及び副病院長が参画し、地域医療支

年度計画	実施状況
議会等との連携を図る。	援のための様々な課題等について協議を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 北海道内の医療機関，医師会等との連携を強化し，地域医療支援及び医師・歯科医師・医療技術職員等への教育・技術指導等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会，北海道歯科医師会等と連携し，北海道内の医療機関の勤務医・開業医に対する講習会等（153回，延べ12,477名）及び医療技術職員等に対する講習会等（37回，延べ2,493名）を開催又は参画し，教育，指導を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 日本医療機能評価機構による審査に対応するため，委員会において検討を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院執行会議において，日本医療機能評価機構から審査内容について聴取し，検討を行った。さらにそれを踏まえて今後も検討することとした。 また，検査部においては，平成16年度に実地検査を受けたISO15189（第三者評価として検査に特化した品質マネジメントシステムの国際規格）について，日本最初の認定施設として平成17年9月に承認された。
<p>②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子工学を用いた細胞治療，高度先進医療，探索医療（トランスレーショナルリサーチ）及び治験研究を推進するために既存の組織と施設を活用しつつ，併せて医・歯学総合メディカルセンターの新営構想を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院執行会議において，既存の施設を活用し，細胞培養室，細胞保存室及び細胞培養解析室を有する高度先進医療支援センターを設置することとし，末梢血幹細胞移植の内製化を決定し，さらに次世代医療の核となる再生医療及び探索医療に向けた構想を策定した。 また，医・歯学総合メディカルセンターの新営構想については，経営面の観点から，構想の見直しを含め実現可能性について，病院執行会議において検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子・細胞治療，再生治療，臓器移植医療等の高次医療の充実を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生体腎移植（17件），献腎移植（4件），生体部分肝移植（18件）及び脳死肝移植（2件）を実施した。 また，平成18年2月に厚生労働省に対して，放射線治療分野における先進医療「強度変調放射線治療」の新たな届出を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 「臨床治験センター」を活用した地域連携型の治験を推進する。また，センターと外部の治験施設管理機関（SMO）との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「治験管理センター」を中心に，北海道内の医療機関との「北海道大学病院治験ネットワーク」に基づき地域連携型の治験を実施し，SMO（治験施設支援機関）との情報交換を行った。 なお，契約件数は，平成17年度195件（平成16年度193件）であった。
<p>③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全体制及び院内感染対策体制を整備充実し，安全な医 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全体制及び院内感染対策体制について担当組織を見直し，平成17年4月から医療安全管理室を医療安全管理部，感染対策室を感染制御部として病院長直属の組織とした。また，医療安全管理部には，専任職員（副看護師長）を1名増員した。

年度計画	実施状況
療提供体制を構築する。	また、医療安全管理マニュアルについては、チューブ管理基準における穿刺・採血による神経障害への対応など3件について改正するとともに、抗癌剤取扱いなど6件について新規に作成し、充実を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科病棟内に歯科病床を移転し、医・歯学の連携による機能強化と運営の効率化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科病床の医科病棟への移転に伴う医科病棟の再配置について検討を行った結果、患者への影響を考慮して段階的に移転を行うこととして改修計画を作成し、平成17年12月に着工した（平成18年5月移転予定）。 <p>また、移転の事前準備として、検査部門においては、検体検査業務の一元化及び生化学検査装置等の移転による有効活用を行なうとともに、職員の有機的配属として歯科から医科へ1名異動した（平成17年6月）。また、薬剤部においては、歯科の院外処方箋発行による業務の見直しを行ない、職員の有機的配属として歯科から医科へ1名異動することとした（平成18年5月予定）。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療連携部の拡充整備を行い、医療サービスの向上を図る他、患者紹介率の向上等により、病院収入の増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を平成17年4月から開始した。 <p>また、それにあわせて平成17年4月からMSW（医療ソーシャルワーカー）2名を採用して医療サービスの向上を図った。</p> <p>さらに、病院執行会議において、地域医療連携部に医事課医療福祉相談室を統合をした「地域医療福祉センター」（仮称）を設置することとし、「紹介患者の受入」及び「地域医療機関への逆紹介」の連携体制の強化を図ることとした。</p> <p>なお、平成17年度の患者紹介率は51.8%（平成16年度51.8%）であった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科・歯科の患者ID番号の一元化と情報共有化を推進するとともに、個人情報保護の体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に開始した医科・歯科の患者ID番号の一元化及び情報共有化については、既往患者も含め順調に運用した。 <p>また、個人情報管理に関するガイドラインを作成し、医療情報システム及び院内専用ホームページに掲示して周知する等、個人情報保護の体制を強化した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ フィルムレス化を推進し、電子カルテの導入に向け準備作業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィルムレス化を推進し、現有のハード及びソフトで対応できるものについては、歯科部門を除き概ね完了した。 <p>なお、電子カルテについては、平成17年11月の病院執行会議において平成19年度末導入を決定し、仕様策定の準備作業を進めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ME機器管理センター」を設置し、医療機器等の集中管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年4月に「ME機器管理センター」を設置し、各診療科等で管理していた医療機器を集中管理し、機器の柔軟な運用を

年度計画	実施状況
<p>体制を整備充実して経営効率化に努める。</p>	<p>可能にした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院管理会計システムを運用して、部門ごとの業務内容、収支（原価計算）の分析に基づき、業務改善計画の策定・実行に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに各診療科にデータを提示した。それらを踏まえて平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適診療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬品の平行採用による医薬品及び診療材料費の削減を含む業務改善計画を策定し、実行に着手した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 臓器別診療の検討を含む外来診療科の再編と施設整備を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外来運営委員会において、外来診療の臓器別再編と外来診察室の改修案を策定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引き続き院内学級の春遠足（小中学生7名参加）及び秋遠足（小中学生7名参加）を実施した。また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート（「七夕の夕べ」8月4日、「クリスマスの夕べ」12月13日）を実施し、それぞれ患者さん等約350名が参加した。これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。 <p>さらに、平成17年度から、開催された諸行事を院内TV無料チャンネルで放映し、ベッドサイドにおいて鑑賞可能とした。</p> <p>なお、院内学級については、教育環境を整備するため、救急玄関付近のエリアから他のエリアへの移設について検討を行い、病院全体の整備検討の中で、引き続き検討することとした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院患者のパソコン利用コーナーの利用状況を見ながら、要望に応じ拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に入院患者のパソコン利用コーナーを設け、4台のパソコンをインターネットに接続して、患者サービスの向上を推進した。平成17年度の利用状況は、月平均633回の利用で平成16年度（月平均731回）とほぼ同じ利用状況であり、今後も同コーナーをパソコン4台で運用することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の携帯電話の利用コーナーを設置し、要望に応じ拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年4月から、患者の携帯電話利用コーナーを6ヶ所設置して院内での携帯電話の使用を可能とし、患者サービスの向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者満足度調査を実施し、評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年1月に実施した患者満足度調査（国立大学附属病院長会議常置委員会運営改善問題小委員会主催）については、平成17年8月にその評価報告を行い、その結果を院内のホームページに掲載した。 <p>また、平成18年3月に「国立大学附属病院の病院機能指標に関する調査」の一環として患者満足度調査（国立大学附属病院長</p>

年度計画	実施状況
	会議常置委員会運営改善問題小委員会主催)を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 専任病院長が十分な任期を確保できるよう任期・再任方法等を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度における医学部長・歯学部長等による検討を踏まえ、病院執行会議において引き続き検討を行い、現在の任期 2 年から 3 年とし、再任を可とする改定案を策定した。なお、平成 18 年度に関係部局等と協議を進めた上で規程等を整備し、平成 19 年度からの実施を目指すこととした。
<ul style="list-style-type: none"> 専任病院長がリーダーシップを発揮できる制度を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員として、病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議を平成 17 年 5 月に設置し、病院長がリーダーシップを発揮できる制度を構築した (23 回開催)。 また、「助手」の人事については、医学研究科又は歯学研究科の教授会の承認を要しないこととし、病院長の下に病院教員人事委員会を設置して、病院長のリーダーシップによる教員配置を可能とした。
<ul style="list-style-type: none"> 経営推進部門での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 5 月に経営推進部門に替えて病院執行会議を設置するとともに、平成 17 年 5 月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐(病院経営戦略担当)として任命し、平成 16 年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取り組みを行った。 また、平成 17 年 6 月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行った。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行するなど、経営改善を推進した。 事務組織においても、病院経営改善に効率的かつ迅速に対応するため、平成 17 年 10 月に経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。また、管理課においては購入改善プロジェクトを立上げ、経費削減の体制整備を図った。 これらの取組の結果、収入においては、経営改善係数 2% (約 4 億円) を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善の推進、SPD (診療材料物流管理システム) の稼働による購入在庫物品の減少などで経費を約 184,160 千円削減した。
<ul style="list-style-type: none"> 病院所属教員の診療業務に対する適正な評価を含め、北海道大学病院の自己点検評価システムを引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学附属病院長会議病院評価問題小委員会が作成した「国立大学附属病院の評価について」の評価項目及び成果測定指標例に基づき、自己点検評価を試行し、本院における自己点検評価システムの構築を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 診療支援部等の人材の効率的 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線部及び検査部においてフレックス勤務体制を導入すると

年度計画	実施状況
<p>配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。</p>	<p>ともに、業務量に応じた効率的な配置を行った。</p> <p>また、検査部と放射線部のそれぞれで行っていた一部の検査測定法について、一本化して検査部で行うこととし、業務の効率化を図った。</p>
<p>④適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部、診療支援部等の組織運営体制を整備し、適正な人員配置を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護部においては、リハビリテーション科外来診察室の移転に伴う業務の見直しを行い、リハビリテーション科の外来所属の看護師を病棟所属へ統合した。 薬剤部においては、定期処方受付、払出日を各科の診療状況に合わせることで、午前中の注射薬混合業務が増加し繁忙過多となったので、午前中に行っていた個人別注射払出しの調剤業務を、午後に行なうように変更するなどして一日の業務量の平準化を図り、運営体制を整備した。
<ul style="list-style-type: none"> 各部署からのローテートによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理を推進するために研修医に対する医療安全研修を4月、7月、2月の3回実施した。 また、新任医師を対象に医師研修（4回）、院内の救命医療体制整備のためにBLS/AED救命講習会（9回）、人工呼吸器安全管理講習会（3回）及びその他の研修（7回）を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 新人医療技術職員の職場適応を図るための具体的方策を検討し、可能なものから実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護部においては、採用予定者に対しオリエンテーションを実施するとともに、新人の看護基礎技術集合教育を4月から10月までの間に計4回実施した。 薬剤部においては、抗がん剤のミキシング（注射薬の混合調整）についての研修を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師、ホスピスケア認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格者の育成を計画的に実施することとし、平成17年度は感染管理認定看護師養成研修を1名受講させた（研修期間約6ヶ月）。 なお、認定看護師として平成16年度に1名（糖尿病看護認定）、平成17年度に1名（手術看護認定）資格取得した。
<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図るため、幅広い職種について変形労働時間制の導入の拡大を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調理師についての変形労働時間制を1箇月単位（暦日）から4週間単位に移行し、業務の効率化を図った。 また、薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師の時間外・休日の勤務体制を見直し、1箇月単位の変形労働時間制を導入した。
<ul style="list-style-type: none"> 病院教職員の勤務環境を勘察した適切な処遇に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外・休日に交替制勤務を行っている集中治療部・救急部及び新生児集中治療室に勤務する医師の夜間業務手当（16時間勤務1回につき20,000円）を新設した。 薬剤師、臨床検査技師及び診療放射線技師の時間外・休日の勤務体制について宿日直体制から交替制勤務に移行したことに伴

年度計画	実施状況
	<p>い、職員の夜間業務手当（16 時間勤務 1 回につき 6,800 円）を新設した。</p> <p>診療に従事する医師・歯科医師である教員・医員の休日・時間外の診察、手術等にかかる業務に対して超過勤務手当・休日給の支給を開始した。</p> <p>時間外・休日の急患受付等に係る事務職員の宿日直体制については、全面外注化した。</p>

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、総長による戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①全学運用定員制度による教員の戦略的配置 ②重点配分経費による経費の配分（学業及び課外活動を奨励する各種の賞の設置） ③戦略的資源配分システムの拡充制度の策定 <ul style="list-style-type: none"> 総長の下に留保する教員人件費を、平成 21 年度までに 4% から 5% に拡大 教員の人件費についてポイント制管理制度の導入 ④教員、事務職員の削減計画の策定 ⑤新たな教育研究組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> 公共政策大学院の設置 生命科学院・先端生命科学研究院の設置（平成 18 年度） 観光学高等研究センターの設置（平成 18 年度） 大学院「観光学専攻（仮称）」の設置（平成 19 年度予定） 「アイヌ・北方先住民研究センター（仮称）」の設置（平成 19 年度予定） ⑥「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」等への積極的な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 学術研究の動向、学生や社会の多様なニーズ、地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ、本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記④の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する 	<ul style="list-style-type: none"> 全学運用定員制度を活用し新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編制に繋がるものなどについて、優先的にポストを配分した。 定員管理から総人件費管理への移行に伴い、平成 18 年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入することとし、全学運用教員制度においては、総長の下に留保する教員人件費を平成 21 年度までに 4% から 5% へ拡大することとした。

年度計画	実施状況
<p>る具体的方策」に掲げるところにより、戦略的に経営資源を配分するシステムの導入、運用又は検討を引き続き行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点配分経費については、約 14 億の財源を確保し、総長のリーダーシップにより、全学的な教育研究等を振興・活性化する視点から、学生の生活環境の改善に係る取り組み、組織改革及び広報活動の充実を重点課題として、資金配分を行った。 ・ 研究科等における博士後期課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする傾斜配分制度を創設し、平成 18 年度から導入することとした。 ・ 学外からの採用で、研究業績の特に優れた教員に対し、全学的見地から支援するスタートアップ特別支援事業を創設し、平成 18 年度から実施することとした。
<p>②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 (中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成 16 年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 <p>ア) 総長又は理事のリーダーシップの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法人化前の各種学内委員会をそのまま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして真に必要なものに精選するほか、審議プロセスの効率化を図る。</p> <p>イ) 総長又は理事の業務遂行を機動的に補助するため、役員補佐制度を設ける。</p> <p>ウ) 総長又は理事と研究科等の長とが十分な意思疎通等を行い、全学的業務に係る効果的な企画立案や全学的な運営方針の円滑</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「総長室」及び「役員補佐」は、総長又は理事の業務執行を機動的に補助し、本学の運営に関する重要事項についての企画及び立案機能を果たした。また、「部局長等連絡会議」では、総長室の企画・立案事項に関し、必要に応じて事前に意見聴取を行い、全学的な意思形成の連絡調整組織としての役割を果たした。 <p>なお、運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策として中期計画に記載されている ア)～ウ) に対応する取組みについては、平成 18 年度において、総長の下で点検・評価を行うこととした。</p>

年度計画	実施状況
<p>な具体化に寄与することを任務とする連絡調整組織を設置する。</p>	
<p>③教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各総長室、評価室及び全学委員会においては、その運営にあたり1名から4名の事務職員が室員もしくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行した。 <p>また、具体的な事項に関する検討や提案を行うWG等では、教員だけではなく、事務職員もその構成員となり、両者が協働して検討を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めた。事務職員の人事管理に関しては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、資質向上のための階層別又は専門別研修を実施した。また、事務職員の外国語研修については、平成17年9月から1年間の海外研修として中国（北京科技大学）に職員を派遣した。さらに包括的連携協力協定の人材育成に基づく広報担当の業務研修として、平成17年4月から1年間株式会社電通東京本社へ職員を派遣した。
<p>④全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、総長のリーダーシップの下に、以下のような資金、人員及びスペースに係る学内資源を戦略的に配分するシステムの導入、運用又は検討を引き続き行う。 <p>ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金の一定割合並びに間接経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総長のリーダーシップの下に以下の様な取り組みを行った。 ・ 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び奨学寄附金の5%を全学に留保し、「平成17年度重点配分経費の配分基本方針」（平成17年4月11日総長裁定）に基づき配分した。平成17年度は、総長重点配分事業として、「キャンパスライフの充実に関する事業」、「障害を有する学生等に対する支援事業」及び「業務運営の改善に関する事業」について、特に重点をおいて配分したほか、各総長室が企画立案した事項に配分した。 <p>また、企画・経営室において、研究科等における教育研究の活性化や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする配分制度について取りまとめた。これを受け、平成</p>

年度計画	実施状況
<p>の 50%及び奨学寄附金の 5%を全学に留保し、個別の事業内容をベースとして重点配分を行う。また、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、成案を得る。</p> <p>イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分する全学運用定員制度について、より適切に運用する。</p> <p>ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の 20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。</p>	<p>18 年度から、上記事項を評価基準とする配分制度を導入することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」は、国立大学法人北海道大学全学運用定員規程により適正な運用を行うこととしており、平成 17 年度は、同規程に基づき、「評価室の円滑な運営のための教員配置」「知的財産本部の体制強化のための教員配置」「文書館設置に伴う教員配置」「医学部保健学科の組織整備に伴う教員配置」「薬学教育 6 年制への対応のための教員配置」「博物館の充実のための教員配置」「公共政策大学院及び会計専門職大学院の設置に伴う教員配置」「COEプログラムの円滑な推進のための教員配置」などに新たに措置し、同年度中の活用実績は、教授ポスト 19、助教授ポスト 23、講師ポスト 1、助手ポスト 14 を配分し、助手ポストを教授ポストに格上げする等の措置は 8 件であった。 <p>また、平成 18 年度から総人件費管理に移行することに伴い、「全学運用定員制度」については、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の 4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに平成 21 年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に 5%に拡大することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> スペースについては、17 年度に改修した経済学部研究棟において共用面積を確保し、文系 4 学部の改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するように整備を進めた。また、マリンサイエンス創成研究棟ではオープンラボを整備し、学内流動プロジェクトに対し、研究スペースを優先的に割り当てた。
<p>⑤学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を引き続き迎え入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に企業経営の専門家及び地域経済界のトップを引き続き迎え入れた。 経営協議会は、4 回開催し、平成 18 年度概算要求、平成 16 年度決算、教員に係る人件費、平成 18 年度「年度計画」の重点事項（案）、平成 18 年度予算編成方針（案）、平成 18 年度年度計画（案）、平成 18 年度収入・支出予算書（案）などを審議した。
<ul style="list-style-type: none"> 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の経営機能の向上に資するため、民間から副理事を採用した。また、北海道内の金融機関から財務管理の専門的知識を有する者を財務管理室長として採用したほか、本学ホームページ等を活用した公募により、キャリアセンターに専門職員を採用した。

年度計画	実施状況
<p>人材を必要に応じて登用する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記③の「全学的視点からの戦略的な学外資源配分に関する具体的方策」に掲げる全学運用定員制度を活用し、総長直属の人事委員会において選考する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学運用定員制度を活用した知的財産本部の知的財産戦略部長（教授）1名の採用に当たっては、総長直属の人事委員会において選考した。
<p>⑥内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に設置した総長直属の内部監査組織である監査室において、経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査室において、「経理・財務管理」と「社会的責任」を対象に監査を行った。 「経理・財務管理」については、全部局を対象として高額な契約、現金収納、債務計上を中心に会計事務の執行状況の監査を行った。また、「社会的責任」については、USR（大学の社会的責任）やコンプライアンス確保の観点から、本学が対象となっている「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、「化学物質排出把握管理促進法」への対応状況の監査を行い、問題点については改善を求めた。 また、平成16年度監査で指摘した「北海道大学札幌キャンパスにおける事業系一般廃棄物の排出状況について」がさらに実効性のあるものとなるようフォローアップ監査を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 監査を効率よく行うため、監査室は監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果については、必要に応じて、会計監査人、監事にも連絡し監査資源の共有を図った。 また、監査室員が、会計監査人監査、監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握し、更に総長、監事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認し、協議する場を設け、内部監査を効率的に行った。
<p>⑦国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、後記4の②の「複数大学による共同業務処理に関する具体的方策」に掲げるものを中心に、引き続き自主的な連携・協力を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の各国立大学法人等との連携・協力により、平成16年度に引き続き本学に採用事務室を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施した。また、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に中堅職員及び係長相当職等の階層別研修並びに専門別研修を実施した。これらの研修については、国立大学協会北海道地区支部内に置かれる「北海道地区国立大学法人等合同研修実施委員会」において、今後も継続して国立大学協会北海道地区支部の事業として北海道内の国立大学法人等と協力して実施することとされた。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な教育研究組織（学部、研究科等）の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進めた。また、これらの構想については、大学が全学的な視点から構想の適否についての審査を行い、自ら組織整備についての意思決定を行う必要性から、企画・経営室の下に設置した「組織整備構想審査会」において審査を行った。 <p>平成 18 年度に実施する主な事項は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部、水産学部の改組 理学院・理学研究院の新設（理学研究科の廃止） 農学院・農学研究院の新設（農学研究科の廃止） 薬学研究院の新設
<ul style="list-style-type: none"> 上記のほか、自己点検・評価の結果等により教育研究組織の見直しに取組む必要があると総長が判断する場合は、役員会の議に基づき、関連する総長室又は当該教育研究組織において検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があると総長が判断した場合は、役員会の議に基づき、関連総長室等で検討・準備を進めた。 <p>平成 18 年度に実施する主な事項は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命科学院，先端生命科学研究院の新設 観光学高等研究センターの新設 <p>平成 19 年度実施を目途に検討した事項は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院観光学専攻（仮称）の新設 アイヌ・北方先住民研究センター（仮称）の新設
<p>②教育研究組織の見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「環境科学院・地球環境科学研究院」及び「水産科学院・水産科学研究院」を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題における重要・緊急の課題に取り組む研究者及び高度専門職業人の養成、さらに環境科学の新たな分野を起こす人材養成を目的とし、環境科学院・地球環境科学研究院を平成 17 年 4 月に設置した。初年度は、修士課程 157 名、博士後期課程 48 名の学生を受け入れた。 水産科学に関する創造的な学術研究を担いうる高度な研究者と先端先進の技術、幅広い視野と地球規模で活躍しうる行動力を備えた高度な専門家を養成することを目的とし、水産科学院・水産科学研究院を平成 17 年 4 月に設置した。初年度は、修士課程 114 名、博士後期課程 37 名の学生を受け入れた。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「生命科学」等の分野について、平成 18 年度実施を目途に具体的構想を取りまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学院・研究院」構想の一環として、分子レベルから個体レベルにわたる高度な生命科学の研究を推進する大学院の教育研究組織である「生命科学院」「先端生命科学研究院」「薬学研究院」の新設（薬学研究科の廃止）について、平成 18 年度実施を目途に設置計画を策定した。なお、「生命科学院」の設置計画（平成 18 年 4 月設置）については、文部科学省大学設置・学校法人審議会

年度計画	実施状況
	<p>における審査を経て、文部科学大臣から設置を認められた。</p> <p>また、理学院・理学研究院の新設（理学研究科の廃止）及び農学院・農学研究院の新設（農学研究科の廃止）についても、平成18年度実施を目途に設置計画を策定し、文部科学大臣あてに届出を行った。</p>

3. 人事の適正化に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度において一部試行することを目指して、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年8月に副理事を座長とする北海道大学人事・給与制度検討会を設置し、事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムについて検討を進めた。同検討会においては、平成18年度中の試行を目指し、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）をまとめた。
<ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの検討と併せて、収集した資料や事例を基に、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い人事・給与制度について、公務員制度改革大綱に基づく改革の進捗状況や私立大学における動向等を踏まえて、具体的な検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記人事評価システムの検討とあわせて、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い人事・給与制度について、他の国立大学や私立大学における動向等を踏まえて、収集した資料や事例を基に、本学における現状分析と問題点等について検討を行った。また、その検討結果に基づき、昇任・昇格人事、職層、月例給与、勤勉手当について、「新たな人事・給与制度に関する中間報告」（平成18年2月27日）として取りまとめ、基本的方向を示した。
<p>②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、兼業の柔軟化に伴う社会的説明責任を果たすため、平成16年度における兼業の従事状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動による大学と教員との利益相反が生じないように、平成16年11月に制定した「国立大学法人北海道大学利益相反マネジメント規程」に基づき設置した利益相反マネジメント室において、教職員からの質問や相談に応ずるとともに、本学ホームページにおいて同制度の概要について掲載し、教職員に周知を行った。なお、平成17年度中には利益相反審査会の開催実績はなかった。 平成16年度における兼業の従事状況については、各教員から提出された兼業報告書に基づき、「技術移転事業者（TLO）の役員兼業」、「研究成果活用企業への役員兼業」、「一般の兼業」に分けて取りまとめ、平成17年11月に本学ホームページ上に公表した。 なお、「一般の兼業」については、「国・地方公共団体」、「各種法人」、「国立大学・学校法人等」、「営利企業」、「その他」の兼業

年度計画	実施状況
	件数を各部局別に公表した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入等を視野に入れた柔軟な給与制度について引き続き検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入等を視野に入れた柔軟な給与制度について検討し、外部資金等による教員、外国人教師及び外国人研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」について取りまとめた。これらの検討結果を受け、平成 18 年度から、「特任教員制度」及び「年俸制」を導入することとした。
<ul style="list-style-type: none"> 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することを検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リープを一定の要件の下に導入することについて検討し、教員の職務上の「研究専念期間」という位置付けで、講師以上の教員が7年以上継続勤務した場合に、教育及び管理運営等の業務を一定期間免除され、研究に専念できる期間を設ける「サバティカル研修制度」について取りまとめた。これを受け、平成 18 年度から、「サバティカル研修制度」を導入することとした。
<ul style="list-style-type: none"> 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の再雇用制度（嘱託職員）の適用により、次のとおり4名の教員を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> 学務部キャリアセンター 1名（工学研究科定年退職教授） 創成科学共同研究機構 3名（工学研究科定年退職教授2名，先端科学技術共同研究センター定年退職教授1名）
<p>③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度においては、次のとおり任期制を導入した。 <ul style="list-style-type: none"> ○水産科学研究院〈海洋生物資源科学部門資源保全管理戦略分野，海洋応用生命科学部門安全管理生命科学分野《教授，助教授》〉 ○人獣共通感染症リサーチセンター〈全部門《教授，助教授》〉 ○エネルギー変換マテリアル研究センター〈エネルギー変換システム設計分野《助教授》〉 ○遺伝子病制御研究所〈全研究部門，疾患モデル動物実験施設，ウイルスベクター開発センター《助手》〉
<ul style="list-style-type: none"> 教員に多様な経歴・経験等を持つ優れた人材を確保するため、教員の採用及び昇進に当たっては、原則として公募により行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。
<p>④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、外国人教員採用に係る国際公募制のあり方や給与制度の柔軟化について検討し、外国人教師及び外国人

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から、外国人教員採用に係る国際公募制のあり方や給与制度の柔軟化についての検討を進め、成案を得る。 	<p>研究員等を対象とした「特任教員制度」及び「年俸制」について取りまとめた。これらの結果を受け、平成 18 年度から、外国人教師及び外国人研究員等を「特任教員」として採用し、「年俸制」を適用することを可能とした。</p> <p>また、国際公募については、インターネット・ジャーナル等により実施した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画委員会において、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策の実施・推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画委員会及び同専門委員会での検討結果に基づき、以下の施策の実施・推進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定 ・ 次世代育成支援対策に係る各種支援制度の取得状況調査の実施 ・ 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の申請 ・ 研究会「教職員の男女共同参画に向けて」の実施 ・ 男女共同参画の取組に関する本学ホームページの開設 ・ 各部局等における男女共同参画推進員の配置 ・ 男女共同参画を担当する副理事の平成 18 年度からの設置決定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育園「子どもの園」を認可保育園として設置運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、平成 17 年度から保育園「子どもの園」を開園した。 ・ 平成 17 年度の入園児童数は、定員 60 人に対し、月平均 53 人（うち大学関係者の利用率は約 70%）であったが、平成 18 年度は、既に定員を超える入園希望がある。
<p>⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者からの採用を原則とし、この試験で適切な人材を得がたい場合には、選考により行う。なお、公平で透明性のある選考採用を実施するため、選考採用を行う場合の基準について検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員等の採用は「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成 18 年 4 月 1 日付け採用者も含めて、事務 28 名（男 19 名、女 9 名）、図書 1 名（男 1 名）、技術 16 名（男 10 名、女 6 名）、計 45 名（男 30 名、女 15 名）を採用した。また、選考採用により 1 名を採用した。 <p>なお、公平で透明性のある選考採用を実施するため、選考採用を行う場合の基準について検討し、「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項（平成 18 年 2 月 6 日総長裁定）」を制定した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の人事管理に当たって、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。 ・ 中堅職員及び係長相当職の階層別研修並びに専門別研修を実施

年度計画	実施状況
<p>努めるとともに、階層別や専門別研修を実施する。また、平成18年度採用者からコース別人事管理を実施することを前提に、引き続き具体的な方策を検討し、成案を得る。</p>	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> コース別人事管理の導入については、検討の結果、採用時からの導入は困難であるという結論に達したが、前記①に掲げる平成18年度に試行する人事評価システムに基づく人事給与制度の中で、コース別人事管理制度の趣旨を含んだ運用を可能とした。
<p>⑥中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等における教授、助教授、講師及び助手に係る職や人員数、財源を流動化させ、研究科等がその戦略に基づき柔軟な教員編制としうる方策について拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から総人件費管理に移行することとし、研究科等における柔軟な教員編制が可能となるシステムとして、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入することとした。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。 <p>また、総人件費管理に移行することに伴い、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 助手の職務については、平成18年度実施を前提に、平成16年度の検討結果に基づき、中央教育審議会の答申等及び学校教育法等の法令の改正の動きを確認しながら具体的な実施案を検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、平成16年度に引き続き、助手の職務内容に応じた処遇等について検討し、平成19年4月からの学校教育法の改正に伴い、現行の助手は、職務内容の実態に応じて助教職と助手職に移行させることとし、平成19年度以降に向けての移行審査に着手すること、また、平成19年度以降は新たな助手は原則として採用しないこと等の実施案を取りまとめた。これを受け、平成19年度以降の助教及び助手の教員人事の準備を開始することとした。 <p>なお、新たに採用する助教職の任期制導入については、継続して検討することとした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度の検討結果に基づき、技術職員の一元的管理を目的とする組織を平成18年度に設置するため、具体的準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室においては、改正学校教育法に対処する「本学における教員の職に係る方策」の検討と並行して教室系技術職員に係る検討・議論を進めた。検討結果は「教室系技術職員に関する基本方針（案）」としてまとめ、研究科等の長に提案し、平成18年度中を目途に、教育支援機能を充実させるため全学的視野に立った一元的管理を目的とする組織を設置すること、組織を設置す

年度計画	実施状況
	<p>るための検討ワーキンググループを設置することが了承され、引き続き検討を進めることとした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種の設定についての検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内における新たな職種ニーズ等を調査し、これらの調査結果も踏まえ、企画・経営室において、考えられる職種及び今後の検討課題等の整理を行い、それらの職群や処遇等の検討に着手した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金を原資とする職員の給与等の人件費総額について、当該交付金の積算ルールを勘案しつつ中長期的観点に立った適切な管理を行うための具体的方策を検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画・経営室において、研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となるシステムについて検討し、これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から総人件費管理に移行することとし、「ポイント制教員人件費管理システム」について取りまとめた。「ポイント制教員人件費管理システム」とは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、各部局等の総ポイントを定め、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。この検討結果を受け、平成18年度から同制度を導入することとした。 <p>あわせて、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員または人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については、総人件費管理に移行することに伴い、総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の4%の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行することとし、さらに、平成21年度までに、総長の下に留保する教員に係る人件費の額を段階的に5%に拡大することとした。</p> <p>また、事務系職員については、業務の効率化・合理化等とあわせて事務部の統合等の検討を行い、一定の員数を削減し、人件費総額の抑制を図ることとした。</p>

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、企画部の設置、職員課の設置等事務局組織を再編したことについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適切に担いよう、企画部の設置、職員課の設置等事務局組織を再編したことについて、事務改善委員会の下に「事務局再編に係る効果検証WG」を設置し、その効果の検証を行った。 ・ 各組織の自己点検評価結果及び各部署からの意見等をもとに同WGで検証した結果、機能の強化、一元的・機動的な業務の遂行など効果が上がった面も見られたが、他方、組織の在り方・機能

年度計画	実施状況
<p>て、その効果の検証を行う。</p>	<p>の更なる検討が必要なこと、重複業務の更なる見直しが必要なことなど問題点等も明らかになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人化後1年しか経過していないことなどにより、本検証のみを持つては、事務局の改組・統合を提案することは難しいという結論に至ったが、明らかとなった問題点等について、現体制の中で可能なものについては改善・見直しを行うこととした。
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度において研究科等の事務のうち定型的な人事、経理事務等を合同処理する体制について具体的な検討を行うため、法人化後における研究科等の業務処理状況の調査分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務改善委員会において、これまでの「事務組織見直し検討プロジェクトチーム」等の検討を踏まえた上で「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定し、次のような本学における今後の研究科等事務処理体制を含めた効率的な事務系職員の配置等について、全学合意を得た。 <ul style="list-style-type: none"> ①合同事務処理部門については、事務局・部局事務部・合同事務処理部門の三層構造は事務の煩雑化、事務組織の細分化を招くため、合同事務処理部門という組織体は設けないこととし、研究科等の事務部間における職員配置の格差を解消するとともに、効率的な研究科等事務部体制を構築するために、客観的な指標により事務職員を配置することとした。 ②研究科等事務部の統合構想として、教員100名未満かつ事務職員10名未満の事務部にあつては、原則的に統合し、人事・経理等共通する事務について統合処理する提案を行い、引き続き、検討することとした。 ③業務の見直しとしては、1) 業務の廃止・縮小、2) 集中化・標準化、3) アウトソーシング、4) 事務処理マニュアルの確立等を進めていく。 法人化後の会計業務の処理方法を見直し、合理化・簡素化を進めるため、研究科等の経理業務担当者からのヒアリングを実施するとともに、財務部合理化特別チームを設置し検討に着手した。また、定型的な人事・経理事務のうち、給与計算関係業務について、給与業務検討WGを設置し、アウトソーシングの検討を行った。 事務改善コンクールを実施し、22件について実施又は実施に向けての検討を行うこととした。
<ul style="list-style-type: none"> 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化するための構想案に基づき実行計画を立案し、可能な事項 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館事務部に置いた「北海道大学の図書館図書関係事務改善検討WG」が検討した構想案を踏まえ、事務改善委員会において「国立大学法人北海道大学における図書館系事務組織の在り方について」を決定し、研究科等の図書関係事務部門を附属図書館事務部の下に一元管理するとともに、全学の図書管理業務を附属図書館本館に集中化し効率化を図ることとした。

年度計画	実施状況
から着手する。	
<ul style="list-style-type: none"> 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行うための仕組みについて検討し、成案を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務改善委員会において、事務組織の在り方の検討とあわせて、機動的な人員配置を行うための仕組みについて検討し、「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り方について」を決定した。機動的な人員配置を行うための仕組みとしては、事務局にあつては「重点配分定員」、研究科等にあつては「留保定員」を事務局長の下に設けて、本学の重点施策、新規ニーズ、緊急対応などに機動的に配置することとした。 図書系事務組織については、図書館事務部の下に一元化することとして合意を得た。
<ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施する。これに関連して、中央事務との役割分担を含む専攻事務の在り方についての検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者の段階的な廃止を引き続き実施し、平成 16 年度における当該定年退職者 11 名について不補充とした。 「研究科等における経理事務業務処理状況の調査分析専門部会」での検討等を踏まえ、理学研究科事務部における中央事務担当者と教室系事務担当者の役割分担について見直しを行い、平成 18 年度から、教室系事務担当者を中央事務部に配属させ、これまで教室系事務担当者が担っていた業務については、中央事務において一元的処理を行うこととした。
<p>②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道内の国立大学法人等と協力し、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験、事務系職員合同研修を実施する。また、他の業務についても共同業務処理の可能性について引き続き検討し、合意の得られたものから逐次実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数大学の協力により効率的な業務処理を行うため、北海道地区の国立大学法人等との連携・協力により、平成 16 年度に引き続き、本学に採用事務室を設置して、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に中堅職員及び係長相当職等の階層別研修並びに専門別研修を実施した。 <p>また、北海道地区の国立大学法人等と協力し、大阪・名古屋における合同入試説明会を実施した。</p>
<p>③業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度における検討結果に基づき、旅費関係業務等のアウトソーシングに取り組むとともに、定員内職員が担っている定型的業務について派遣職員等 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度における検討結果に基づき、旅費関係業務のアウトソーシングを実施した。また、財務部調達課等における定型的業務の一部について派遣職員を活用した。 給与計算関係業務のアウトソーシング導入について検討WGを設けて、平成 18 年度中の実施に向けた準備を行った。

年度計画	実施状況
の活用を促進する。	
<ul style="list-style-type: none"> 経理、人事等の業務の効率化を図るため、電子届出システムの運用範囲の拡大を図る。なお、年末調整関係書類の作成については、本格実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の電子化に向けて、全学の会計担当者の業務を分析し、財務会計システムのユーザー登録・業務権限の設定のルール作りを行った。 電子届出システムとして年末調整関係書類の作成を本格実施するとともに、人事・共済関係の各種申請書様式をホームページ上に掲載し、ダウンロード印刷をできるようにした。また、申請書の提出先・照会先情報や各種制度の詳細説明、記入例等の情報をホームページに掲載する準備を開始した。 「北海道大学情報環境整備検討委員会」を設置し、事務処理の効率化の観点から、事務情報システム、教務情報システム及び図書館情報システム等個別に稼働している各種事務システムの一元的管理について検討に着手した。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成 17 年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、①補助金申請に関する説明会の開催、②各助成団体等の競争的資金情報をホームページにて提供、③科学研究費補助金については、一部研究種目について申請アドバイザーを選定し、申請内容についての指導・助言等を行った。 <p>これらの支援方策を行った結果、平成 17 年度の科学研究費補助金の獲得資金は 6,023,395 千円であり、平成 16 年度 (5,663,675 千円) からの伸び率は 6.4%となり、科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率 2.7%を大きく上回った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額については、その伸び率が平成 17 年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得額増加を図るため、各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集して、職員に対し文書・メールにより通知し応募への意識喚起を行った。 <p>これらの方策により、平成 17 年度の受託研究 (424 件 4,766,276 千円)、共同研究 (347 件 763,190 千円)、寄附金 (3,216 件 2,414,612 千円) の総額は 7,944,078 千円であり、平成 16 年度総額 6,599,272 千円からの伸び率は 20.4%となり、国内総生産の対前年度伸び率 3.0%を大きく上回った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成 18 年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学内における科学研究費補助金申請に関する説明会を実施し、各助成団体情報を集約してホームページに掲載し、メールによる競争的資金の獲得に関する情報提供を積極的に行い、申請アドバイザーによる相談体制の整備を行った。

年度計画	実施状況
<p>施する。</p> <p>ア) 若手研究者を主たる対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。</p> <p>イ) 科学研究費補助金に精通した教員を申請アドバイザー（仮称）として選定し、希望者に対し助言できる仕組みを引き続き検討する。</p> <p>ウ) 受託研究については、各省庁が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供する。</p> <p>エ) 平成 17 年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成 18 年度において研究科等別に整理し、公表するための準備を行う。</p> <p>オ) 卒業生や在学生の保護者、篤志家等が本学に対する寄附を行い易くするための仕組みを検討し、成案を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年 9 月に担当事務からの学内説明会を開催し、平成 17 年 10 月には教員を対象とした説明会を開催し、文部科学省より講師を招き公募に関する説明を受けたほか、学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法についての説明も行った。 ・ 平成 17 年度は、科学研究費補助金の特別推進研究、特定領域研究について、文部科学省学術調査官となっている本学教員を申請アドバイザーとして選定するとともに、応募者が事前に申請等について相談できるシステムを構築し、申請内容についての指導・助言等を行った。 また、他種目についてのアドバイザーの設定についても検討を行った。 ・ 各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集し、職員に対し文書・メールにより通知した他、本学ホームページに掲載し周知した。 また、平成 17 年 2 月から部局の研究者等への周知方法について検討し、各部局のメーリングリストの整備状況を調査し承諾を得たうえで、研究戦略に関する情報を平成 18 年 3 月より学内に周知している。 ・ 財団法人等が公募する研究助成金等の応募状況及び採択状況について、各研究科等から四半期毎の報告を受け、その結果を取りまとめて公表するための準備を昨年度に引き続き進めた。 ・ 北海道大学基金設置検討プロジェクトにおいて本学基金の在り方について検討の結果、次のとおり成案を得た。 平成 18 年 4 月から総長、理事を中心とする基金室、学内外のディレクター等からなる基金設置準備グループ及び基金設置準備事務室を設置し、平成 18 年 10 月からの募金開始に向けた準備に着手することとした。
<p>②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学病院の経営の効率化を図り、医業収入を確保するため、I の 3 の (2) の ③に掲げるところにより以下の取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を平成 17 年 4 月から開始した。 また、それにあわせて平成 17 年 4 月から MSW（医療ソーシ

年度計画	実施状況
<p>ア) 地域医療連携部の拡充整備</p> <p>イ) 医科病棟内への歯科病床の移転統合</p> <p>ウ) ME機器管理センターの設置</p> <p>エ) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備</p> <p>オ) 経営推進部門における病院経営改善の推進</p> <p>カ) 病院管理会計システムを運用しての業務改善計画の策定・実行の検討</p>	<p>ヤルワーカー) 2名を採用して医療サービスの向上を図った。</p> <p>さらに、地域医療連携部に医事課医療福祉相談室を統合をした「地域医療福祉センター」(仮称)を設置することとし、「紹介患者の受入」及び「地域医療機関への逆紹介」の連携体制の強化を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科病床の医科病棟への移転に伴う医科病棟の再配置について検討を行った結果、患者への影響を考慮して段階的に移転を行うこととして改修計画を作成し、平成 17 年 12 月に着工した(平成 18 年 5 月移転予定)。 ・ 「ME機器管理センター」を平成 17 年 4 月に設置して運用を開始し、経営の効率化を図った。 ・ 外来運営委員会において、外来診療の臓器別再編と外来診察室の改修案を策定した。 ・ 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする病院執行会議を平成 17 年 5 月に経営推進部門に替えて設置し、病院の管理運営に関する重要事項を審議する制度を構築した(23 回開催)。さらに平成 17 年 5 月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐(病院経営戦略担当)として任命し、平成 16 年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取り組みを行った。 <p>また、平成 17 年 6 月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行なった。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行(3回発行)するなど、経営改善を推進した。</p> <p>事務組織においても、病院経営改善を効率的かつ迅速に対応するため、平成 17 年 10 月に経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。また、管理課においては購入改善プロジェクトを立ち上げ、経費削減の体制整備を図った。</p> <p>これらの取組の結果、収入においては、経営改善係数 2% (約 4 億円)を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善の推進、SPD(診療材料物流管理システム)の稼働による購入在庫物品の減少などで経費を約 184,160 千円削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支(診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC(包括評価)の分析

年度計画	実施状況
	<p>資料とともに、各診療科にデータを提示した。</p> <p>それらを踏まえ平成 18 年 2 月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC 下の最適診療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬品の平行採用による医薬品及び診療材料費の削減を含む業務改善計画を策定し、実行に着手した。</p>
<p>・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。</p> <p>ア) 植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、教育委員会を通じて小中学校に対し総合学習におけるフィールドとしての利用の働きかけを行う。</p> <p>イ) 獣医学研究科長の下にワーキンググループを設置し、家畜病院における適切な広報活動の方策について検討を行い、併せて診療体制の見直しを含めた病院運営についての検討に着手する。</p> <p>ウ) 公開講座については、教育委員会と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習計画研究委員会において全学的広報支援体制の強化及び受講生確保のための具体的な方策について検討する。</p> <p>エ) 本学を表示する商標の在り方について検討し、結論を得たものについて登録する。また、これを活用した北大グッズの制作・販売について検討し、結論を得たものから逐次具体化する。</p>	<p>・ 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。</p> <p>・ 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用の働きかけを行った。また、今後の来園者の増を図るため、本学ホームページのトップページから直接「植物園ホームページ」にアクセスできる環境を整えるとともに、近隣の駐車場との連携に向けた調査を行った。</p> <p>・ 獣医学研究科長の下に家畜病院改革検討委員会を設置し、広報活動の方策を検討するとともに、現状の診療体制の問題点について検証し、対応策を検討した。その対応方策の一つとして、平成 17 年 10 月から非常勤獣医師及び研修獣医師を順次雇用し、4 名増員させ、外来・入院の患畜受入れ体制を強化した。また、MRI（磁気共鳴断層撮影装置）を導入し、診療体制の充実を図った。</p> <p>・ 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部として、北海道立生涯学習推進センター等の協力の下に、道内市町村の社会教育関連行政職員を対象とする郵送実態調査を行い、その分析結果を北海道の生涯学習計画策定の基礎資料として提供した。</p> <p>・ 公開講座の広報の進め方についてガイドブックを作成し、全学の講座広報担当者に配布した。また、全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信－北海道大学公開講座ニュース」を発刊、今年度は 4 回発行し、北海道大学生涯学習学友会会員等へ配付した。</p> <p>・ 平成 17 年度から、公開講座の講習料を「教養型」と「専門型」とに分け、「教養型」は従来の講習料より安く設定し、「専門型」は、「教養型」の倍に設定した。講習料収入は、開講数が前年度より 2 講座減となったこと及び「教養型」（従来型）の講習料を値下げしたことにより、前年度より 55 万円弱の減収となったが、受講者数では、定員 650 名のところ 645 名他に 1 回のみの受講者 54 名(16 年度定員 710 名、受講者 525 名)で増加した。</p> <p>・ 広報活動の一環として北大ブランドのイメージアップを図るために北大グッズの販売を検討していたが、その第一弾として平成 17 年 4 月から札幌の菓子メーカーの「きのとや」が北大のシン</p>

年度計画	実施状況
	<p>ボルマークを箱に付したクッキー「札幌農学校」（北大紹介のしおり付き）を販売した。平成 18 年 3 月末で約 1 億 4 千万円以上を売り上げている。同社には、売り上げの一部を北大に寄附することを条件に、北大のシンボルマークを使用した商品を販売することを許可した。このように、検討し結論を得たものについては、順次制作・販売を進めている。その後も広報室において、北大グッズの制作・販売の検討を進めており、オルゴール、日本酒・梅酒、ハム・ソーセージなど結論を得たものから順次商品化に着手し、平成 18 年 5 月の「エルムの森ショップ」開店に合わせて販売を開始した。その他、中高生向けのグッズを含めた関連商品を増やし、本学の活動状況を広くアピールしていく予定である。</p> <p>なお、あわせて商標の在り方についても検討を進め、エンレイソウをかたどった「シンボルマーク」、「北海道大学」、「北大」について、平成 18 年 3 月に商標登録を出願した。</p> <p>また、現在使っているシンボルマークとは別に、北大グッズを販売するときに商品に付して、その売り上げの一部をロゴマークの使用料として大学の収入とするために北海道大学コミュニケーションマークの作成と商標登録も、平成 18 年度に行うための準備を進めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き知的財産本部と北海道 T L O をはじめとする技術移転機関等との連携を図り、特許実施契約を積極的に進めることにより、特許の実施による収入増に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的実施権を付与し、あるいは大学が保有するよりも譲渡したほうがよい特許については、譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に努め、平成 17 年度は実施許諾契約 10 件（新規 7 件、継続 3 件）、譲渡契約 13 件、オプション契約 3 件、プログラム著作権利用許諾契約 2 件（新規 1 件、継続 1 件）の実績により、前年度の 42 千円から、23,403 千円（譲渡、オプション契約を含む）に達した。 なお、大学知的財産本部整備事業に対する中間評価が行われ、知的財産本部における、知的財産マネージャーが積極的かつ頻繁に発明者を訪問し、発明者との協働で権利化を進めることが実績に結びついた取組などが高く評価され、A 評価を得ることができた。 北海道唯一の承認技術移転機関である、北海道 T L O (株) と平成 16 年度より、ライセンス仲介業務委託契約を締結しているが、より積極的な連携を強化するため、平成 18 年 1 月に技術移転に関する協定を締結し、本学が有する知的財産情報の積極的開示を行い、技術移転先の拡大を期待している。これまでに実施許諾契

年度計画	実施状況
	<p>約2件、プログラム著作権利用許諾1件、オプション契約1件、譲渡契約1件をまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャー企業支援としてインキュベーション施設についての相談、事業形態に応じたライセンス条件等の相談を行った。

2. 経費の抑制に関する実施状況

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費を節減するため、以下の取組みを行う。 <p>ア) 清掃業務、警備業務及び環境整備等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。</p> <p>イ) 全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、一括購入及び単価契約の拡充を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行った。 清掃業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討した結果、平成16年度に13件だった契約を6件に集約した。その結果、契約額は6,633千円の減額となった。 また、警備業務についても同様に検討し、平成16年度に16件だった契約を7件に集約した結果、契約額が4,587千円の減額となった。 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、全学的に取りまとめ一括単価契約を行った。その結果、宅配業務について490千円、清掃・衛生用品賃貸借について2,650千円の節減となった。 単年度予算の制約により単年契約であった電気需給契約について、安価な料金体系となる複数年契約を締結した。その結果、21,915千円の節減となった。 ガス供給契約について、平成17年10月供給分から見直し、安価な料金体系となる固定従量単価制の契約を締結した。その結果、平成17年10月から平成18年3月までの支出額について、従来の変動従量単価と比較して46,852千円の節減となった。 委託によるゴミ収集について、札幌市の廃棄物収集運搬委託料金は、重量単価ではなく、容積単価であることから、ゴミの運搬距離が短く排出量が多い北海道大学病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施した。また、病院以外についても一般ゴミから紙類を徹底分類別することなどで減量化を図った。その結果、一般廃棄物処理分費について、平成16年度と比較して27,973千円の節減となった。
<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理システムを活用して、光熱水料抑制のための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度は全エネルギーグラフ、全エネルギー表、エネルギー別グラフ（全体月別）、エネルギー別グラフ（全体年度別）、エネルギー別グラフ（部局別年度別）をエネルギーマップとして掲載した。施設・環境計画室において、光熱水量抑制に効果的な

年度計画	実施状況
	<p>公表方法を検討した結果、平成 16 年度の掲載内容は、学部別の情報が年別の推移のため、短期間の使用状況の把握に不備な状態であることから、光熱水量抑制の認識が薄れ啓発の促進が結びつきにくいことが判明した。このことからエネルギーマップに公表するエネルギーデータの表現方法について検討し、17 年度は全学月毎使用量に加え部局別月毎使用量を掲載することにより光熱水量抑制の啓発を図ることとした。</p> <p>さらに、原単位（燃料等使用量÷建物の延べ床面積）での各学部使用量を把握するための検討を行い、延べ面積当たりの全学年別原単位表を作成した。</p> <p>また、平成 17 年度に策定した中長期計画に基づき、ボイラ配管のウォーミング対策（夜間連続通気による朝の暖房立ち上げ負荷の低減）を実施し、その効果を検証した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> II の 4 の③「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度における検討結果に基づき旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により 5,193 千円の節減を進めた。また、財務部調達課等における定型的業務の一部について派遣職員の活用を進めた。 給与計算関係業務のアウトソーシング導入について検討WGを設けて、平成 18 年度中の実施に向けた準備を行った。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行い、資金の効果的・効率的な運用を実施した。 また、取引金融機関の経営に関する情報収集を行い、リスク管理に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 財務情報としての合計残高試算表を作成することにより、役員等に対し、随時経営判断のための情報提供を行う。また、対前年同月との比較をし、資産、負債、損益の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務管理室において、合計残高試算表を作成し、月次推移及び対前年同月との比較分析を行い、財政状態から見た資産運用の判断又は運営状況から見た経営改善状況の確認等が行えるように、役員等に対し、随時情報提供を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル、電子的データベース及び電子的参考図書をより一層充実し 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び電子的参考資料の充実について検討し、新規の電子ジャーナル 6 タイトル、電子的参考資料 3 タイトルを選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル 34

年度計画	実施状況
共同利用の促進に努めるとともに、重複雑誌等の削減を進める。	タイトルの購読を中止した。 重複雑誌については平成 17 年度購入分として全学で 214 点の削減を行った。この結果、電子ジャーナル 13,858 点、電子的参考資料 26 点が共同利用可能となった。
・ 施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。	・ 施設が有効に活用されるように、平成 16 年度に構築した施設情報管理システムの一部として、施設予約管理システムを稼働し、学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学术交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できるようにした。また、施設の有効な活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を 226 件 (14,651 千円) 実施した。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

年度計画	実施状況
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・ 評価室において、Iの1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう支援する。	・ 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうよう、評価室において以下のとおり支援した。 ①各教育研究組織の評価体制の整備状況及び平成 16 年度・平成 17 年度の活動状況等を調査し、その結果を取りまとめて部局長等に報告した。 ②評価の基礎資料として、「研究者総覧」、「研究活動一覧」、「教育・管理運営・社会貢献活動一覧」を刊行又はホームページで公表した。 ③学生による授業アンケートを実施し、その結果を各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに全体的に分析した。 ④各教育研究組織が実施した点検評価の実施状況等を取りまとめた「点検評価関係資料」及び本学の職員数、学生数、収入・支出予算等の基本的な 12 項目を取りまとめた「統計資料」を作成し、ホームページで公表した。
・ 評価室と総長室、各教育研究組織の評価体制との連携により、平成 16 年度に係る業務の実績を明らかにした報告書を作成するとともに、その作成方法について適切性及び効率性を検	・ 平成 16 年度実績報告書については、各年度計画を担当する各総長室、病院が原案を作成し、評価室において最終的な取りまとめを行った。実績報告書作成に当たっては、評価室において各総長室等間の連絡調整を行うとともに密接に連携を図り、原案作成に必要な根拠データを各教育研究組織から収集・集計し、総長室等へ提供した。

年度計画	実施状況
証する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度実績報告書の作成方法について適切性、効率性を検証し、各総長室間の連絡調整のため設置していた作業調整会議を廃止する等、平成 17 年度の作成方法を効率的なものにした。
<ul style="list-style-type: none"> 評価に必要な不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できるデータシステムについて平成 18 年度中の構築を目途に検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に評価室の下に設置したデータ集積・分析システムWGで引き続き検討を進めた。なお、システム構築に当たっては、情報科学系分野の教員が専任で携る必要があるため、平成 17 年 6 月から、全学運用定員を活用して企画部企画調整課経営分析室に助手 1 名を配置した。平成 17 年 12 月にはデータ集積・分析システム仕様策定委員会を設置し、データ集積・分析システムWGでの検討内容を踏まえて仕様書を作成し、平成 18 年 2 月に入札公告を行った。平成 18 年度には、同システムを構築し、運用を開始することとしている。
<ul style="list-style-type: none"> 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度に実施した授業アンケートの結果について、全体的な分析結果を公表するとともに、上位者の氏名、授業の内容・工夫等についてもホームページで公表した。平成 16 年度に実施した特別版の授業アンケートについても分析結果をホームページで公表した。 「研究者総覧」、「研究活動一覧」、「教育・管理運営・社会貢献活動一覧」を冊子又はホームページ等で公表した。 点検・評価のホームページについて、体裁の改善や掲載内容を整理してリニューアルした。 各部局等においても、獣医学研究科・獣医学部、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター、アイソトープ総合センター、留学生センター、総合博物館、量子集積エレクトロニクス研究センター、北方生物圏フィールド科学センター、エネルギー変換マテリアル研究センター、創成科学共同研究機構及び保健管理センターにおいて点検・評価の結果や年報を冊子あるいはホームページで公表した。
<p>②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果については、学内関係会議において評価室長から報告し、課題とされた事項について改善への取組を喚起した。また、評価室において同規模大学の評価結果との比較分析を行い、各年度計画を担当する各総長室等に報告した。平成 16 年度の評価結果で課題があるとされたものについては、平成 17 年度に取り組む事項として年度計画に反映させ、担当の総長室を中心に対応した。
<ul style="list-style-type: none"> Ⅱの1の③の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・経営室において、「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、研究科等における教育

年度計画	実施状況
<p>する具体的方策」の一環として、評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するシステムを検討し、成案を得る。</p>	<p>研究の活性化や改善のための取り組みの進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分を実施するための方策を検討し、「博士（後期）課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする配分制度について成案を得て、平成 18 年度から、これらの事項を評価基準とする配分制度を導入することとした。</p>

2. 情報公開の推進に関する実施状況

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、より分かり易く公開・提供するため、本学ホームページのヘッドラインニュースや「ニュースとお知らせ」に教育研究のトップニュースのほか、部局のニュースや話題性を重視したニュースを掲載した。 なお、平成 17 年 12 月開催の広報室会議において、ホームページのリニューアルを決定し、平成 18 年 4 月に完成した。リニューアル後のトップページ等は、画像を多く用いるなど、視覚的に分かり易いデザインとし、訪問者別インデックスを設けるなどユーザーの利便性に配慮した内容とした。また、携帯電話にも対応する機能や北大構内をリアルタイムで提供するWEBカメラによる映像を付加した。 本学では、研究者の研究業績をデータベース化してホームページで公表しており、17 年度も内容の更新を行った。各教員の教育・管理運営・社会貢献活動についても一覧を作成してホームページで公表した。 広報誌では、学外広報誌である「リテラポプリ」が本学の最新の研究内容を一般にも分かり易く紹介しており、17 年度においても、同誌を年 4 回発行し広く学内外に配布するとともに、あわせてホームページでも公開した。
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き本学の中期目標、中期計画、年度計画等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画及び年度計画など組織運営面に関する情報をホームページの「大学紹介」に掲載して情報発信した。なお、当該内容の変更時には速やかに改訂した。 また、財務諸表や決算報告書等についても公表した。
<ul style="list-style-type: none"> FAQをホームページ上に掲載する質問とそれに対する回答を集積掲載する体制について整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学としての諸活動を広く社会に対して積極的に情報発信するために、平成 17 年 5 月に広報室を設置した。同室においては、各部局等が独自に掲載しているFAQの項目・内容を基に全学共通のFAQについて検討を重ね、平成 18 年度中に公開するよう体制を整備した。

年度計画	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 世界に対して広く情報を発信するため、研究業績データベースの拡充等により、英文情報の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 英文情報発信強化のため、平成 16 年度に教員等による英語版研究業績データベースの入力を開始したところであるが、年度末の入力率は 40.81%であった。その後も引き続き入力促進を図ったところ、まだまだ十分とはいえないが、平成 18 年 3 月現在では 66.1%までになった。 「ニューズレター」については、平成 16 年度から刊行している英語版について、Web 上にも掲載するとともに、新たに中国版を刊行し、情報発信を行った。 また、大学のホームページ、留学生センターのホームページとの有機的な連携を図りつつ、留学応募者に対するホームページのユーザビリティ改善に着手した。
<ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の事柄を行う。 ア) 本学の紹介ビデオの内容充実を図り、「北大グッズ」の販売についても検討を行う。 イ) 昨年の台風で倒れたポプラを利用して作成したベンチ，衝立，記念品等を展示する。 ウ) 「北海道大学の歴史写真展」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北大交流プラザ「エルムの森」では映像で北大を紹介する事を目的に平成 17 年度に作成した「ポプラ並木の再生」，「高校生向けの大学案内（入試広報）」のDVDを用意して来館者が自由に視聴することを可能にした。 また、4月から北大認定グッズであるミルククッキー「札幌農学校」等の販売も開始し、学内外を問わず多くの方々が訪れて北大のおみやげとして購入された。平成 18 年 5 月には、ショップを開店し、クッキーをはじめとして各種北大グッズを販売することとしている。 交流プラザ「エルムの森」では、平成 16 年 9 月の台風で倒木したポプラ材を利用して作成したベンチ，衝立，記念品等の展示会を 6 月に開催し期間中 3,433 人の来場者があった。展示会終了後もいくつかのポプラ材の作品を常設展示した。 平成 18 年 2 月のさっぽろ雪祭りの期間には、「エルムの森」で「北海道大学の歴史写真展」を開催し、北海道大学の前身である札幌農学校時代の校舎など、歴史的価値の高い写真を展示し 9 日間で 377 人の来場者があった。
<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」では昨年度配置した研究戦略担当者とも連携を取りながら首都圏の情報収集と情報発信を強化させる。また、「北海道大学キャリアセンター」の首都圏における活動拠点としての具体的な利用方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学東京オフィス」を引き続き首都圏近郊における情報の発信と収集の拠点として運営した。特にCOE報告会やフロンティアセミナー開催など東京における北海道大学の研究の情報発信について支援した。また、在京企業の求人票を東京オフィスで受け付け、東京近辺における学生の就職活動の拠点としてキャリアセンターの事業の支援も行った。 なお、北海道大学の東京における教育研究活動の拠点として、今後ますますの利便性を高めるために、平成 19 年度には、より面積が広くて立地条件の良い東京駅直通のビル内に移転することとしているが、この移転構想に伴い東京における「個別企業説明

年度計画	実施状況
	会」及び「官庁業務説明会」の開催、「就職相談室の開設」などについてキャリアセンターで具体化に向けて検討し、平成 18 年度も引き続き検討することとした。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

年度計画	実施状況
① キャンパス・マスタープラン 96 については、作成時以降の財政状況や社会的情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、引き続きその見直しの検討を行う。	<p>・ キャンパス・マスタープラン 96 について、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮した見直しを行うため、平成 17 年 7 月に施設・環境計画室の下にキャンパス・マスタープラン 96 見直し検討WGを設置し、キャンパスに隣接した土地購入とこれに伴う北キャンパスの動線計画や構内緑地管理の方針等について検討を行うとともに、キャンパス全体の今後の見直し実施方策をまとめ、平成 18 年 1 月の役員会に中間報告した。</p> <p>今後、見直し実施方策に基づいて検討を進めるため、検討体制を同WGからキャンパス・マスタープラン検討部会に改め、キャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含め、総合的に検討することとした。</p> <p>また、札幌キャンパス全体の交通計画、防災計画など周辺地域と密接に関係する事項について、地域と連携した検討を進めるため、札幌市と総合的な意見交換を行った。</p>
② 教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、引き続きその企画・計画、整備、管理を一体的に行う施設マネジメント体制のための検討を行う。	<p>・ 施設マネジメントについては、平成 16 年度に大学全体として一体化した施設マネジメント体制の在り方について検討を行い、役員会において施設マネジメントの基本方針を決定した。平成 17 年度では、4 月の役員会において決定された「北海道大学の面積基準の策定について」に基づき、スペースマネジメントに重点を置き、総合研究棟等の共通スペースについて、課金システムの検討に着手した。また、施設部内にマネジメント検討WGを設置し、他大学の施設マネジメントに関する情報収集を行った。その結果として「企画・計画・整備・管理」を一体的に行う体制づくりとして、施設・環境計画室に全学運用教員から施設マネジメント担当教員 1 名を措置することとし、施設マネジメント部会を設置した。平成 18 年度は、昨年度実施したスペース利用状況を基に、施設等の効率的な管理と戦略的活用を図るために必要な方策を検討することとした。</p>
③施設等の有効活用に関する具体的方策 ・ 点検手法の開発や評価基準の	<p>・ 既存施設については、昨年実施した全学的な使用実態調査と施設情報管理システムに入力された部屋情報により、ほぼ 100%の使用状況を把握した。この結果に基づき、文系 4 学部がそれぞれ</p>

年度計画	実施状況
<p>策定に向けた使用実態の分析を行い、既存施設の点検・評価を定期的実施するための制度構築の検討を行う。</p>	<p>管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。今後、空室などの部屋を有効活用するための制度及び部屋使用の課金制等について検討するため、施設・環境計画室に施設マネジメント部会を設置した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正かつ効果的なスペース配分を行うため、施設・環境計画室において検討し、競争的資金やプロジェクト研究など弾力的・流動的利用可能なスペースを確保するため、既存施設の点検評価を行い、施設の効率的・弾力的な活用に配慮した複数の部局毎の運営体制に基づく講義室、実験機室及び共同研究室等で、全学共用スペースとして標準面積の20%を確保することとした「北海道大学の面積基準の策定について」をまとめ、平成17年4月の役員会で了承後、各部局に示した。今後、この内容に沿った具体的方策を検討するため、施設・環境計画室に施設マネジメント部会を設置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、具体的に実施可能なブロックを想定し、空間的・時間的に共用化する方策の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義室・演習室等の実態を把握するため、平成17年1月の調査に引き続き、平成17年8月にも全学的に既存施設の使用実態調査を実施し、平成16年度後期及び平成17年度前期のデータの収集を行った。 <p>また、文系4学部がそれぞれ管理する講義室・演習室等について、使用実態のデータを分析し、共有化する方策について関係部局との協議に着手した。</p>
<p>④施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に実施した建物の現状調査結果で得られた全体的な傾向を踏まえて、建物簡易調査診断システムを導入し、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の基礎資料とするため、医学部、工学部など一部の建物(21棟)について調査を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する定期的な点検の検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な点検手法策定のため、教育研究環境の施設設備の安全パトロールを16回行い(安全衛生委員会で決めた年間活動計画のうち施設保全課が行うもの)、その結果をもとに、施設・環境計画室において定期的な点検の試行のためチェックリスト(案)を作成した。
<p>⑤施設等の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の老朽・狭隘解消の再生整備として、文系建物の整備実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備費補助事業として文系(経済学部)研究棟(3,373㎡)の耐震補強を含む改修工事を実施し、老朽・狭隘の解消を図った。また、施設費交付事業にて、総合博物館の屋上防水改修工事を実施した。

年度計画	実施状況
<p>施と、総合博物館の屋上防水改修工事等を行う。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成，教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化として，マリンサイエンス創成研究棟の新営整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の高度化・多様化と共に増加するプロジェクト研究に対応するスペース及びフレキシブルな運用を必要とするオープンラボの整備を主として，施設整備費補助事業により函館キャンパスにマリンサイエンス創成研究棟（2,303 m²）の新営整備を行った。なお，同研究棟内には函館市が区分所有する「産学官交流プラザ」（370 m²）が合築され，地域・企業等との研究連携拠点として活用されることとなっている。
<p>（中期計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンスの卓越した研究拠点として，平成18年4月に大学院先端生命科学研究院を設置することとした。新たな研究領域である生物分子ネットワーク解析科学，細胞膜分子科学，生物情報伝達科学分野の新規採用教員の研究室をオープンラボラトリーである次世代ポストゲノム棟に確保し，これらの研究室に係る基盤整備については，重点配分経費により措置した。 <p>また，生命科学の人材養成に資する実験・研究設備については，平成18年度特別教育研究経費により，導入が図られることとなった。</p>
<p>（中期計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学病院において，先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに，経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別棟となっていた歯科病棟について，経費面・診療面の効率化，リスクマネジメント，患者サービスの向上を図るため，歯科病床を医科病棟に統合することとし，施設整備等の改修計画を作成し，平成17年12月に着工した。（平成18年5月移転予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法科大学院などの専門職大学院の適切な教育環境を保持するため，必要なスペースの確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備費補助事業で文系共用棟を新営整備し，法科大学院・公共政策大学院・会計専門職大学院の大学院学生演習室として1,060 m²を確保した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため，情報基盤センター及び附属図書館の電子化，利便性の向上，蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努め，附属図書館改修と情報基盤センターの空調設備更新工事等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設費交付事業により，情報基盤センターにおいてはスーパーコンピュータの更新に合わせて，稼働環境を確保するために必要な空調設備システムを更新整備するとともに，附属図書館においては蔵書スペース確保を主とした機能変更を伴う改修工事を実施した。

年度計画	実施状況
<p>(中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高い資質を備えた医療技術専門職，教育者及び研究者を育成することを目標として行われる，医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行（3年制から4年制へ）により必要となったスペースは，医療技術短期大学部校舎の改修・整備を行い，確保した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実のための検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の生活環境を改善するため，留学生会館の改築について，実現のための方策等を，銀行借入れ・寄附等民間資金活用も含めて多様な検討を行った。 また，職員独身用宿舎に留学生を入居させる場合の改修工事経費の試算等を行い，引き続き検討することとした。
<p>(中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や，快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため，陸上競技場及び第二体育館の整備，スポーツトレーニングセンターの宿泊棟サッシ入替，小体育館及び第一体育館ステージの床補修，サッカー・ラグビー場の整備，サークル会館電話設備更新等を行った。
<p>(中期計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について，本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため，老朽化した施設の再生整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨竜研究林の製材工場の屋根葺替え及び七飯淡水実験所の高圧受変電設備改修など，北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設の改修工事6件を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため，構内の建物内ガス漏れ改修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設費交付事業により，理学部本館・電子科学研究所・高等教育機能開発センターS棟のガス漏れの恐れのある施設の改修工事を実施し，インフラ設備の機能改善を図った。また，総長室重点配分経費（運営交付金）を活用してクラーク会館・医学部・工学部・保健管理センター・事務局のバリアフリー対策工事を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 民間資金の円滑な受入れによるPFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を引き続き進める。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は実施設計を完了して，第I期工事に着手し，平成18年3月に完成した。

2. 安全管理に関する実施状況

年度計画	実施状況
<p>①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的、継続的に実施するために、労働安全衛生マネジメントシステムを活用した運用体制の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を中心として、計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクル（P D C A）を検討し、次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 年間の安全衛生管理計画を定め（P）、会議、講習会、安全教育、職場巡視を行った。（D） 巡視や法定検査等の結果をもとに、改善指導を行った。（C） 年間活動結果を評価し、次年の活動計画を見直した。（A） 労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールとして平成 16 年度に構築したソフトウェアについては、運用体制を検討・整備し、安全衛生管理活動計画の中の「防火管理者パトロール」、「安全監督者の職場巡視」の報告を可能にするともに、委員会議事録、年間活動計画、月別活動計画の閲覧、ヒヤリハット事例の収集についても可能にする等システムの活用を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> P R T R 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえ、化学物質等管理システムの運用を含む全学的な管理体制を確立するための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> P R T R 法を踏まえた化学物質管理を実施するため、化学物質管理システムの運用を行ってきたが、システム上で改善すべき問題点があり、安全衛生委員会、安全衛生管理検討推進会議などで化学物質管理システムのカスタマイズ、システム使用率向上方策などの検討を行った。 環境保全センターは、首席総括安全衛生管理者の指揮の下、化学物質の安全管理に関する支援及び指導を行っており、平成 17 年度においても化学物質等管理システムの運用を中心に、以下の取組を行った。 環境保全センター運営委員会（平成 17 年 6 月開催）において、化学物質管理システムの機能強化及び使用率を向上させる方針を決定し、化学物質管理システムのカスタマイズ（平成 17 年 11 月：在庫検索機能充実等、平成 18 年 3 月：廃液表示札作成機能追加等）を行った。 化学物質管理システムの操作説明会を行った。 化学物質管理システムにより、P R T R 法特定化学物質調査を平成 17 年 4 月に行った。 化学物質管理システムの使用率を調査し、P R T R 法特定化学物質使用研究室について約 66%の使用率であることが判明した。 環境保全センター講習会を 2 回開催し、薬品及び廃液取扱方法について教育を行った。 各部局の有害廃液管理責任者及び補助者について確認を行った。 「国立大学法人北海道大学毒物及び劇物管理要項」を改訂し、

年度計画	実施状況
	<p>化学物質のうち、特に社会的管理責任を負わなければならない毒物及び劇物の管理を化学物質管理システムを用いて管理することとした。</p>
<p>②学生等の安全管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施する方法の検討を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会において、労働安全衛生法等により策定した平成 17 年度安全衛生管理活動計画に基づき、安全パトロール（平成 17 年 9 月）、安全監督者パトロール（平成 17 年 8 月、平成 18 年 3 月）、産業医巡視（16 回）及び防火管理者パトロール（平成 17 年 6 月、9 月、12 月、平成 18 年 3 月）を実施した。 また、安全の手引きについては、従来の冊子に加え、解説用資料として音声入りパワーポイント版を作成し安全教育の充実を図った。 定期的な点検手法策定のため、教育研究環境の施設設備の安全パトロールを 16 回行い（安全衛生委員会で決めた年間活動計画のうち施設保全課が行うもの）、その結果をもとに、チェックリストの案を検証した。
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯体制を検討するとともに、防災マップ、ハザードマップを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において、平成 16 年度に調査を行った札幌キャンパスの危険箇所・施設設備に関連する資料をもとに、大学構内の危険箇所を表示したハザードマップ（危険物等配置図、洪水ハザードマップ等）及び防災マップ（避難場所、ゲートマップ、消防設備、耐震建物等）を札幌キャンパス防災マップ報告書（案）（平成 18 年 3 月）としてとりまとめた。今後、防災マップの公表について札幌市の危機管理室と協議し、役員会の了承を経て全学に公表予定である。
<ul style="list-style-type: none"> 安全なキャンパス環境の実現に必要な機能について、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス環境は、機能的にも空間的にも、都市を構成する重要な要素の一つであることから、地域・自治体との連携が必要なこととして、今年度は札幌市関連部署と意見交換を実施し、安全なキャンパス環境の実現に向けて、種々の情報交換を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断の実施計画に基づき、必要な施設から計画的に耐震診断の実施に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に策定した耐震診断実施計画に基づき、クラーク会館、医療技術短期大学部 A 棟・C 棟及び理学部 3 号館の耐震診断を実施し、改修工事計画の作成に備えた。また、経済学部研究棟改修工事において耐震改修を行い、安全な教育研究環境の整備を実施した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	43,195	43,194	0
施設整備費補助金	1,229	1,266	37
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	4,625	13,876	9,250
補助金等収入	0	438	438
国立大学財務・経営センター施設費交付金	113	113	0
自己収入	30,432	30,963	531
授業料、入学金及び検定料収入	9,889	9,984	95
附属病院収入	20,091	20,459	368
財産処分収入	0	0	0
雑収入	452	518	66
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,525	8,915	2,390
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	86,119	98,767	12,648
支出			
業務費	58,529	56,776	△1,752
教育研究経費	39,928	37,509	△2,419
診療経費	18,600	19,267	666
一般管理費	10,120	9,701	△417
施設整備費	1,342	1,379	37
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	422	422
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,525	8,715	2,190
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	9,604	18,852	9,249
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	86,119	95,849	9,729

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	40,568	39,028	△1,539

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	78,807	80,347	1,540
經常費用	78,737	79,589	852
業務費	70,958	69,419	△1,538
教育研究経費	10,407	9,626	△779
診療経費	10,989	10,952	△36
受託研究経費等	4,536	5,474	938
役員人件費	271	216	△54
教員人件費	27,251	26,363	△887
職員人件費	17,504	16,786	△718
一般管理費	2,656	2,702	47
財務費用	1,353	1,389	36
雑損	0	0	0
減価償却費	3,770	6,077	2,307
臨時損失	70	758	688
収益の部	81,574	85,245	3,671
經常収益	81,504	85,095	3,591
運営費交付金収益	41,954	42,094	141
授業料収益	8,189	7,898	△290
入学金収益	1,326	1,382	56
検定料収益	321	308	△12
附属病院収益	20,091	20,635	543
補助金等収益	0	366	366
受託研究等収益	4,536	5,577	1,041
寄附金収益	1,723	2,047	324
財務収益	0	1	1
雑益	452	1,522	1,070
資産見返運営費交付金等戻入	385	362	△22
資産見返補助金等戻入	0	2	2
資産見返寄附金戻入	73	442	369
資産見返物品受贈額戻入	2,454	2,453	0
臨時利益	70	150	79
純利益	2,767	4,897	2,130
目的積立金取崩益	0		-
総利益	2,767	4,897	2,130

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	92,577	98,464	5,887
業務活動による支出	73,388	71,263	△2,125
投資活動による支出	3,128	12,816	9,688
財務活動による支出	9,604	6,889	△2,715
翌年度への繰越金	6,457	7,496	1,039
資金収入	92,577	98,462	5,885
業務活動による収入	80,152	84,238	4,086
運営費交付金による収入	43,195	43,194	0
授業料及入学検定料による収入	9,889	10,011	122
附属病院収入	20,091	20,459	368
受託研究等収入	4,536	6,456	1,920
補助金等収入	0	438	438
寄附金収入	1,989	2,388	399
その他の収入	452	1,292	840
投資活動による収入	5,968	1,882	△4,086
施設費による収入	5,968	1,379	△4,589
その他の収入	0	503	503
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	6,457	12,342	5,885

VII. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 112億円	1 短期借入金の限度額 112億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
磁気共鳴断層撮影システム整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部

中期計画	年度計画	実績
<p>建物について、担保に供する。</p> <p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町，27，300㎡）を譲渡する。</p> <p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町，45，995.04㎡）を譲渡する。</p>	<p>（北海道天塩郡幌延町，27，300㎡）を譲渡する。</p>	<p>（北海道天塩郡幌延町，27，190.35㎡）を譲渡した。</p> <p>〈内訳〉</p> <p>○相手方：幌延町</p> <p>・譲渡年月日：平成18年3月13日</p> <p>・用途及び面積</p> <p>森林基幹林道雄興・問寒別線 21,858.76㎡</p> <p>○相手方：北海道留萌支庁</p> <p>・譲渡年月日：平成18年3月13日</p> <p>・用途及び面積</p> <p>上問寒幌延停車場線 4,675.87㎡</p> <p>豊富中頓別線 655.72㎡</p> <p>計 5,331.59㎡</p>

Ⅹ. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、</p> <p>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、</p> <p>・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>該当なし。</p>

Ⅹ. その他

1. 施設・設備に関する状況

年度計画	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
	<p>・ 災害復旧工事</p> <p>・ 札幌団地研究棟改修（文系）</p> <p>・ 函館団地マリンサイエンス創成研究棟</p> <p>・ 小規模改修</p> <p>・ 環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業（PFI）</p>	<p>総額</p> <p>1,342</p>	<p>施設整備費補助金 (1,229)</p> <p>船舶建造費補助金 (0)</p> <p>長期借入金 (0)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)</p>
<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			

実績	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事 ・札幌団地研究棟改修 (文系) ・函館団地マリンサイエンス創成研究棟 ・小規模改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業 (PFI) ・アスベスト対策事業 	総額 1, 3 7 9	施設整備費補助金 (1, 2 6 6) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1 1 3)

2. 人事に関する状況

年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。</p> <p>① 職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの平成18年度において一部試行することを目指して検討を進める。</p> <p>② 助手等の職務については、平成18年度実施を前提に、平成16年度の検討結果に基づき、中央教育審議会大学分科会の下にある「大学の教員組織の在り方に関する検討委員会」等の審議状況及び学校教育法等の法令の改正を確認しながら具体的な実施案を検討し、成案を得る。</p> <p>③ 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度について、平成16年度の検討結果に基づき適切に運用する。</p> <p>④ 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する観点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。</p> <p>⑤ 外国人教員、女性教員の採用を促進するため</p>	<p>II. 業務運営の改善及び効率化</p> <p>3. 人事の適正化に関する実施状況 参照</p>

年度計画	実績
<p>の基盤整備等に取り組む。このうち外国人教員採用に係る国際公募制のあり方や給与制度の柔軟化についての検討を進め、成案を得る。</p> <p>⑥ 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入について、平成18年度採用者から試行的に導入することを前提に、引き続き具体的な方策を検討し、成案を得る。</p> <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 4,090人</p> <p>また、任期付職員数の見込みを31人とする。</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 40,568百万円(退職手当は除く)</p>	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	501	0	494	6	0	501	0
17年度	0	43,194	41,599	564	0	42,164	1,030

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	38	①成果進行基準を採用した事業等：天変地異による繰越（不用建物工作物撤去費） ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：38 （撤去費：17，委託費：15，その他の経費：6） ㍿自己収入に係る収益計上額：0 ㍿固定資産の取得額：工具器具備品3，構築物1，その他2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき、成果進行基準を採用した事業については、計画通り実施していることから運営費交付金を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	44	

期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	456	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：456 （人件費：456） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務456百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	456	
国立大学 法人会計 基準第77 第3項に よる振替 額		0	該当なし
合計		501	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	485	①成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費（研究推進、拠点形成、連携融合事業）、特別支援事業（国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：485 （人件費：188、消耗品費：120、備品費：53、国内旅費：39、外国旅費：10、諸謝金：10、電力料：20、その他の経費：45） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器207 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき、成果進行基準を採用した事業については、計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金を全額収益化。 特別支援事業（国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費）については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額138百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	207	
	資本剰余金	0	
	計	692	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	37,471	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：37,471 （常勤人件費：34,992、その他の経費：2,479） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	37,471	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,643	①費用進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費（特別支援事業（特別支援設備等）、特殊要因経費（退職手当、移転費、建物新営経費、その他）） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,591 （人件費：3,412、消耗品費：35、備品費：91、その他の経費：53） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物等68、研究機器287、その他2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,000百万円を収益化。うち51百万円については、平成16年度実施分について措置されている経費。
	資産見返運営費交付金	357	
	資本剰余金	0	
	計	4,000	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	42,164		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	計	0
17年度	成果進行基準を 採用した業務に 係る分	37 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 ・当該経費（手当相当分）について在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における博士課程在籍者が予定数に達しなかつたため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	993 退職手当 991百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 休職者給与 1百万円 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 土地建物借料 0百万円 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,030

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
(該当なし)	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
(該当なし)	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
有限責任中間法人 北海道大学出版会	理事長 佐伯 浩
財団法人 協済会	理事長 杉原 平樹